

商青連設立10年記念誌

商工会議所青年部

翔け YEG



全国商工会議所青年部連合会

はじめに

商工会議所青年部は、今や全国377ヵ所に設立され、会員数も2万7千人を超えるまでになった。そして本年度は、全国商工会議所青年部連合会（商青連）が昭和58年4月に発足してから10年目を迎えた。

この小冊子は、商青連設立10年の記念誌である。しかし、過去10年間の単なる歴史の記録ではなく、5周年の記念誌での「これから青年部を考える」というテーマから、10年目では「今後の青年部活動のあり方」と、未来に向けた提言により、より地域に密着した青年部活動とはどうあるべきか、という具体的なビジョンを打ち出し掲載することが出来た事は、非常にタイムリーであり、喜ばしい事である。又、この冊子には、各地単会の運営、あるいは、会員向けのバイブル的な機能もそなえ、編集にあたっては、中長期ビジョンとしても、議事運営マニュアルとしても、より実務に沿った利用し易いもの、というテーマを掲げて構成した。

どうか、タイトルの「翔けYEG」のごとく、各地青年部が未来に向けて大きく翔くことを祈念致します。

最後に、本記念誌の作成に当たり、日本商工会議所の石川六郎会頭、商青連歴代代表幹事、会長には、新たな時代に向けての会員への期待あふれる熱いお言葉を頂き、心から感謝申し上げる次第であります。

平成5年2月

全国商工会議所青年部連合会

平成4年度 特別委員会

もくじ

ごあいさつ

全国商工会議所青年部連合会	会長 神谷竹彦	1
明日の青年部に期待する		
日本商工会議所	会頭 石川六郎	2
歴代代表幹事・会長メッセージ		3
YEG宣言		8
中長期ビジョン 一今後の青年部活動のあり方一		9
青年部の推移と現状		14
1. 青年部10年間の推移		14
2. YEGの現状		15
商青連のあゆみ		26
1. 設立趣旨		26
2. 設立からのあゆみ		27
3. 年度別事業概要		29
4. 全国大会のあゆみ		37
5. ブロック別運営研究会のあゆみ		45
6. 中央研修会のあゆみ		47
7. 商青連歴代役員等		49
8. 商工会議所青年部の設置状況・地図		54
各地青年部活動のモデル事例		66
商青連規程集		70
諸会議の進め方		89
永野宣言		94
商工会議所のルーツ		103
商工会議所福祉研修センター（カリック）のご案内		111
YEGグッズ一覧		112

ごあいさつ



全国商工会議所青年部連合会
会長 神谷竹彦

といった風土によって支えられてきた地域文化、地域らしさ、地域の顔というものを見えてくくしてきたように思われます。

そしてまた、国際社会の人々は、今日日本に、文明社会と自然環境のバランスを保ちながら地球規模で物事を考えていく地球時代に生きることを求めています。しかしながら今の日本・日本人で地球時代のリーダーとしての役割を担えるのでしょうか。経済の上で果してきたようなリーダーシップを発揮できるのでしょうか。地球時代が進む中で、日本らしさ・日本の顔というものがますます見えにくくなってきたように思えてなりません。私たちは今、私たちの生活・仕事・地域といった身近なところから見直しをする時期にきていると思います。

地域らしさ、地域の可能性を見つけるのは地域に住んでいる人々の重要な仕事であり、商工会議所活動の一翼を担う青年部こそ地域の先駆的役割を果たすに最もふさわしい団体だと思います。伝統的な生活文化を大切にしながら、その上に時代の流れに合わせて新しい地域の顔・アイデンティティーを創りあげていくという青年部の行動が地域に大きなエネルギーを生みだし、また借り物でない創意と工夫、勇気と情熱を持って取り組む青年部の姿勢が地域を生きさせていくのだと思います。新しい時代を切りひらいていくためには地域に新しい潮流・トレンドをおこし地域の力・ポテンシャルを高めることが大切であり、求められているのはまさしく青年部のC・IとなったY・E・Gであると思います。

このような思いを、各地青年部に対するメッセージとして、商青連は本年度、設立10年記念事業をはじめとする各種事業を展開しております。そして、その記念事業の一環として今回、本記念誌を刊行することができました。

本記念誌には、商青連歴代会長からのメッセージ、各地青年部の組織等の現状分析、青年部活動のモデル事例などを掲載いたしておりますので、ぜひ熟読をしていただき、これから青年部活動を展開するうえで、何らかの示唆をつかんでいただければ幸甚に存じます。

終わりに、本記念誌の刊行に当たりまして、ご協力賜りました関係各位に心より感謝を申しあげ、私のご挨拶とさせていただきます。

全国商工会議所青年部連合会（商青連）は本年度、昭和58年4月の設立から数えて10年という節目の年を迎えることができました。これも、ひとえに歴代商青連役員をはじめ当初から温かいお力添えをしてくださいました関係各位のご尽力の賜と深く感謝申しあげます。

さて私は、「私たちは今、時代の曲がり角にいる」ということを強く感じております。社会が大きく変化する中で、私たちはどう生き、どう仕事をしていけばいいのか良くわからない、先が良く見えない時代にいると感じるのであります。

アルビン・トフラーのいう産業革命以来の「第二の波」の工業化世界で重要視される標準化・規格化・中央集権化というものが、個性と言うものを薄くし、気候、地形と

明日の青年部に期待する



日本商工会議所
会頭 石川 六郎

全国商工会議所青年部連合会（商青連）が設立10年を迎えたことを、心からお祝い申しあげます。

また、全国各地の青年部の皆様方には、平素より商工会議所の諸事業に多大なるご理解とご協力をいただいており、厚くお礼申しあげます。

申すまでもなく、わが国経済の活力の源泉であり、地域社会を支える中小企業の次代の担い手である青年経済人が、自らの企業の発展とその存立基盤である地域づくりのために、多面的な総合交流と相互研鑽を図り、社会的に有用な企業家となることを目ざす場が青年部であります。そして、昭和58年4月に各地青年部の全国組織である全国商工会議所青年部連合会が設立されたわけであります。

とりわけ、本年度の第12回商工会議所青年部全国大会“山形大会”は、全国商工会議所青年部連合会（商青連）設立10年の記念すべき大会に当り、これまでの商工会議所青年部活動の成果の総括がなされ、併せて“山形宣言”が発表されました。商青連のこのようなこれまでの着実な歩みと成果に対し、高く評価申しあげる次第であります。

さて、米国におきましては、今回の大統領選挙で、クリントン、ゴアという若いコンビが勝利を収めました。才能のある青年が、40代半ばで国家の最高指導者の地位に登りつめたことは、米国社会のダイナミズムが依然健在であることを示しております。とかく年功序列、長老支配の目立つわが国において、青年経済人の皆様が今までより一層経済社会において活躍され、その活性化に大いに貢献されるようご期待申しあげます。

ところで、ご高承のとおり、現在わが国は、東西冷戦構造の崩壊後の新たな世界秩序の構築に向けて積極的な貢献を求められている一方、国内的には景気問題をはじめ、政治・行財政改革、一極集中是正と地域活性化等、活力ある経済社会を構築するために解決すべき多くの課題を抱えております。

商工会議所は、内外にわたるそのような情勢変化に機敏に対応しつつ、地域のオピニオンリーダーとして地域商工業の総合的発展と健全な育成を図るという困難な課題に直面しております。

このような時にこそ、青年経済人の皆様が、来るべき21世紀に向けて真に世界に誇れる日本を築きあげていく原動力として、柔軟な思考力とバイタリティーをもって、積極的に商工会議所活動に参画していただくことが強く求められております。

その意味において、商工会議所活動の活性化と豊かな地域社会の創造を目指す青年部活動は、極めて重要な意義を有しており、日本商工会議所といたしましては、全国商工会議所青年部連合会の活動等を通じて、各地青年部を積極的に支援しているところであります。

また、商青連発足当時、青年部設置率42%であったものが、現在では70%を超えるまでに成長いたしましたことは、関係各位のご努力の賜物であると同時に青年部に対する期待がますます高まっていることの証左であろうかと存じます。

商青連が10年という節目を契機に、原点に立ち返って過去の商工会議所青年部活動の歴史を総括し、新たに青年部の輝ける歴史の1ページを書き加えるべく、更に大きく飛躍されることを心からご期待申しあげる次第であります。

明日の青年部に期待する

—商青連歴代代表幹事・会長メッセージ—

昭和58年度代表幹事 曽我 隆一

(前橋商工会議所青年部・元会長)



商青連設立10年の記念すべき節目にあたり、先ずもって全国の青年部会員の皆さんに、心からお祝い申し上げます。

商青連初代代表幹事として、設立当時の思い出について、若干触れてみたいと思います。

商青連の正式発足は、昭和58年11月11日大分市での、第1回会員総会で決定されましたが、全国大会としては、大分は第3回目であって、第2回は富山県高岡市、そして、第1回は、昭和56年群馬県前橋市で開かれました。

また、更に遡ると、昭和54年前橋市で、第1回関東ブロック内商工会議所青年部運営研究会、翌年の昭和55年に高岡市で、北信越ブロックの研究会が開催されるなど、商青連スタートまで約4ヵ年が準備期間としてかかりました。

その間でも、昭和56年3月、前橋商工会議所青年部から日商に対して、第1回の全国大会の主管の要請文を提出、これを受けて富山県魚津市での、第2回北陸信越地区ブロック運営研究会で、全国組織化に向けて論戦が展開され、翌4月、日商會議室で正式に第1回全国大会が、前橋市で開催される運びとなり11月の第1回大会の中で、緊急動議という形で全国組織化が提案され、満場一致で採択されました。

特に立ち上がりの準備期間では、コロンブスの卵と鶏と同様に、全国組織化と商工会議所の青年部設置のいずれを優先すべきか、主なポイントでありましたが、結果的には、商工会議所活動の活性化には若い力即ち青年部が不可欠であり、同時進行で若い力の輪を内外ともに拡げ、早く全国組織をつくろうという合意が得られ、昭和58年にめでたく商青連が誕生した次第です。

当時の主要メンバーとして活躍された方はたくさんおられます、中でも印象に残る仲間として、福島の萩原幸昭氏、富山の中田高達氏、竹中勝治氏、福井の清水鷹造氏、大分の管謹一郎氏、そして、日商事務局方として中小企業振興部長の地主幸右氏等々、大変お世話になりましたことに改めて厚く感謝を申し上げ、商青連の益々のご発展を祈念し、ご挨拶とさせて頂きます。

昭和59年度代表幹事 竹中 勝治

(高岡商工会議所青年部・元会長)



高岡で商青連の設立大会が開催されたのは、昭和57年10月29日でしたが、その日を迎えるまでの1年間は、全国大会を主管する高岡部会の会長として、今まで経験の無い事の連続であったことを思い出します。

まず、日商で開かれた全国大会準備委員会に参加し、大会の内容を検討すると同時に、全国組織化推進委員会にも参加し全国組織結成への条件準備を進めたわけです。

当初は、日商当局はもとより、我々青年部自身も、全国組織の結成までには、早くても2~3年はかかるだろうと思っていました。というのは、第1回の前橋大会当時の青年部設置数は全国478商工会議所の内、約3分の1の159ヶ所であったので、少なくとも過半数の会議所に青年部が設置されることが、全国組織実現に向けて超えねばならぬ条件の1つと考えたからでした。

ところが、全国組織化推進委員会の中で討議する内に、各ブロックの運営研究会及び、全国大会を開催することが、青年部設置を促進することは勿論であるが、もう一步進めて、全国組織を作ってしまうことが、日商による青年部の正式の認知となり、未設置会議所に於ける青年部設置により以上に繋がるとの合意に達したのです。そして、この段階で高岡大会が、第2回の青年部全国大会であることと同時に、全国連合会の結成大会となつたわけです。

その後、私達高岡部会としては、会員の総力を上げて大会の準備を進めると同時に、大会成功への象徴として日商の永野会頭の招請を熱望し、各方面に働きかけました。その結果、幸にも会頭の出席を実現でき、更に、最終的には安部通産大臣にも出席いただき『若い力を結集し、商工会議所に新たな飛躍を』のスローガンのもと137会議所782名の参加により、盛大に大会を開催することが出来たわけあります。

今、この文を書きながら、その時々にお世話になった方々を思い出しています。その折は、本当に有難うございました。ここに改めて御礼申し上げます。

明日の青年部に期待する

昭和60年度代表幹事 安部 谷次郎
(豊後高田商工会議所青年部・元会長)



昭和61年の4月だったと思うが、最後の役員会で挨拶に立った時、日商ビルの窓越しに見えた春雨に濡れた皇居の松の緑が、こんなにきれいだとは今でも忘ることはできません。

当時、全国479商工会議所に青年部の設置率を50%にしようと、各地の青年部には熱い活気がみなぎり、また、青年部の交流の輪を広げ、地域経済人としての自立を目指していました。私も一つでも多くの青年部の設立を願い、北は北海道から南は沖縄まで、九州では、各地の青年部の応援をいただきながら、一週間で千キロを旅をし、改めて九州の広さを思い知りました。

当時の思い出として一つだけ残念なことは、商青連設立当初から大変お世話になり、こよなく酒を愛し、夢多い青年達を愛し続けてくれた日商の谷国部長が他界されたことです。役員会の後、よく有楽町のビアホールで杯を重ねながら、明日の青年部を語り合ったものでした。まだまだ設立間もない時だったので、議論百出。よくあの笑顔で調整いただき、

ご心配をかけおしだした。この紙面をお借りして哀悼の意を表します。

現在のように経済状況の厳しい時、我が国が経済立国をめざし、今後とも成長し発展を遂げ、世界の平和と繁栄に貢献していくためには、青年部の皆様の限りない活力が何にもまして大きな原動力です。どうか各地青年部の皆様には、多難な時代であるだけに、なお一層の研鑽と会員相互の連帯を深め、輝かしい未来の創造に向けて一段と大きく飛躍されることを心から祈念致します。

昭和61年度代表幹事 中山 昌男
(土浦商工会議所青年部・元会長)



商青連設立10年の記念すべき年を迎え、関係者各位をはじめ全国の青年部の仲間と共に心よりお祝いを申し上げたいと存じます。

昭和61年4月、先輩諸兄が築き上げた商青連の礎に、第3代代表幹事安部谷次郎君よりバトンタッチを受け、第4代代表幹事として大役を仰せ付かったわけですが、第5代代表幹事古川伸二君に受け継ぐ1年間というものは、商青連役員の仲間と共に無我夢中で取り組んだ年がありました。当時の経済情勢は貿易摩擦と急速な円高状況下にあり、「行動する商工会議所」、とりわけ「商工会議所青年部」活動に対する期待が高まりはじめてきました。

このような中、青年経営者として我々青年部は、「今、何をなすべきか」という問題意識を活動の原点として、来るべき新時代に向けて相互研鑽しようと呼びかけたのでありました。「商工会議所、若さでつくる新時代」が61年度のスローガンでした。ここには、青年部として自らの資質の向上を目指すとともに、会員相互の交流を通じて、企業の発展と、

豊かな地域社会づくりへ貢献して行こうとする、抱負と決意が込められていました。

日商五島会頭は「明日の会議所、地域社会の発展には、青年部の活力なしにはありえない」しかし、「青年部の歴史は浅く、社会一般の認識、理解は未だの感がある」と青年部活動の充実と組織の拡充を切望されていました。そこで、事業として先ず第一に、全ての商工会議所に青年部を設置しようと呼びかけたわけであります。幸い各ブロック選出商青連役員のご尽力もあり拡大出来たことは大変喜ばしい限りでした。更に、青年部活動PRに機関紙「翔生」の創刊、商青連歌「伸びゆく大地」の製作、海外視察研修等を実施し、商青連の基盤確立に向けて、多少なりにもお役に立てたのではないかと思っています。

かつて青年部で活動された皆様は、現在、各地会議所の役員・議員としてよりご尽力されていることと推察致します。今、青年部で活動している現役の皆様におかれましても、商工会議所100年の歴史を受け継ぎながら新たな時代に向けて共にかんぱっていこうではありませんか。

最後になりましたが、YEGの今後益々の発展と関係各位のご健勝とご繁栄をお祈り致します。

明日の青年部に期待する

昭和62年度会長 古川伸二
(福井商工会議所青年部・元会長)



神谷会長の基で10周年を迎えられ、且つ年を追って目ざましい発展をされておられる「YEG」に心より敬意を表すと共に本当にうれしく又頼もしく感じられます。

当時日商會頭は、五島昇様でした。当連合会は発足5年目で代表幹事から会長へ呼称が変わった年でもありました。又商青連は「草創期から拡充期へ」の時期で新規青年部設置、商青連加盟、県連設置に全力を挙げた年でした。(昭和62年8月3日現在 488会議所、284青年部、201商青連加入、10県連誕生)

しかし、日本商工会議所の定款には未だ青年部は認知されておらず、わずか会議所運用法に「青年部を置くことが出来る」の一項をやっと掲載させて頂いたのがせめてもではなかったかと思います。

当時の商青連の課題としては各青年部によってまちまちであった呼称、定年、目的、会費等をどこまで統一すべきかと云うことでした。

そこで、とりあえず単会、役員の呼称の統一を図る仕事に着手しました。現在はどこまで統一されましたでしょうか。経済界が流動的で厳しい環境の中、単一企業、単一地域では解決し得ない諸問題を合同の力で切り開いて行く目的で生まれた組織であるからこそ統一すべき所は統一して大きな目的に向かって進んで行こうと云うことだったのです。

現在では、皆様の大変な努力によりすばらしい「YEG」に変身している様子で心より感謝申し上げます。

最後に、これから青年部に期待する心を、昭和62年度に出来ました「商青連の歌、伸び行く大地」の一筋を引用し終わりに致します。

希望の海の 希望の海の渚には 世界の波が打ち寄せる
歴史の舵はいつの世も 熱あるものが取ってきた

商青連の発展を心よりお祈り致します。

昭和63年度会長 萩原幸昭
(原町商工会議所青年部・元会長)



商青連設立10周年おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。

私が、会長を仰せつかった当時の経済状況は、好景気への始まりの時期で、極論すると余程の経営資質の無い方を除き、誰が経営者になっても事業経営は容易な時代ではありました。現在はといいますと、バブル経済の崩壊による後遺症が各分野で具現化し、極めて厳しいところとなっております。

このような時代を乗り切る方途として、常に、状況を敏感に、しかも、適確にキャッチすることが重要であり、又、その底流には、豊かな愛情と広い視野で物を考える心が必要不可欠となってまいります。この素養を養う場として、青年部活動が大きなウェイトを占めてくるのではなかろうかと思います。

さて、私が会長時代の思い出として強く残っておるのは、青年部の綱領、指針の策定であります。

今、何故指針なのかについて、全国の仲間と一年間議論しあった事は、連綿としてその後の私の諸活動の支柱となっております。又、役職柄、全国各地を行脚し、各青年部と地元の酒、料理に舌づみを打ちながら、地域おこし等について語り合った事、そして、多くの友が出来た事は、私にとって何よりも得がたいものがありました。

最後に、今後の青年部に期待することについて考えてみました。

その一つは、新しい発想に基づく展開であります。このことは、商工会議所に刺激を与え、強いては、その活性化を促します。

二つ目として、全国的な組織でありますので統一事業を実施していただけないかということです。このことにより、各青年部間の連帯意識、団結心、更に、活性化が図られると共に、大きくは、社会的効果をもたらすものであると思われます。

三つ目としては、会の目的にあるとおり我々の「生」の声を関係機関に陳情、あるいは提言をもっと積極的にしてゆく事が必要であろうと思います。

四つ目として、全国大会でありますが、この大会は、祭典と研修の両面をもつものとし日商の会頭は勿論、総理大臣、皇族の方々にも出席をお願いし、もっとよく我々青年部の活動を知ってもらう事が大事であろうと思います。

以上、私達青年経済人は、青年部活動で得た糧を源泉として、不透明な時代を可能性を信じ、ただひたすら邁進する事が必要であります。今後の皆様の活躍をご期待致します。

明日の青年部に期待する

平成元年度会長 石川正一
(那覇商工会議所青年部・元会長)



全国商工会議所青年部連合会（商青連）が設立10周年を迎えたことに対し、心からお祝い申し上げます。

商工会議所青年部は、次代の地域経済社会の先導者をめざす青年経済人が、会員相互の交流を通じて経営資質の向上を図り、自らの企業の発展と豊かな地域経済社会を築くことを目的として、各地の商工会議所に設置されている。

現在では、全国507の商工会議所に368の青年部が設置され、その設置率は72%を超える。

商青連は、第1回、第2回の全国大会のスローガンからも明らかのように、商工会議所青年部の全国組織化を図ることと、若い力を結集して商工会議所に新たな活路を拓こうとの提案のもとに発足した。

すなわち、各地の青年経済人が、次代の先導者たる自覚し、地域の経済的発展を支える気概と情熱を持ち、自らの企業の継続的発展によって、その成果を地域社会に還元して豊かで住みよい郷土を築くため、志を新たに商工会議所活動の一翼を担う決意をした。

社会が複雑かつ多様化している中で、21世紀に向けた新時代は柔軟な発想と逞しい行動力を持った青年経済人が、地域活性化への意欲と地域特性を生かした地場産業への真剣な取り組みが地域の活性化を可能にするものである。

商工会議所は、国際的な歴史を持ち、地域経済の発展と活性化を図ることを目的とする伝統ある総合的経済団体である。地域に現存する企業の発展性を確保し、次代を支える新産業を育成することは重要施策の一つであり、青年部の活力はその地域の発展性を占っているといえる。しかしながら、各地の商工会議所における青年部活動への推進策は必ずしも充分とはいえない。青年部への対応はむしろ消極的な地域が多い。

設立10年を迎えた商青連は、逞しい青年にならなければならない。そろそろ商工会議所活動における青年部の役割を明確にし、組織的かつ創造的な提案をもとに斬新な企画と勇気ある行動によって、積極的な行動のできる青年部のあり方とその事業予算を示し、青年部の真価を問うべきであろう。

平成2年度会長 小林幹夫
(岩国商工会議所青年部会・相談役)



「今なぜYEGが必要なのか」

一年間商青連会長として沖縄から北海道まで全国各地を訪問させていただき各地域各商工会議所より青年部に対する期待は「新しいエネルギー・若さ・行動力」であった。

商工会議所青年部が組織化に動き始めて10年、又、全国における商工会議所の青年部設置率が70%を超える組織がますます拡大発展する中、ここで今一度、商青連としての共通の理念・目的意識・組織の統一化等、新たなる変革に対する対応が求められてきました。

その一つとして「商工会議所青年部」がより社会的に認知されるよう、又、多くの青年団体、経済団体がある中で、商工会議所青年部のアイデンティティを確立するため、特別委員会を設置し今までの青年部の「綱領」「指針」及び「青年部への提言」をもとにC1(コーポレイトアイデンティティ)の導入に取り組み「YEG」の誕生となりました。

Young Entrepreneurs Group (若き企業家集団) 同時に商工会議所青年部がもつコンセプト (若さ・情熱・広い視野をもった経営者=Youth, Energy, Generalist) をあらわしロゴマーク又シンボルカラーにフレッシュブルーを選びました。今後各地商工会議所青年部においてこの「YEG」の普及活動の推進を更にお願いしたいと思います。

又、全国組織としては、商青連、ブロック・都道府県・単会等の位置づけ又、親会議所活性化の為の青年部の役割をより明確にし、新しい発想創意工夫のもとに信頼される青年部を目指すことが肝要ではないかと思われます。

「これからの日本が生き残るために世界の中の日本としての自覚と、国境のない経済、そして地方においては行政の枠をこえた広域経済圏、これらの推進を会議所青年部に期待する。」これは日本商工会議所石川六郎会頭のメッセージである。このように地方からの国際化、地方からの情報発信、そして商青連を通して全国ヒューマンネットワークづくりを目指していただきたい。

皆様のご活躍を期待いたします。

明日の青年部に期待する

平成3年度会長 和田 均
(高知商工会議所青年部・相談役理事)



まずもって、商青連設立10年を迎えたこと、その記念誌の発刊を心よりお祝いを申し上げます。

今思えば平成元年より3年間、理事・副会長・会長として商青連へ出向致しましたが、商工会議所青年部のあり方を勉強していくうえにおいて、5周年記念誌を大変参考にさせて頂きました。そういった基礎の上にそれ以後の5年間の商青連の方向付けがなされたものと確信致します。設立よりの5年間は骨格をこしらえていく手作りの過程であり、後の5年間はその中に魂を入れていく5年間ではなかったかと思います。そういう意味におきまして、歴代の代表幹事、会長、またそれを支えてこられた副代表幹事、副会長、役員の皆様に深く敬意を表する次第であります。

その魂を入れていく5年間においての青年部の生き方と将来への方向付けとして集大成されC Iとして作り上げられたのがYEG（若き企業家集団）であり（あえてYEG SPIRITではないかと）私の会長時に初めてYEGをスローガンに取り入れました。“時代を先駆ける 賢明なるYEGたる”企業家精神とは、企業心とは、まさに自らの知恵や才覚の限りを尽くして、新しい価値を創造していく魂そのものではないでしょうか。

志あるものとの出会い、賢明なるYEG SPIRITを持つものとの出会い、商工会議所青年部の組織にふさわしい理念ではないかと確信致します。全国のブロック運営研究会を回りました折りに数多くの出会いがありました。それぞれが地域の伝統と文化を守り、継承しつつそれぞれの事業を進めておられるのを実感致しました。その個性、特性は常に充分生かしていただきたい。そして、更にその上に新しい価値を作っていただきたいと考えます。

今この10年の歩み、流れの中に各地の単会→各県連→各ブロック→商青連（日商）の組織作りの流れは着々と進んでおります。（各県よりの1名の理事出向も含む）その共通の認識、理念としてのYEG SPIRITをもって、地に足のついた足腰の強い賢明なるYEG（若き企業家集団）にて、次なる10年へ向けて大きく前進をしていただきたいと考えます。

本年は10年の節目にあたり、商青連にも数多くの事業、記念事業がございます。特に山形にて開催される全国大会は、記念事業として10年の節目にふさわしい意義ある大会であるものと確信致します。

また、第10回商青連中央研修会が、初めて東京を離れて富山にて記念研修会として開催されます。昭和57年商青連結成大会が、富山県高岡市にて開催され、全国への組織化がなされました。その10年の記念が同じ富山県にて開かれるのは縁（えにし）ではないかと考えます。その縁を繋ぐものは「永野所感」であり「永野宣言」ではないかと考えます。商工会議所青年部、商青連の活動の中において数多くの志あるものの出会いを期待致します。

Y E G 宣 言

私はYEGとして、夢に挑む。

私たちはYEGとして、地域を愛する。

すべてのYEGは、連帯の証となる。

〈宣言趣旨〉

商工会議所青年部会員は、YEG精神の下に、研鑽と交流を通じて、企業家精神をより一層高め、大きく成長していかねばならない。一人一人のYEGは、自らの企業の発展を原点として、さらに地域社会への貢献を考え、それぞれの夢に若さと情熱をもって積極果敢にチャレンジし、経済人としての自己実現を図っていかねばならない。

商工会議所青年部は、地域を愛している。活動の基盤を地域に置き、独自の歴史と文化、その地域の特性を十分活かして、豊かな住みよい地域を創造していく。一人一人のYEGが、そして若き企業家集団であるYEGが、次代の地域の担い手として、今後とも商工会議所活動の一翼を担い、より活力ある地域経済社会の実現に向けて全力で取り組んでいく。

全国商工会議所青年部連合会（商青連）は、すべてのYEGの連合体として、日本商工会議所の方針を踏まえ、YEG（若き企業家集団）のビジョンを内外に示し、各地青年部の活動支援・調整、組織強化を行い、そのネットワークを最大限に活かして、地域の枠を超えて、青年部の活性化と機能強化を図っていく。そして、私は、また私たちは、全国的な交流を促進し、YEG精神の一層の高揚を図り、連帯の証となる。

中長期ビジョン

— 今後の青年部活動のあり方 —

世界の政治・経済体制が冷戦後の移行期にある今日、我々はまさに時代の曲がり角に立っているといえる。折しも、全国商工会議所青年部連合会（商青連）が設立10年という節目の年を迎えた今年度、各地から商青連に出向している役員の間では“商青連10年の活動成果の総括とこれからの青年部活動の指針を探る”ことが中心テーマとなり、10年記念事業を始めとする様々な活動に精力を注いできた。今回ご報告する『今後の青年部活動のあり方』は、全国で開催してきたブロック別運営研究会での様々な意見、さらには事務局で実施している青年部活動状況調査等を踏まえて、本年度一年に亘って議論を重ねてきた内容の集約である。

各地青年部の組織・活動さらには地域環境の違い等から、今回ここで取りまとめた内容も、商青連から様々な課題を抱える各地青年部の皆様に対する、将来に向けた提案あるいはメッセージとして位置づけたいと考える。今後の各地青年部の活動の一助となれば幸いである。

1. 青年部組織の現状

全国商工会議所青年部連合会（商青連）は、昭和58年の設立以来、今まで、各地に設立されている商工会議所青年部の組織化を重点事項の一つとして取り組み、商青連への加入促進、青年部の設置促進、さらに昨今では青年部及びその代表者の呼称統一や、YEG（Young Entrepreneurs Group、若き企業家集団）に代表される青年部CIの導入等に精力的に取り組んできた。その結果、設立当初、商青連の加入青年部が128（設置数212）であったものが、平成5年1月現在では306（同377）と拡充されている。商青連が毎年行っている「青年部の運営活動状況調査結果」から、青年部組織の現状をみると次のとおりである。

- (1) 青年部は昭和50年代後半から60年にかけて数多く設立され、現在では、全国508商工会議所のうち、373に青年部が設置されており、設置率は73.4%となっている。また、これらの青年部のうち、商青連に加盟しているのは306で、加入率は82.0%となる。
- (2) 青年部の総会員数は約2万7千人で、うち女性会員は約1.5%である。この総会員数を業種別にみると、商業（43.8%）、サービス業（19.2%）、工業（17.1%）、建設業（13.2%）などとなっている。

- (3) 1青年部当たりの平均会員数は約72人であるが、分布状況としては、会員数が51～60名のところや41～50名のところが多くなっている。
- (4) 商工会議所自体の役員・議員として活躍する青年部会員（全体の3.8%）や青年部OB（1,603人）は徐々に増えてきている。また青年部の位置づけについても、“定款で明記されている”と“議員総会で承認されている”を合わせると設置青年部の93%となっている。さらに、青年部代表者が常議員会への出席を認められている青年部は22.8%となっている。
- (5) 青年部会員の年齢制限（上限）については、45歳までというのが52.6%と最も多く、その次が49歳まで（16.2%）となっている。

2. 青年部活動の現状と課題

(1) YEGが吹き込む新しい風

加速度的に進行する人、物、金の大都市への集中化とその裏側にある地域経済の停滞化、さらには深刻化する景気情勢の中で、行政も商工会議所も活路を見いだすべく努めているところであるが、必ずしも決定的な打開策を見いだすには至っていない。この様な状況の中で、商工会議所青年部は“柔軟な発想と行動力”を有する若き企業家集団として、地域経済界さらには地域社会のニーズを踏まえて、地道な努力を積み重ねている。

前記「運営活動状況調査結果」をみても、従来はどちらかというと研修、地域キャンペーン、親睦等が中心的な事業であったものが、最近では、これらに加えて地域総合経済団体としての商工会議所活動を支える若手企業家のグループとして、地域振興から国際的活動に至るまで幅広い分野で積極的な役割を担うようになってきている。

こうした青年部の果たすべき重要な役割を十分認識して、青年部会員一人一人は今後とも、地域そして全国の様々な業種、規模の多彩な経験を有する青年経済人との相互交流を通じて経営者としての研鑽を積み、新たなビジネスチャンスを生み出し、さらに地域振興の旗手として、地域経済社会に対し、新しい風を吹き込んでいかねばならない。

(2) 外に向かっての情報発信

それぞれの青年部は、これまでの活動成果を踏まえ、地域さらには全国に向けて、青年部活動の意義と活動の成果をより高い効果を期待しつつ情報発信を行い得る絶好の機会を迎えており。

外に向かっての情報の発信、それは全国の青年部会員が青年部活動の意義と活動成果を共有することであり、同時に社会からの青年部活動に対する高い評価の醸成につながるもの

のである。具体的方策としては、例えば、地元紙・全国紙などマスコミを通じた積極的PR、商工会議所組織の広報機能の活用、商青連・ブロック青年部連合会・県青年部連合会などの活用による情報交換など様々な活用できる方策があるが、各地青年部の創意と工夫で一層の充実を期待するものである。

(3) 独自の資源を活かした地域づくり

青年部に対する社会的評価の高まりに伴って、青年部活動にも、地域経済ひいては青年部会員の企業経営の活力維持にも結び付くような事業の企画・展開はもとより、伝統文化や自然など地域特有の資源にも広く関心を向けて、中長期的な視点で積極的な地域振興事業を展開することが求められてきている。

長期にわたって全国各地で展開されてきた青年部活動は、着実に実を結びつつある。商青連が、本年8月から毎月発行している「情報パック」に掲載の各地青年部の活動事例をみると、極東ロシアとの経済交流、アルミ缶リサイクル、香りグッズのコンクール、外国人のホームステイによる国際交流、地元をより知ってもらうためのクイズラリー、まちづくり研究レポート、ふるさと小包便、探そうわが市の宝運動、古代遺跡に関わるまつり、空港開港まつりでの安全祈願、名所のライトアップ、町のガイドブック、市内在住外国人との交流会など実にバラエティに富んでおり、しかもこれは全国紙・地方紙に紹介された青年部活動のほんの一例である。まさに、我々青年部が地域社会からも地域経済界からも、またマスコミもその成果に大きな関心を寄せていることの確かな証左である。

このような事業活動を更に強化するためには、青年部の会員拡充は最も基本的で重要な課題となっている。このため各地青年部からは、会員さらには地区内の若手経営者へ青年部活動への参加を継続して呼びかけているが、そうした地道な努力が将来大きな力となることを確信する。また、基盤強化のためには、十分な財政基盤の確立、企画委員会的な組織の設置・拡充、商工会議所役員あるいは行政との定期的会合など、推進して行うべき課題が多い。

3. 商青連の役割と中長期的課題

全国各地の青年部の連合体である「商青連」は、今後とも日本商工会議所の活動方針を踏まえ、若き企業家集団であるYEGとしての進むべき道を内外に示すとともに、全国青年部の活動支援・調整、また全国からの情報収集・各地への情報発信等を通じて青年部の活性化と機能強化に努めていく。

「商青連」は現在、全国508会議所に設定されている377青年部の約8割をメンバーとして、組織の拡充を図っている。今後は、組織強化活動によって、大きく成長している全国ネットを十分に活用しうるよう、各地青年部の支援のための組織体制の整備と事業展開に工夫を凝らし從来以上に積極的な活動の展開を目標としていく。

こうした観点から商青連では、本年度、今後取り組むべき課題を中・長期的に検討してきたが、それらを整理すると次のとおりである。

A. 全国ネット化のための組織の一層の拡充・強化

(1) 青年部未設置商工会議所への具体的な方法での積極的アプローチ

- ・設置メリットの明確化
- ・設置促進のための手順作成

(2) 商青連未加入青年部への具体的な方法での積極的なアプローチ

- ・加入メリットの明確化
- ・加入促進のための手順作成

(3) 都道府県別連合会の完全設置に向けての具体的な方法での積極的アプローチ

- ・設置および商青連加入メリットの明確化（活動状況の把握等）
- ・設置および商青連加入促進のための手順作成

(4) 各地青年部の卒業年齢に関する商青連としての統一見解の検討

B. 各地青年部の活動支援のための商青連自体の組織の見直しおよびシステム化

- ・商青連のあるべき姿（進むべき方向）の明確化
- ・系統図（組織図）の見直しおよび作成
- ・会長、副会長、理事、監事、委員長等の具体的な職務分掌の明確化
- ・委員会数および委員会活動内容の見直し
- ・商青連役員以外の各地青年部会員の商青連委員会活動への参加
- ・会長選出規定の見直し

C. 商青連事業の再検討

(1) 全国大会に関する事項の明文化

- ・開催目的、開催時期、開催地決定方法、開催方法および登録料上限設定等
(開催地決定方法については既に規定あり)

(2) 中央研修会に関する事項の明文化

- ・開催目的、開催時期、開催地決定方法、開催方法および登録料上限設定等

(3) ブロック運営研究会に関する事項の明文化

- ・名称、開催目的、開催時期、開催地決定方法、開催方法および登録料上限設定等

(開催地決定方法については、各ブロックの方針優先)

(4) その他必要と考えられる商青連事業

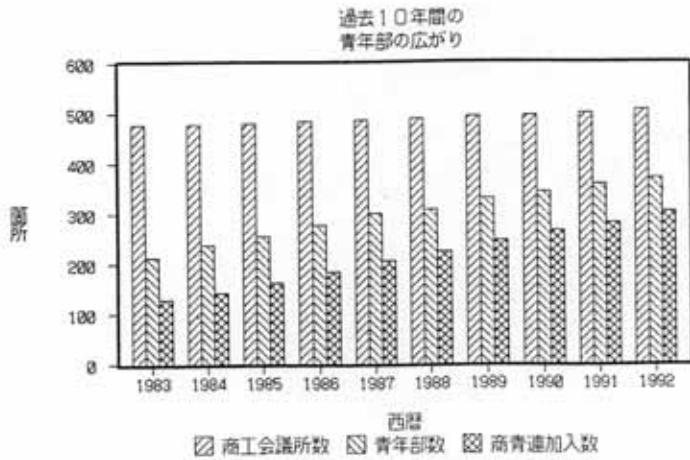
- ・政策提言活動
- ・青年部の全国ネットワークを最大限に活用するための事業（例：コンピューター等を活用したビジネスネットワーク等）
- ・政界、行政機関、経済団体等との懇談
- ・各地青年部では経済的・地理的理由から企画できない事業（例：講演会、優良企業視察研修、海外研修等）

D. 各地青年部における青年部の位置づけの明確化

- ・親会議所の定款への明記促進
- ・日本商工会議所との連携強化

青年部の推移と現状

1. 青年部10年間の推移



① 組織拡大

昭和58年商青連結成時に青年部数212、商青連加入数128であったものが平成4年11月現在では青年部数373、商青連加入数306、と大きく伸び、設立時には商工会議所のうちわずか26%しか商青連に入っていたものが今では60%を越えるに至った。

また全国大会や、各ブロック運営研究会の参加者数も飛躍的な伸びを示し第6回全国大会には1400名であったものが、本年度第12回大会では2400名を越している。これらは明らかにYEGの組織の拡大を示すものである。



② 各地青年部と商青連の連結強化

各地青年部と商青連との連結強化のために、都道府県連の設置が進められている。特に平成3年度からはそれまでの役員枠が増え、各都道府県の代表が商青連理事になる事になった。そのことが都道府県連の設立につながっているようだ。

③ 単会、県連、商青連事業の拡大

各地青年部の活動の進展には目を見張るものがある。今年度は各地方紙で青年部の活動を報じた記事を集め、ファクシミリ網で毎月全国へ送る「情報パック」事業を商青連で始めたが、質量共に豊富である。また県連の結成と共に、県連事業を行っているところも少なくない。県連についてはまだ調査が行われておらず今後の課題と言える。商青連の活動も年々活発になり、大会中心であったものが、青年部の大枠を定める「伸びゆく大地」「綱領」「指針」「YEG」等が決められ海外視察、トレンド企業視察セミナー等の研修活動、機関誌、情報パック等の広報活動等、中央機関としてしていくべき事業を展開している。

④ 商工会議所活性化への寄与

青年部の目的の一つに商工会議所活動の一翼を担い、会議所自体の活性化に寄与するということがある。これには青年部活動を通じてのものと、親会議所の議員や会員として行う方法の2つがある。青年部がパイロット的事業として提案し反応を見て親会議所が全体の事業として行うなどは、先進青年部で良くみられるパターンである。しかし今だ祭やイベントなどの動員として多く使われていることも事実である。一方青年部も10周年、20周年を迎えるところもあり、多くのOBを常議員や議員に送っている。また現役で親会議所の役員をしている人も増えている。表で示すようにまだ各地で親会議所の中での青年部の地位は十分でなく、OBを含めても親会議所の中での影響力はまだまだ小さいが今後親会議所定款への明記、常議員会への参画など確実に力をつけていく事に違いない。

2. YEGの現状

① 各地の青年部の現状

平成4年5月現在303の単会が全国商工会議所青年部連合会に加盟し、各地の様々な状況の中で活動を続けている。ここでは毎年のように、日商及び全国商工会議所連合会が行っている調査（商工会議所青年部の現状）を基にし、（会員数、年間予算、設立年度、各都市の人口）の4つの指標から、各地の商工会議所青年部の状況を探ってみた。

1. 会員と商工会議所の関係

商工会議所の会員 (24,200人)	常議員 議員 会員	187人 (0.7%) 817人 (3.1%) 25,278人 (94.8%)
商工会議所の会員ではない		384人 (1.4%)
計		26,666人 (100.0%)

2. 青年部OBの現職商工会議所役員・議員数

会頭	6人 (0.4%)
副会頭	38人 (2.4%)
常議員	464人 (28.9%)
議員	1,095人 (68.3%)
計	1,603人 (100.0%)

3. 青年部の位置づけ

青年部の位置づけ	青年部数(%)
商工会議所の定款に明記されている	121 (32.8)
定款には明記されていないが、商工会議所の青年部として議員総会または常議員会で承認されている	222 (60.1)
商工会議所の青年部として位置づけられていない	15 (4.1)
その他の	7 (1.9)
無回答	4 (1.1)
計	369 (100.0)

4. 青年部代表者の常議員会への出席

常議員会への出席	青年部数(%)
認められている	84 (22.8)
認められていない	283 (76.7)
無回答	2 (0.5)
計	369 (100.0)

〈参考〉商工会議所の定款に明記されている青年部

○会員: (93)

恵庭、青森、十和田、黒石、五所川原、塩釜、
石巻、酒田、米沢、福島、郡山、いわき、相馬、
須賀川、滑川、七尾、松任、水戸、土浦、古河、
日立、下館、那珂湊、結城、足利、館林、川口、
浦和、大宮、本庄、深谷、所沢、与野、上尾、
野田、柏、厚木、浜松、沼津、藤枝、岡崎、鈴鹿、
名張、大野、亀岡、岸和田、北大阪、守口門真、
高石、洲本、高砂、加西、奈良、櫻原、紀州有田、
米子、松江、浜田、平田、大田、江津、津山、
玉島、三次、東広島、宇部、山口、徳山、長門、
光、新南陽、丸亀、今治、八幡浜、新居浜、
伊予三島、久留米、八女、柳川、豊前、行橋、
大川、筑後、宮田、日向、高鍋、串間、串木野、
沖縄宮古、浦添

○非会員: (28)

上田、飯田、須坂、小諸、駒ヶ根、更埴、栃木、
宇都宮、鹿沼、日光地区、佐野、狭山、草加、
船橋、習志野、佐倉、八千代、浦安、各務原、
美濃加茂、常滑、犬山、大和高田、玉野、総社、
松浦、小林、阿久根

〈参考〉常議員会へ出席が認められている
青年部

○会員: (71)

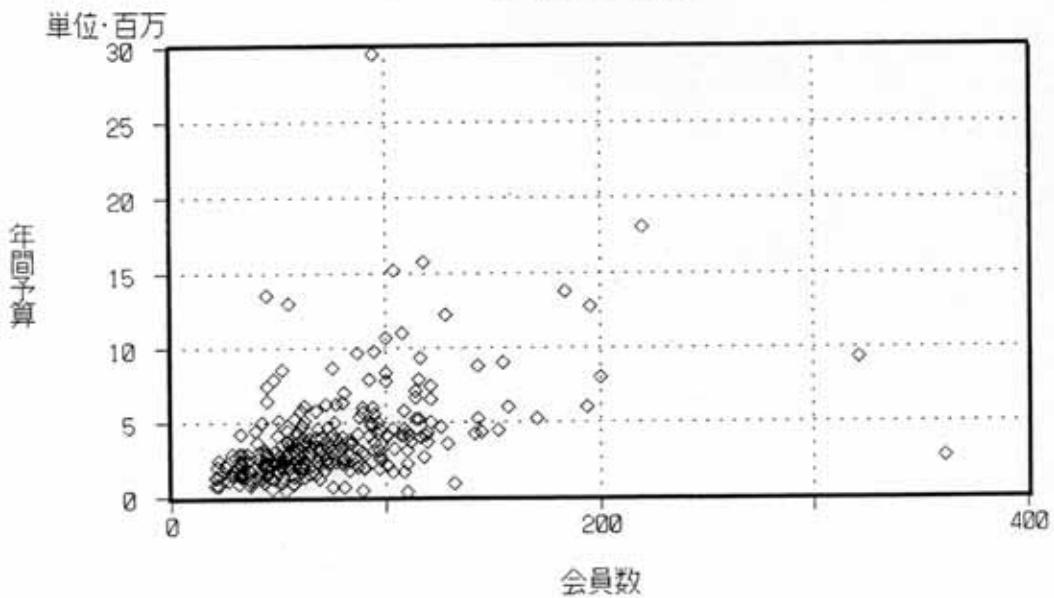
美唄、歌志内、八戸、黒石、宮古、石巻、
能代、大館、酒田、米沢、長井、いわき、
氷見、魚津、水戸、土浦、古河、日立、下館、
結城、勝田、真岡、桐生、館林、上尾、野田、
柏、鎌倉、浜松、沼津、清水、藤枝、関、
恵那、岡崎、津、松阪、鈴鹿、熊野、大野、
鯖江、彦根、綾部、宮津、吹田、八尾、
北大阪、高石、橋本、米子、松江、浜田、
出雲、安来、江津、津山、玉島、三次、宇部、
山口、岩国、柳井、新南陽、八幡浜、中村、
豊前、鹿島、大村、高鍋、串間、串木野

○非会員: (13)

栃木、草加、成田、八千代、浦安、犬山、
三木、大和高田、井原、防府、有田、松浦、
牛深

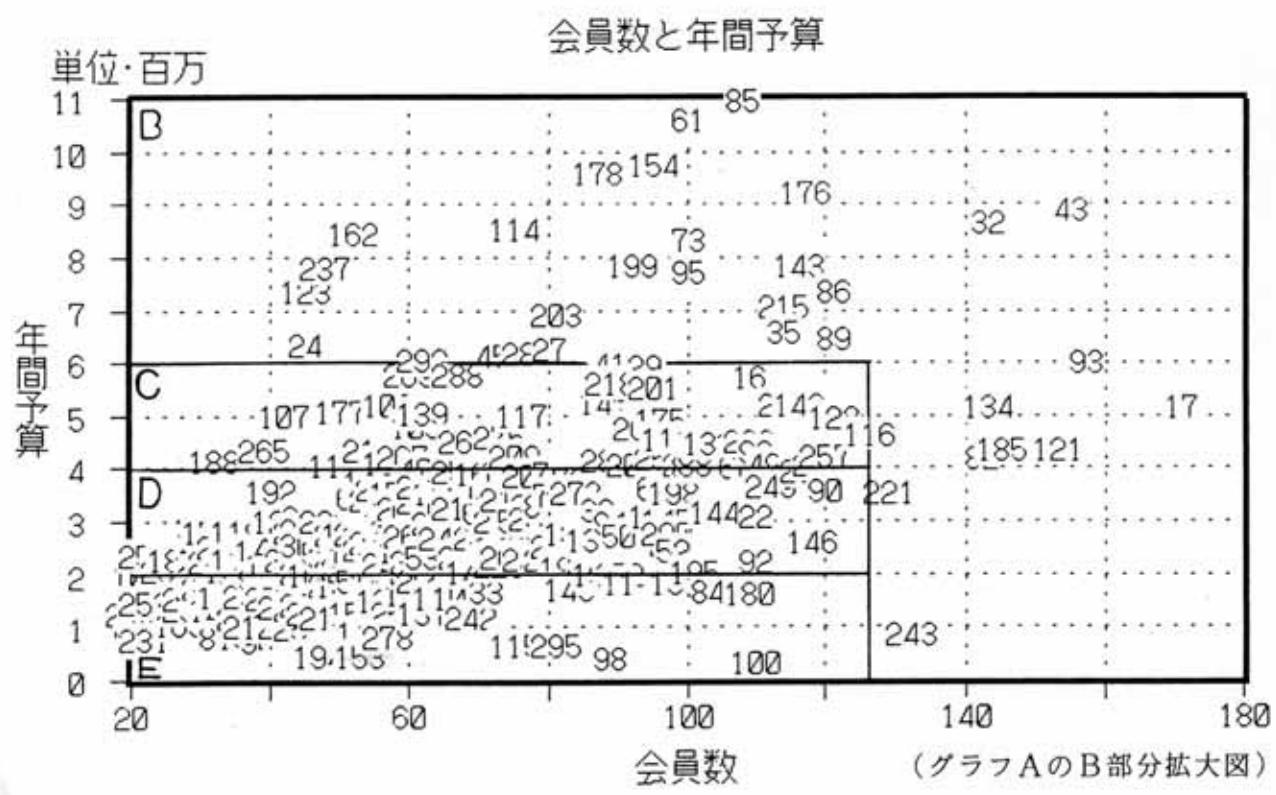
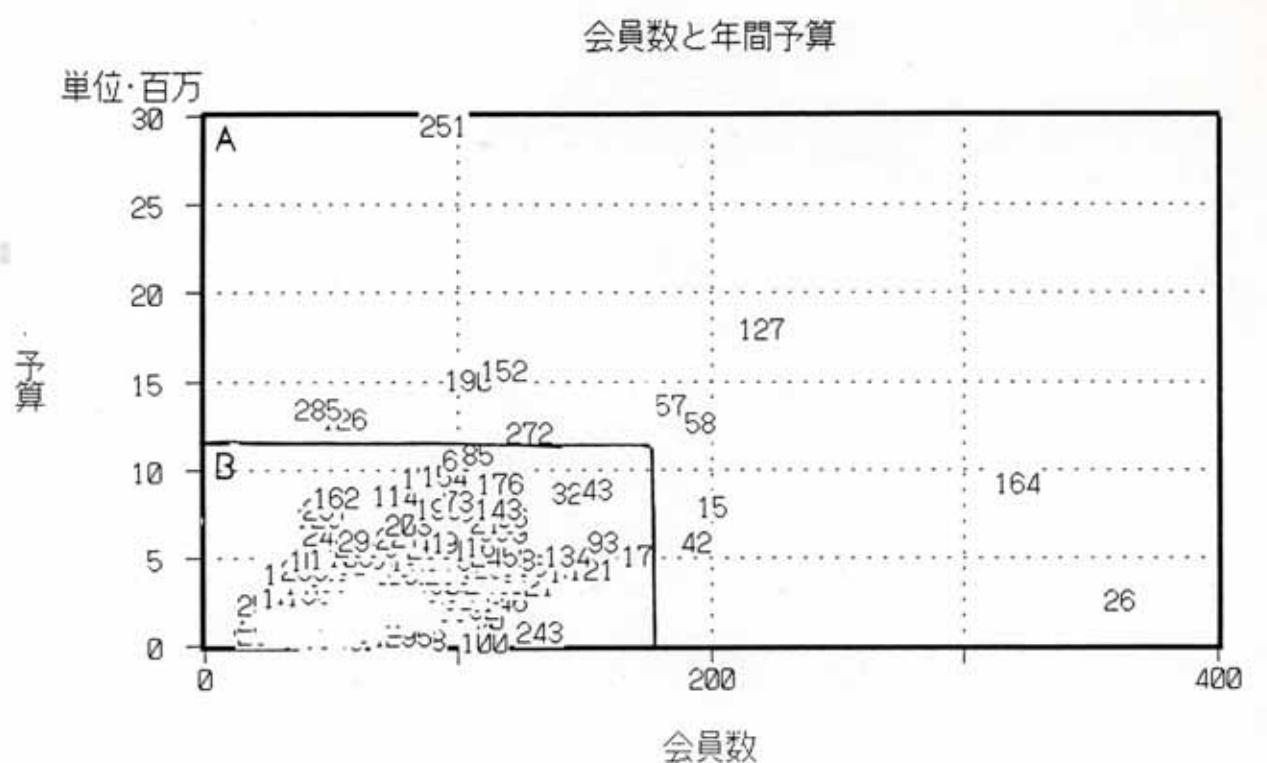
1) 会員数と年間予算

会員数と年間予算

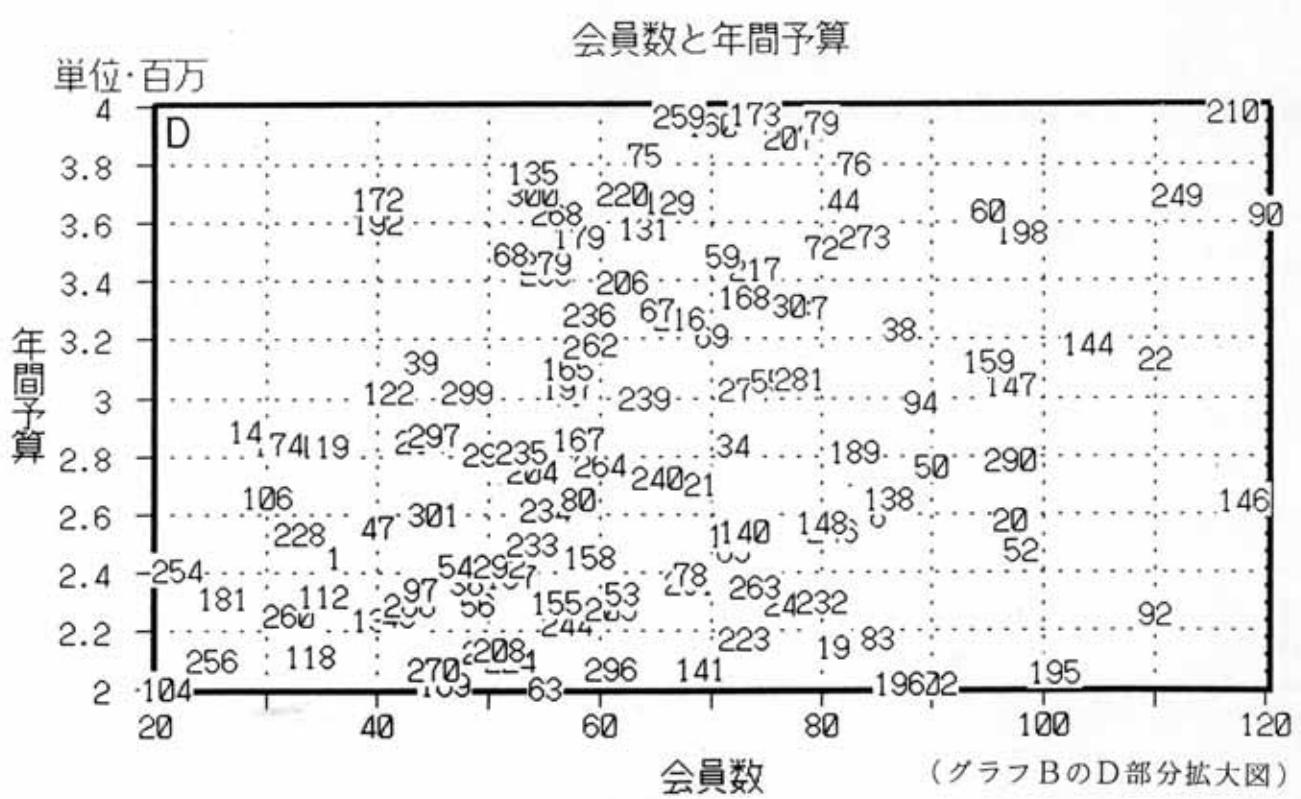
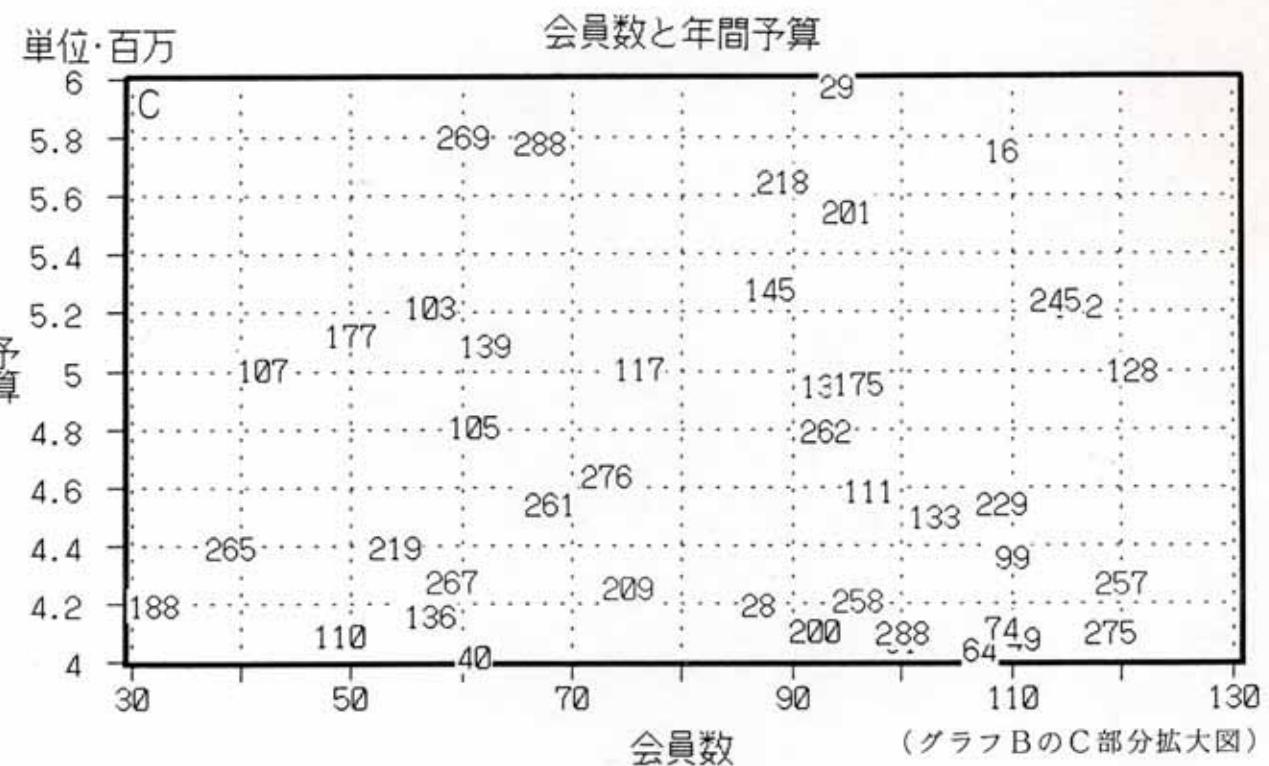


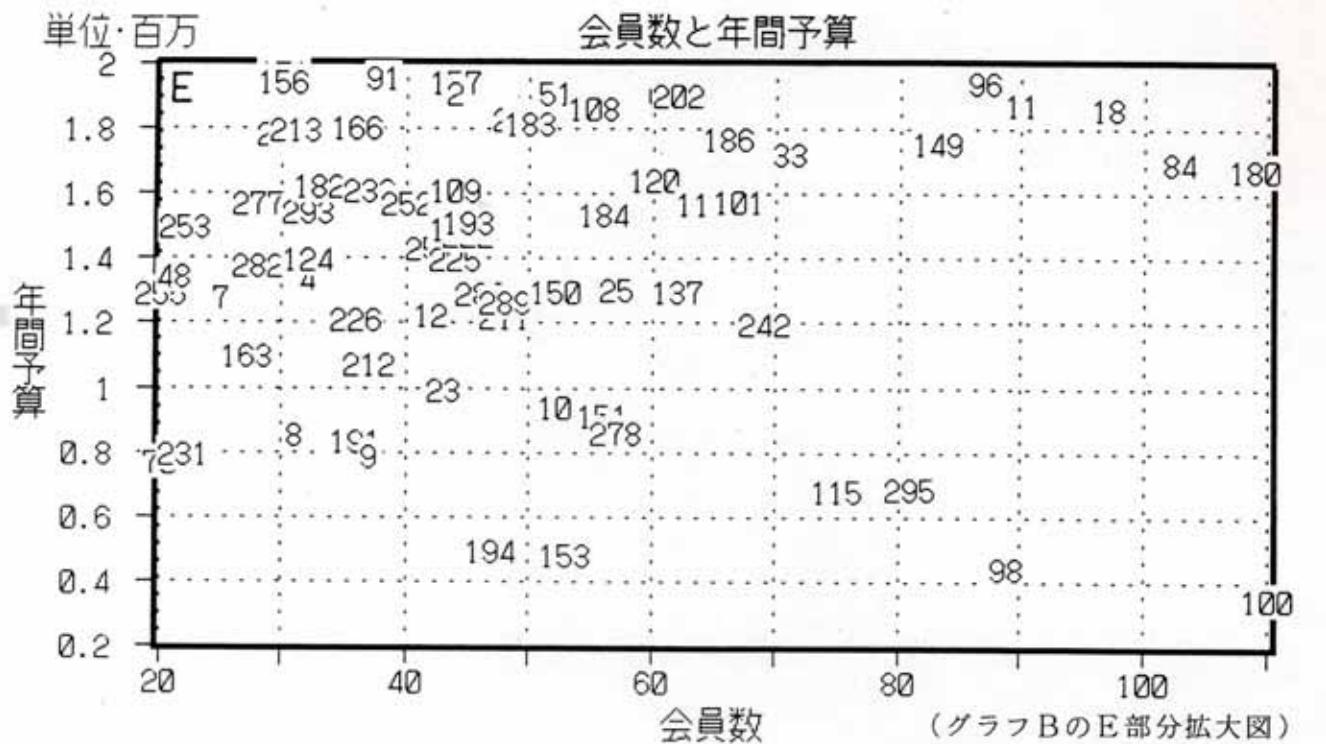
会員数30~80名、年間予算100万~400万円に強い集中がみられる。一人あたりの年間予算に3万円、4万円、6万円等いくつかに集中する傾向がみられるため何本かの傾きを持った線上に点が集まっている。

単会の規模はおよそこの2つの指標によって表せられるので自分の単会の位置に近接した単会を探し、その単会の活動を調べる事によって同じ規模の青年部がどの様な活動をしているか、自分達の単会のこれから活動の参考になるであろう。



(グラフAのB部分拡大図)



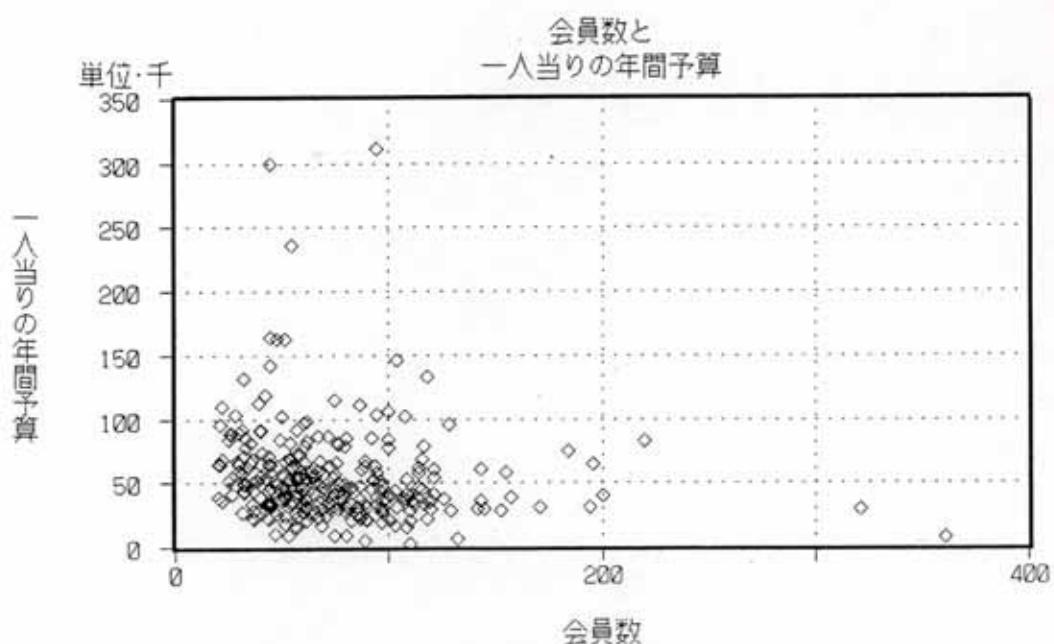


一 単 会 名 簿 一

1 帯広	41 福島	81 勝田	121 鎌倉	161 四日市	201 松江	241 松山	281 大分
2 岩見沢	42 郡山	82 足利	122 三浦	162 草津	202 浜田	242 宇和島	282 中津
3 留萌	43 会津若松	83 小山	123 相模原	163 守山	203 出雲	243 今治	283 日田
4 根室	44 いわき	84 真岡	124 甲府	164 京都	204 平田	244 八幡浜	284 佐伯
5 栗山	45 白河	85 前橋	125 富士吉田	165 舞鶴	205 益田	245 新居浜	285 白井
6 美唄	46 原町	86 桐生	126 静岡	166 福知山	206 大田	246 伊予三島	286 久見
7 遠津	47 会津喜多方	87 館林	127 浜松	167 綾部	207 安来	247 西条	287 関
8 美幌	48 相馬	88 伊勢崎	128 沼津	168 宇治	208 江津	248 伊予	288 豊後高田
9 歌志内	49 須賀川	89 太田	129 清水	169 宮津	209 津山	249 大洲	289 竹田
10 赤平	50 二本松	90 沼田	130 掛川	170 亀岡	210 玉島	250 東予市	290 日向
11 浦河	51 新発田	91 富岡	131 藤枝	171 城陽	211 府中	251 高知	291 高鍋
12 上砂河	52 燕	92 藤岡	132 関	172 泉大津	212 三次	252 中村	292 串間
13 登別	53 村上	93 川口	133 恵那	173 岸和田	213 大竹	253 安芸	293 川内
14 恵庭	54 加茂	94 熊谷	134 岡崎	174 貝塚	214 東広島	254 須崎	294 大島
15 青森	55 五泉	95 大宮	135 半田	175 吹田	215 下関	255 宿毛	295 出水
16 弘前	56 亀田	96 浦和	136 瀬戸	176 八尾	216 宇部	256 土佐清水	296 指宿
17 八戸	57 富山	97 行田	137 蒲郡	177 泉佐野	217 山口	257 久留米	297 木野
18 十和田	58 高岡	98 本庄	138 豊川	178 北大阪	218 徳山	258 八女	298 那覇
19 黒石	59 水見	99 深谷	139 豊田	179 守口門真	219 下松	259 柳川	299 沖縄
20 五所川原	60 新湊	100 所沢	140 春日井	180 高石	220 萩	260 豊前	300 宮古
21 一関	61 魚津	101 与野	141 小牧	181 箕面	221 岩国	261 行橋	301 補添
22 花巻	62 桜波	102 蔵	142 津	182 相生	222 山陽	262 大川	
23 北上	63 滑川	103 上尾	143 伊勢	183 費岡	223 長門	263 山田	
24 江刺	64 黒部	104 銚子	144 松坂	184 赤穂	224 光	264 築後	
25 久慈	65 七尾	105 千葉	145 鈴鹿	185 津本	225 小野田	265 宮田	
26 仙台	66 輪島	106 木更津	146 上野	186 高砂	226 小郡	266 甘木	
27 塩釜	67 松任	107 市川	147 尾鷲	187 龍野	227 柳井	267 唐津	
28 石巻	68 謙訪	108 佐原	148 名張	188 小野	228 新南陽	268 万里	
29 気仙沼	69 下諏訪	109 茂原	149 鳥羽	189 加西	229 徳島	269 小城	
30 古川	70 塩尻	110 野田	150 久居	190 奈良	230 鳴門	270 武雄	
31 白石	71 中野	111 館山	151 熊野	191 生駒	231 小松島	271 鹿島	
32 秋田	72 松代	112 八街	152 福井	192 檜原	232 鴨島	272 長崎	
33 大館	73 水戸	113 東金	153 敦賀	193 海南	233 阿波池田	273 佐世保	
34 湯沢	74 土浦	114 柏	154 武生	194 田辺	234 阿南	274 島原	
35 山形	75 古河	115 横須賀	155 大野	195 新宮	235 高松	275 謙早	
36 酒田	76 日立	116 小田原	156 勝山	196 橋本	236 丸亀	276 大村	
37 鶴岡	77 石岡	117 平塚	157 小浜	197 紀州有田	237 坂出	277 福江	
38 米沢	78 下館	118 茅ヶ崎	158 鮎江	198 烏取	238 観音寺	278 平戸	
39 新庄	79 那珂湊	119 厚木	159 大津	199 米子	239 多度津	279 山鹿	
40 長井	80 結城	120 秦野	160 彦根	200 倉吉	240 善通寺	280 別府	

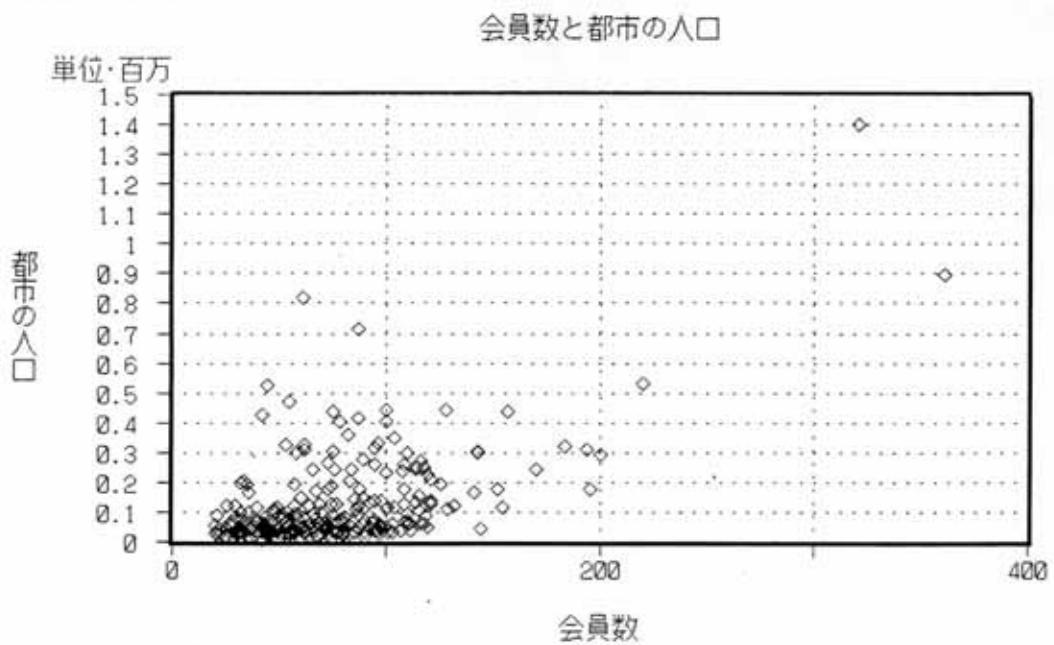
平成4年5月現在

2) 会員数と一人あたりの年間予算



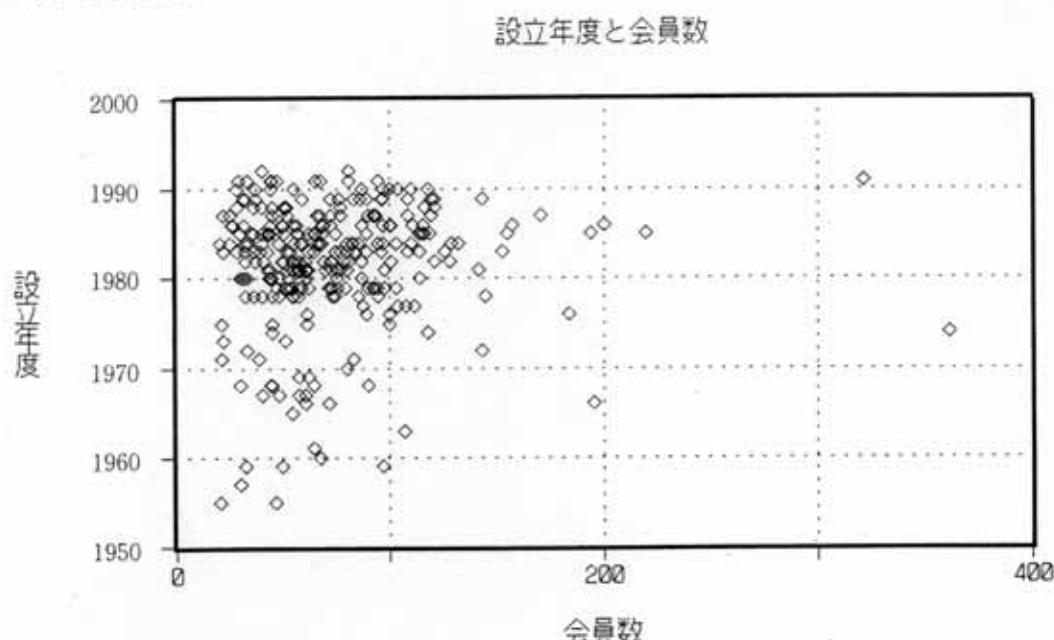
会員数40人から120人、一人あたりの年間予算2万5千円から7万円までに集中がみられる。また会員数120人以下で一人あたりの年間予算が7万～12万円、会員数120人～200人で一人あたりの年間予算が4万～8万円に弱い集中がみられる。

3) 会員数と都市の人口



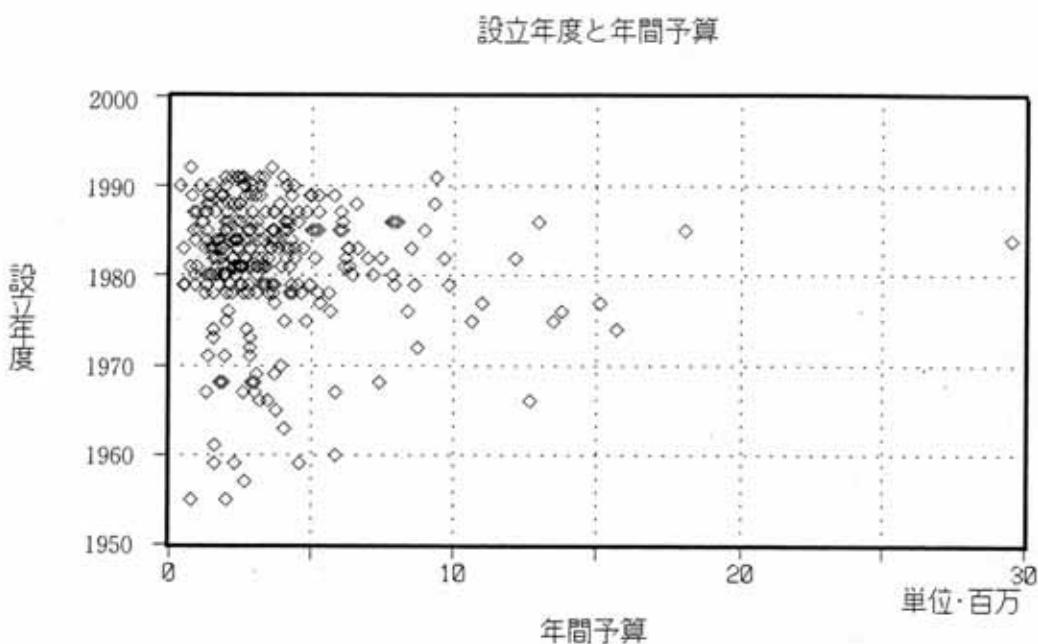
人口10万人以下、会員数100人以下に集中している。都市の人口とその都市にある単会の会員数との相関関係ははっきりしない。むしろ単会の組織力の方が大きいかも知れない。

4) 設立年と会員数



昭和52年より各地で青年部設立が進み、それまでに設立された単会よりも規模の大きい単会が増え、会員数も100名前後の単会が明らかに増加している。また150名を越える単会も少ないながらも増加している。

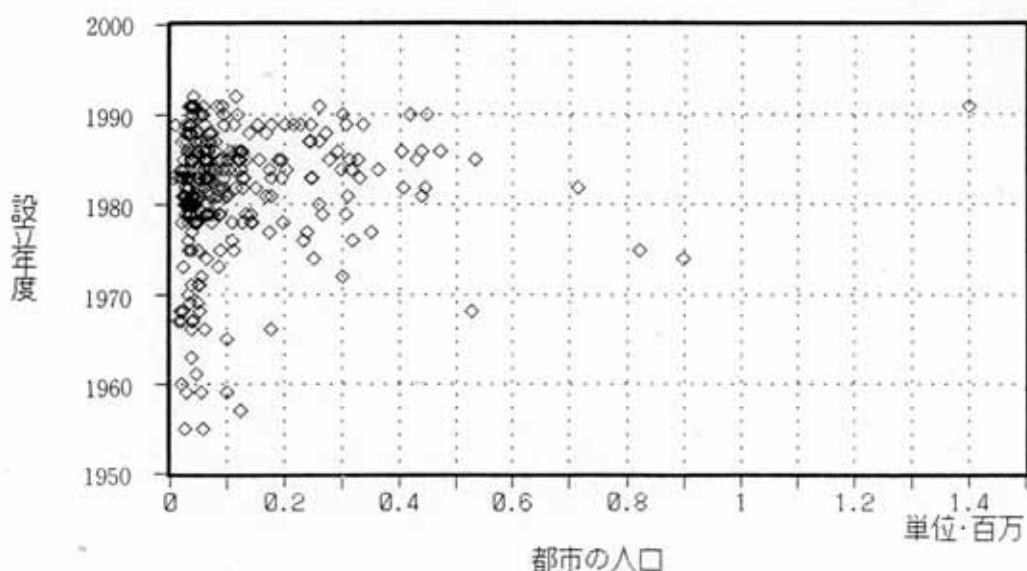
5) 設立年度と年間予算



明らかに昭和30年から昭和52年までと、それ以降で傾向の違いがみられる。昭和53年以降は設立した単会の数も多く、会員数も100名前後の所が増加が顕著である。年予算についても、昭和53年以降は年間600万円以上の単会が増加している。

6) 設立年と都市の人口

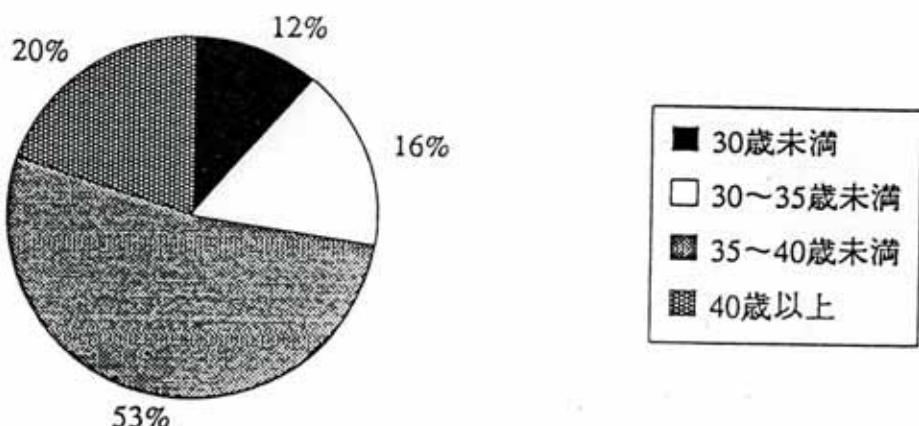
設立年度と都市の人口



昭和50年前後より、それまでは人口10万人以下の都市が多かったものが20万人から50万人の都市が増えてきた。平成3年に人口140万人の京都に青年部ができ今後は大都市に青年部が誕生していく事が予想される。

7) 会員平均年齢

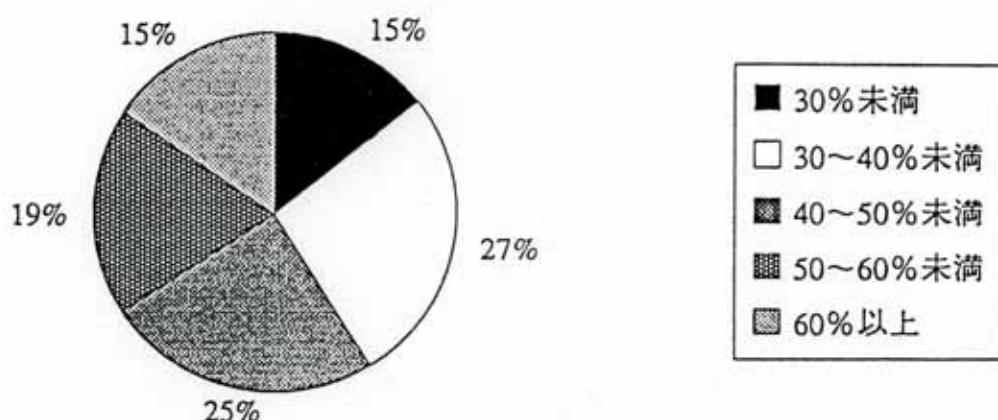
会員平均年齢



青年部会員の平均年齢は、30代後半というところが53%で過半数を占めているが、30歳未満という若い青年部も1割強みられる。なお、この平均年齢は会員の年齢資格によって異なるが、今回回答した青年部の中では、会員の年齢資格の上限は、35才から55才となっている。この様に年令制限のばらつきのある中で、今後単会卒業年令の商青連としての統一見解の検討が求められてこよう。なお、年令制限のない単会もある。

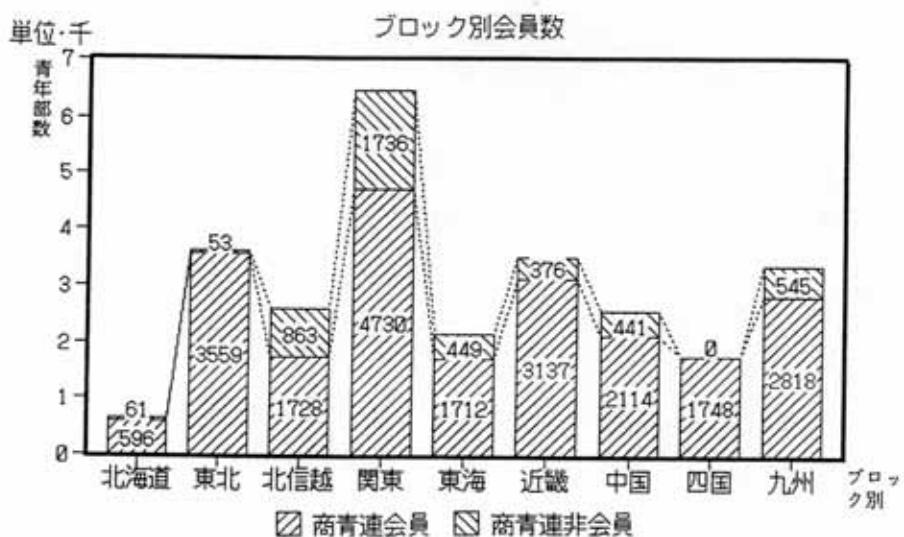
8) 会員に占める商業者の割合

会員に占める商業の割合



会員に占める商業の割合は、30~60%というところに7割以上の青年部が集中している。

① 県連、ブロックの現状



前述したように、各地で都道府県連の結成、商青連の加入が進んでいる。都道府県連の活動状況は今だ商青連としても未調査であるが、中には会員大会他、県連独自の事業を行っているところも見られる。全国9つに分けられているブロックについては年2回開かれている会長会議、年々盛んになるブロック別運営研究会を通じてブロックごとの特徴も出始め、中にはブロック内の共通の問題について取り組んでいこうとするところも見られる。しかし県連にしてもブロックにしても地区によって、その組織の成長度にかなりばらつきがあることも事実である。

② 現在行われている活動の内容

各地の青年部では、前述したようにかなり規模や経歴、地域の事情に違いがみられるものの、それぞれ置かれている状況に対応した様々な活動を行っている。ここでは平成4年3月に行った商工会議所青年部活動事例集より、規模構成状況、経歴などによる、活動内容の違いをまとめた。

活動内容

・講習会セミナー研修会

8、9割の単会が年1回以上行っている。

会員数に関わり無く行われている。

比較的新しい単会も取り組み易い。

・スポーツ、レクレーション

全体の65%の単会が実施。

増加傾向がある。

規模の小さい単会、新しい単会では実施率低い。

・芸術、芸能、音楽

実施しているのは2割以下。

会員数100名以上、年間予算500万円以上の単会で実施されている。

・祭、イベント

全体の7割の単会で実施。

青年部の規模による差がない。

年齢の若い単会、商業者の多い程実施率が高い。

・調査、研究

全体の2割5分の単会で実施。

商業者の会員が多い単会ほど実施率高い。

・地域振興

会員数、年間予算など規模の大きい単会ほど実施率高い。

・要望、提言

実施率は低い。

・社会奉仕、ボランティア

増加傾向。

会員数の規模による差がない。

設立の古い単会ほど実施率高い。

・国際交流

現在のところ実施している単会は少ないが増加傾向。

比較的規模の大きい単会で実施率高い。

・異業種交流

工業者の多い単会で実施率高い。

・交流、親睦

半数を越える単会で実施。

・C I

実施している単会は少ない。

工業者の多い単会で実施率が高い。

まとめ

*単会の規模によらない、 \longleftrightarrow 大規模単会に多く実施

講習会、セミナー、研修会 芸術、芸能、音楽

祭、イベント 地域振興

社会奉仕、ボランティア 国際交流

スポーツ、レクレーション

*商業者の多い単会 \longleftrightarrow 工業者の多い単会

祭、イベント 異業種交流

調査、研究 C I

*増加傾向

スポーツ、レクレーション

社会奉仕、ボランティア

国際交流

商青連のあゆみ

1. 設立趣旨 —— 商青連はいつ、なぜ設立されたのか ——

商工会議所青年部は、次代の地域経済を担う後継者の相互研鑽の場として、また青年経済人として資質の向上と会員相互の交流を通じ、己の企業の発展と豊かな地域経済社会を築くことを目的として、各地の商工会議所に設置されてきている。

しかし、商工会議所のある都市部には青年会議所や他団体の青年部が存在し、中でも青年会議所の場合は商工会議所が面倒をみてるところも多いなどの背景もあり、青年部をつくることに消極的な商工会議所もみられる。こうした一方で、商工会議所青年部の活動の中心は、あくまで企業経営の勉強の場であり、交流を通じて企業の発展を図ることや商工会議所の強化にあるという理念、青年会議所等との相違点についての理解、認識が深まるにつれて、青年部を設置する商工会議所が急速に増えてきた。

このような中で、先進青年部の中から日商に対して「青年部の全国組織化を図ってほしい」「全国大会を開催してほしい」という要請が昭和54年頃から出てきた。そこで日商では、全国組織化や全国大会を開催する前に、商工会議所青年部の目的、あり方を確認し合う必要があるとの観点から、地域ブロックごとに青年部の運営研究会を開催してきた。

こうした経緯を踏まえ、「行動する商工会議所に若い力を」のスローガンのもとに、商工会議所青年部の初めての全国大会が56年11月に群馬県前橋市で開催された。この大会で「全国組織化を図れ」との提案があり、参加者全員の総意で採択された。

これを受けて日商では、全国9ブロックの青年部の代表25人から成る「全国組織化推進委員会」を設け、全国組織化の必要性について再確認するとともに、全国連合会が行うべき事業とその収支予算等について検討を重ねてきた。57年10月に富山県高岡市で「若い力を結集し、商工会議所に新たな飛躍を」のスローガンのもとに第2回の全国大会が開催されたが、その際、全国商工会議所青年部連合会の結成大会も併せて開催され、全国組織化推進委員会が検討してきた連合会の規約、事業計画、収支予算等が同大会で諮られ、その結果、全国商工会議所青年部連合会が58年4月1日に発足することとなった。

2. 設立からのあゆみ

56.11.11	第1回全国大会（群馬県前橋市）	19	関東ブロック運営研究会（埼玉県上尾市）
57.10.29	第2回全国大会（富山県高岡市）	21	中国ブロック運営研究会（島根県松江市）
◆ 昭和58年度			
4. 1	全国商工会議所青年部連合会（商青連）発足	27	東北・北海道ブロック運営研究会（秋田県大館市）
7. 22	九州ブロック運営研究会（長崎県大村市）	28	北陸信越ブロック運営研究会（石川県輪島市）
9. 9	関東ブロック運営研究会（静岡県沼津市）	10,18	第6回全国大会、第5回会員総会（福島県福島市）
17	東北・北海道ブロック運営研究会（山形県鶴岡市）	2. 9~10	第4回中央研修会（東京都千代田区）
10. 17	近畿・東海ブロック運営研究会（福井県武生市）	10	第6回会員総会（東京都千代田区）
18	中国・四国ブロック運営研究会（山口県山口市）		機関紙「翔生」（第2号）発行
25	北陸信越ブロック運営研究会（富山県新湊市）		規約改正（役員の呼称の変更、役員数の増員、委員会の設置）
11. 11	第3回全国大会、第1回会員総会（大分県大分市）	◆ 昭和62年度	
2. 6 ~7	第1回中央研修会（東京都港区）	5. 24	九州ブロック運営研究会（宮崎県日向市）
◆ 昭和59年度			
9. 15	東北・北海道ブロック運営研究会（宮城県塩釜市）	6. 4~15	アメリカ・カナダへ研修視察団を派遣（参加者：60人）
18	東海・近畿ブロック運営研究会（岐阜県関市）	8. 22	関東ブロック運営研究会（栃木県足利市）
28	中国ブロック運営研究会（岡山県津山市）	9. 6	中国ブロック運営研究会（山口県長門市）
10. 12	九州ブロック運営研究会（福岡県甘木市）	13	四国ブロック運営研究会（徳島県池田町）
20	北陸信越ブロック運営研究会（新潟県五泉市）	14	近畿・東海ブロック運営研究会（大阪市枚方市）
27	関東ブロック運営研究会（千葉県柏市）	19	北海道・東北ブロック運営研究会（北海道登別市）
11. 11	四国ブロック運営研究会（愛媛県八幡浜市）	23	北陸信越ブロック運営研究会（新潟県村上市）
25	第2回会員総会（東京都文京区）	10. 1	機関紙「翔生」（第3号）発行
25 ~26	第2回中央研修会（東京都文京区）	10. 6~7	青年部広報担当者研修会（静岡県熱海市、参加者：32人）
3. 18	第4回全国大会（茨城県水戸市）	11. 7	第7回全国大会、第7回会員総会（沖縄県沖縄市）
◆ 昭和60年度			
8. 23	九州ブロック運営研究会（鹿児島県指宿市）	2. 8~9	第5回中央研修会（東京都千代田区）
9. 8	四国ブロック運営研究会（香川県高松市）	9	第8回会員総会（東京都千代田区）
14	東北・北海道ブロック運営研究会（岩手県一関市）	3. 1	機関紙「翔生」（第4号）発行
29	中国ブロック運営研究会（鳥取県米子市）	◆ 昭和63年度	
10. 2	関東ブロック運営研究会（神奈川県鎌倉市）	6. 4	四国ブロック運営研究会（香川県坂出市）
5	北陸信越ブロック運営研究会（富山県富山市）	8. 21~22	優良企業・トレンド企業視察セミナー（大阪府、参加名：46人）
8	近畿・東海ブロック運営研究会（和歌山県紀州有田市）	8. 26	九州ブロック運営研究会（長崎県平戸市）
11. 9	第5回全国大会、第3回会員総会（福井県福井市）	9. 2	近畿ブロック運営研究会（奈良県奈良市）
2. 25	機関紙「商青連だより」発行	4	中国ブロック運営研究会（鳥取県鳥取市）
25 ~26	第3回中央研修会（東京都千代田区）	10	東北ブロック運営研究会（山形県長井市）
26	第4回会員総会（東京都千代田区）	13	東海ブロック運営研究会（三重県津市）
◆ 昭和61年度			
5. 22	九州ブロック運営研究会（佐賀県鹿島市）	16	関東ブロック運営研究会（静岡県松浜市）
8. 23	四国ブロック運営研究会（高知県高知市）	17	北陸信越ブロック運営研究会（長野県中野市）
26	東海・近畿ブロック運営研究会（愛知県春日井市）	24	北海道ブロック運営研究会（北海道蒲河町）
9. 10	機関紙「翔生」創刊	11. 1	機関紙「翔生」（第5号）発行
		17	第9回会員総会（山口県山口市）
		17 ~18	第8回全国大会（山口県山口市）

◆平成元年度		
7. 27	日商會頭・商青連役員懇談会（東京都千代田区）	9. 3 近畿ブロック運営研究会（兵庫県高砂市）
8. 2	近畿ブロック運営研究会（兵庫県洲本市）	7 北陸信越ブロック運営研究会（長野県下諏訪町）
11	北海道ブロック運営研究会（北海道美唄市）	~8 11 北海道ブロック運営研究会（北海道岩見沢市）
27	九州ブロック運営研究会（大分県別府市）	14 東北ブロック運営研究会（宮城県石巻市）
9. 3	四国ブロック運営研究会（愛媛県西条市）	~15 28 中国ブロック運営研究会（山口県下関市）
8	関東ブロック運営研究会（群馬県桐生市）	10. 2 九州ブロック運営研究会（熊本県山鹿市）
11	中国ブロック運営研究会（島根県益田市）	11 関東ブロック運営研究会（茨城県勝田市）
13	東海ブロック運営研究会（岐阜県関市）	~12 16 日商會頭・商青連役員懇談会（東京都千代田区）
22	北陸信越ブロック運営研究会（富山県高岡市）	11. 1 機関紙「翔生」（第11号）発行
10. 1	東北ブロック運営研究会（青森県青森市）	15 第11回全国大会（島根県松江市）
5 ~6	企業視察研修セミナー（神奈川県横浜市及東京都大田区 参加者：51人）	15 第15回通常会員総会（島根県松江市）
11. 1	機関紙「翔生」（第7号）発行	2. 6~7 第9回中央研修会（東京都千代田区）
16 ~17	第9回全国大会（高知県高知市）	7 第16回通常会員総会（東京都千代田区）
16	第11回通常会員総会（高知県高知市）	◆平成2年度
2. 6~7	第7回中央研修会（東京都千代田区）	6. 21~28 商青連設立10年記念欧州視察研修団派遣（参加者：21名）
7	第12回通常会員総会（東京都千代田区）	7. 18 東北ブロック運営研究会（岩手県花巻市）
3. 1	機関紙「翔生」（第8号）発行	8. 23 東海ブロック運営研究会（愛知県岡崎市）
◆平成2年度		9. 4~5 近畿ブロック運営研究会（福井県福井市）
6. 22	九州ブロック運営研究会（沖縄県沖縄市）	9 北海道ブロック運営研究会（北海道帯広市）
7. 4~12	東南アジア経済視察団派遣（参加者43人）	12 四国ブロック運営研究会（香川県多度津）
8. 23	東海ブロック運営研究会（愛知県春日井市）	19 九州ブロック運営研究会（福岡県行橋市）
9. 1	東北ブロック運営研究会（福島県郡山市）	25 中国ブロック運営研究会（鳥取県米子市）
5	北海道ブロック運営研究会（北海道遠軽市）	~26 10. 3~4 北陸信越ブロック運営研究会（長野県松代市）
7	関東ブロック運営研究会（埼玉県大宮市）	9 関東ブロック運営研究会（千葉県千葉市）
8	中国ブロック運営研究会（岡山県津市）	16 日商會頭・商青連役員懇談会（東京都千代田区）
~9	12 近畿ブロック運営研究会（滋賀県彦根市）	11. 1 機関紙「翔生」（第13号）発行
15 ~16	四国ブロック運営研究会（高知県中村市）	6 第12回全国大会（山形県山形市）
23	北陸信越ブロック運営研究会（新潟県燕市）	~7 6 第17回通常会員総会（山形県山形市）
10. 4	日商會頭・商青連役員懇談会（東京都千代田区）	2. 9~10 第10回中央研修会（富山県富山市）
11. 1	機関紙「翔生」（第9号）発行	9 商青連設立10年記念誌発行
16 ~17	第10回全国大会（静岡県浜松市）	10 第18回通常会員総会（富山県富山市）
16	第13回通常会員総会（静岡県浜松市）	3. 1 機関紙「翔生」（第14号）発行
2. 7~8	第8回中央研修会（東京都千代田区）	
8	第14回通常会員総会（東京都千代田区）	
3. 1	機関紙「翔生」（第10号）発行	
◆平成3年度		
8. 5~6	優良企業・トレンド企業視察セミナー（京都府及滋賀県一円 参加者：53人）	
23 ~24	四国ブロック運営研究会（徳島県徳島市）	
27	東海ブロック運営研究会（三重県鈴鹿市）	

3. 年度別事業概要

◆ 昭和58年度——スローガン「拡げよう 若い力を全国に」

初年度の事業計画の基本方針に基づき、(1)組織の拡充・強化活動を図るための「ブロック別運営研究会」「第3回全国大会」の開催、(2)青年部指導者、青年経営者の資質の向上、会員相互の親睦と連携を図るための「第1回中央研修会」の開催、(3)青年部の各種事業活動、親商工会議所との連携、提携の方法等を内容とする「活動事例集」の作成、配布などに重点を置いて事業を展開した。

○「活動事例集」は、各地商工会議所青年部で実施している地域の特性を活かしたユニークな事業の中から、鶴岡青年委員会など10青年部の活動事例を掲載し、青年部活動の運営に役立つよう、また未設置商工会議所の参考に供することを目的に作成し、全国の商工会議所及び青年部に配布した。

◆ 昭和59年度——スローガン「拓こう若い力 未来への道」

(1)組織の拡充・強化活動として、「ブロック別運営研究会」及び「第4回全国大会」「県別青年部連絡会」の開催、(2)研修・研究活動として、青年部指導者、青年経営者の資質向上、会員相互の親睦と連携を図るための「第2回中央研修会」の開催、(3)広報活動として、青年部の各種事業活動、親商工会議所との連携、提携の方法等を内容とする「活動事例集」の作成、各地青年部の運営活動状況調査などに重点を置いて事業を展開した。

○「つくば科学万博」の開催期間中に茨城県水戸市で開催した第4回全国大会を契機に、全国大会を盛り上げるために、青年部の団結のシンボルである「商青連旗」を作成した。同旗は本大会後、全国大会の開催地に持ち回りすることとなった。

○地域の特性を活かしたユニークな事業を活発に展開している青年部を紹介するため、富山商工会議所青年部会など7青年部の活動内容を掲載した「活動事例集」を作成するとともに、各地青年部の運営活動状況についての調査を実施し、その結果を全国の青年部及び商工会議所に配布した。

◆ 昭和60年度——スローガン「活かせ英知 若さで築こう地域の経済」

「活かせ英知 若さで築こう地域の経済」を60年度のスローガンに掲げて各種事業を開き、機会あるごとに青年部設置の呼びかけを行った。その結果、60年度に新しく青年部を設置した商工会議所は22カ所を数え、全体で255青年部(部員数約1万7千人)となった。また、商青連への新規加入青年部は20青年部で、年度末には162会員青年部となった。

○58、59両年度は、「活動事例集」を作成し、地域の特性を活かした事業を活発に展開している青年部を紹介してきたが、60年度はこれをとりやめて機関紙を発行することとなり、61年2月に「商青連だより」(タブロイド判・6ページ、発行部数1万4,000部)を発行した。これは、活動事例集の内容を盛り込み、さらに青年部相互と商青連との情報交換を活発にして交流を深めるとともに、社会一般に対して青年部の存在とその活動を広くPRすることを目的として発行したものである。

◆昭和61年度——スローガン「商工会議所 若さがつくる新時代」

(1)組織の拡充・強化を図るために「ブロック別運営研究会」「第6回全国大会」「県別青年部連絡会」を開催し、(2)研修・研究活動として青年部指導者、青年経営者の資質向上、会員相互の親睦と連携を図るため「第4回中央研修会」を開催した。さらに、(3)広報活動として各地青年部間の情報交換を促し、青年部活動の活発化を図るため、機関紙「翔生」の発行、日本商工会議所発行の「会議所ニュース」「石垣」の活用、青年部運営活動状況調査の実施などの事業を展開した。

○機会あるごとに青年部設置の呼びかけを行った結果、61年度に新しく青年部を設置した商工会議所は23カ所を数え、全体で276青年部(部員数約1万9千人)となった。また、商青連への新規加入青年部は22青年部で、年度末には183会員青年部となった。

○61年2月に発行された「商青連だより」をきっかけに、青年部相互の情報交換を活発にするとともに商青連活動の浸透を図るために、機関紙「翔生」(タブロイド判・4ページ、発行部数1万5,000部)を9月に創刊、第2号を62年2月に発行した。

○青年部の部員相互の連帯と意識の高揚を図るとともに青年部活動を広くPRすることを目的に「商工会議所青年部の歌」(伸びゆく大地)を製作した。

○62年度から商青連役員の呼称変更と増員を行い、また委員会を発足させるため、61年2月の第6回会員総会で58年の商青連設立以来初めて規約を改正した。このうち、商青連役員については、商青連活動が創草期から充実期を迎えたことにより、連合会組織としての運営体制を整備・拡充するため、役員呼称を従来の「代表幹事」「副代表幹事」「幹事」から「会長」「副会長」「理事」に改めるとともに、役員数を「40名以内」に増員したものである。また、委員会については、これまでの商青連役員で構成する3つの担当別会議を発展的に解消し、「委員会細則」に基づいて、「総務」「組織強化」「研修」「広報」の4委員会を新たに発足させ、役員会への上程議案を委員会で事前に検討する仕組みを強化し、役員会の機能を充実させるのが目的である。

◆ 昭和62年度——スローガン「翔こう商青連 創ろう日本の未来」

(1)組織の拡充・強化を図るために「プロック別運営研究会・会長会議」「第7回全国大会」「県別青年部連絡会」を開催するとともに、(2)研修・研究活動として青年部指導者、青年経営者の資質向上、会員相互の親睦と連携を図るために「第5回中央研修会」を開催した。さらに、(3)広報活動として各地青年部間の情報交換を促し、青年部活動の活発化を図るために機関紙「翔生」(第3、4号)の発行、日本商工会議所発行の「会議所ニュース」「石垣」を活用してのPR、「青年部広報担当者研修会」の開催、青年部運営活動状況調査の実施などの事業を展開した。また、商青連が設立から5年目を迎えたのを記念してアメリカ・カナダに研修視察団を派遣した。

○機会あるごとに青年部設置の呼びかけを行った結果、62年度に新しく青年部を設置した商工会議所は25カ所を数え、全体で301青年部(部員数約2万1千人)となった。また、商青連への新規加入青年部は24青年部で、年度末には207会員青年部となった。

○商青連の組織強化の一環として、各地青年部の呼称を「〇〇商工会議所青年部」、役員の呼称を商青連にならって「会長」「副会長」「理事」「監事」に統一化することになった。

○青年部相互の情報交換を活発にするとともに商青連活動の浸透を図るため、61年度に創刊された機関紙「翔生」(タブロイド判・8ページ、発行部数1万6,000部)の第3号を10月に、第4号を63年3月に発行した。また、青年部の広報活動のあり方と実務を学ぶために「青年部広報担当者研修会」を10月6日から2日間にわたって静岡県熱海市で開催した(参加者:32人)。

○62年度から商青連の役員呼称を従来の「代表幹事」「副代表幹事」「幹事」から「会長」「副会長」「理事」に改めるとともに、「委員会細則」に基づいて「総務」「組織強化」「研修」「広報」の4委員会を新たに発足させた。また、役員の選出方法を明確にするために「役員候補者選出に当たっての申し合わせ」を規定した。

○商青連設立から5年目を迎えたのを記念して、6月4日から15日までの12日間にわたって、アメリカ、カナダに研修視察団を派遣した。参加者数は総勢60人。製造・建設業グループと流通・サービス業グループの各2班ずつ、計4班の班編成を組み、サンフランシスコ、ニューヨーク、ワシントン、ラスベガス、ロサンゼルスの各都市を訪問した。

◆昭和63年度 — スローガン「創ろう ふるさと 21世紀への礎」

(1)組織の拡充・強化を図るために「ブロック別運営研究会・会長会議」「第8回全国大会」「県別青年部連絡会」「商青連未加入・青年部未設置商工会議所との懇談会」「組織強化に関するアンケート調査」等を実施するとともに、(2)研修・研究活動としては「優良企業・トレンド企業視察セミナー」「第6回中央研修会」を開催した。また、広報活動として機関紙「翔生」の発行、日本商工会議所発行の「会議所ニュース」「石垣」を活用してのPR、青年部運営活動調査などの事業を展開した。さらに、創立5周年の記念事業として商青連役員・顧問経験者に対する功労者表彰をはじめ懸賞論文の募集、会報コンクール、商工会議所青年部の「綱領」「指針」の策定（「これからの青年部への提言」のとりまとめ）、5周年記念誌「明日への挑戦」の発行などを行った。

○機会あるごとに青年部設置の呼びかけを行った結果、63年度に青年部を新設した商工会議所は9ヶ所で、全体の308青年部（部員数約2万2千人）となった。また、商青連に新規加入したのは17青年部（2連合会）で、会員は224青年部、特別会員は14連合会となった。

○11月に開催した第8回全国大会（山口大会）は、これまでと違って2日間の日程で実施、初日に懇談会（懇親会）を、2日目に式典と記念講演を行った。今回の登録者数は大会史上初の2千人の大台を超えて、2,150人となった。

○8月に、商いの町、大阪で優良企業、トレンド企業視察セミナーを開催。大阪ミナミ地区をはじめ、健康の森アーバンリゾートクラブ等の視察を行った。（参加者46人）また、2月には財日本青年館で、商青連役員と会員青年部の代表者等を対象に第6回中央研修会を2日間にわたり開催、214人が参加した。この研修会の席上で、創立5周年を記念して実施した「懸賞論文の募集」及び「会報コンクール」の入賞作（懸賞論文の部：3人、会報コンクールの部：8青年部・1県連）に対する表彰式が行なわれた。

○商青連活動の浸透を図るとともに、青年部相互の情報交換を深めることを目的に、機関紙「翔生」（タブロイド判8ページ、発行部数1万7,000部）を11月に5号、元年3月に6号を発行した。

○商青連役員の選出に関し、役員定数を36人から38人に2人増員（東北・関東ブロック各1人）した。さらに会長選出ブロックでは理事の数が少なくなり、各理事にかかる負担が大きくなることから、「会長選出ブロックの役員数は、当該年度に限って1人増員する」ことになった。この結果、役員定数は39人（北海道2人、東北5人、北陸4人、信越3人、関東7人、東海3人、近畿5人、中国4人、九州6人）となった。

○商青連創立5周年を記念し、商青連会員青年部を対象に「これからの青年部を考える」

に関するアンケート調査を行い、寄せられた意見、要望を参考にしながら、「これから青年部への提言」としてとりまとめるとともに、その内容を青年部活動の拠り所ともいうべき「綱領」と「指針」に集約した。この内容は5周年記念誌「明日への挑戦」(B5判、96ページ)に掲載し、第6回中央研修会の資料として活用するとともに会員、特別会員に配布した。

◆平成元年度 — スローガン「拡げよう友情の輪創ろう新時代の日本」

(1)組織の拡充・強化を図るために「ブロック別運営研究会・会長会議」「第9回全国大会」「県別青年部連絡会」「商青連未加入・青年部未設置商工会議所との懇談会」等を開催するとともに、(2)研修・研究活動としては「企業視察研修セミナー」「第7回中央研修会」を開催した。また広報活動として機関紙「翔生」の発行、日本商工会議所発行の「会議所ニュース」「石垣」を活用しての青年部活動のPR、青年部運営活動状況調査などの事業を展開した。

○機会あるごとに青年部設置の呼びかけを行った結果、元年度に青年部を新設した商工会議所は21ヶ所で、全体で329青年部となった。また商青連に新規加入したのは21青年部(9連合会)で、会員は245青年部、特別会員は23連合会となった。

○全国9ヶ所で開催したブロック別運営研究会では、ブロック内の青年部が地域の枠を超えた相互交流の輪をさらに拡げるとともに「商工会議所活動に果たす青年部の役割」をえた元年度の統一テーマに掲げ、企業と地域の後継者として何を目標に、どのように互いに研鑽していくかについての意見交換が行われた。また11月には高知市で全国から1,691名の参加を得て第9回全国大会を開催した。

○研修事業として、横浜及び東京において企業視察研修セミナーを2日間にわたって開催

○ショッピングセンター・マイカル本牧、日本航空トレーニングセンター等の視察を行った(参加者91人)。また、第7回中央研修会を東京(東京商工会議所ビル)において2日間開催(参加者188人)した。

○商青連活動の浸透を図るとともに、青年部相互の情報交換を深めることを目的に、機関紙「翔生」(タブロイド判8ページ、1・8面カラー、発行部数4万部)の7号、8号を発行した。

◆平成2年度 — スローガン「翔け世界へ 新しい時代の開拓者」

(1)組織の拡充・強化を図るため「ブロック別研究会、会長会議」「第10回全国大会」「県

別青年部連絡会」の開催するとともに(2)研修・研究活動として「東南アジア経済視察団の派遣」「第8回中央研修会」を開催した。また、広報活動として機関紙「翔生」の発行、日本商工会議所発行の「会議所ニュース」「石垣」を活用しての青年部活動のPR、青年部運営活動状況調査などの事業を展開した。

さらに特別事業として、青年部のC I (Corporate Identity) の導入を検討し、シンボルロゴマーク、“YEG”（簡略名称）を設定した。

- 機会あるごとに青年部設置の呼びかけを行った結果、2年度に青年部を新設した商工会議所は、12ヶ所で、全体で343青年部となった。また商青連に新規加入したのは20青年部（1連合会）で、会員は265青年部、特別会員は24連合会となった。
- ブロック別運営研究会は、「いま一度語ろう青年部」を分科会統一テーマに掲げ、全国9ヶ所で開催した。また、こうしたブロックごとの成果を集大成する場として、11月に静岡県浜松市で全国から2,600名の参加を得て第10回全国大会を開催した。
- 7月4日から12日までの9日間、43名の団員からなる「東南アジア経済視察団」を東南アジア4ヶ所（タイ、シンガポール、インドネシア、マレイシア）に派遣した。
- 商青連機関紙「翔生」（タブロイド判8ページ、1・8面カラー、発行部数2万部）の9号（11月）、10号（3年3月）を発行し、会員・特別会員に配布するとともに青年部未設置商工会議所にも青年部設立のための資料として配布した。
- 青年部のアイデンティティを確立するために青年部のC I の導入を検討した結果、青年部のシンボルロゴマークや略称“YEG”を設定した。

① シンボルロゴマーク



各地商工会議所で使用されている商工会議所マークの下に、ゴシック体でシンプルな馴染みやすいデザインとした。

② 略称

「YEG」（若き企業家集団）

商工会議所青年部の英語名（Young Entrepreneurs Group）の頭文字をとったもので、同時に商工会議所青年部の持つコンセプト（若さ、情熱、広い視野を持った経営者=Youth, Energy, Generalist）を表している。

③ ロゴ英文表示

ア. ○○商工会議所青年部（単会）

Young Entrepreneurs Group of the ○○Chamber of Commerce and Industry

イ. ○○県〔都道府県〕商工会議所青年部連合会〔連絡協議会〕（県連）

The Federation of Young Entrepreneurs Groups of the Chambers of Commerce
and Industry of ○○Prefecture

◆平成3年度 一 スローガン「時代を先駆ける賢明なるYEGたらん」

(1)組織の拡充・強化を図るために「ブロック別運営研究会・会長会議」「第11回全国大会」「県別青年部連絡会」を開催するとともに(2)研修・研究活動としては「優良企業・トレンド企業視察セミナー」「第9回中央研修会」を開催した。また広報活動として機関紙「翔生」の発行、日本商工会議所発行の「会議所ニュース」「石垣」を活用しての青年部活動のPR、青年部運営活動状況調査などの事業を展開した。さらに、特別事業として、平成4年度に設立10年を迎える商青連の記念事業の企画・立案を行い、国際化をテーマとして在日外国人等の交流会を実施することなどが決定された。

○機会あるごとに青年部設置の呼びかけを行った結果、3年度に青年部を新設した商工会議所は17ヶ所で、全体で359青年部となった。また、商青連に新規加入したのは16青年部3連合会で、会員は281青年部、特別会員は27連合会となった。

○ブロック別運営研究会は「YEG SPIRITS」を分科会統一テーマに掲げ、全国9ヶ所で開催した。また11月に島根県松江市で全国から約2,300名の参加を得て第11回全国大会を開催した。

○研修事業として、日本の商いの原点である近江商人の足跡と経営手法を学ぶとともに、先端企業等を視察することを目的に「優良企業・トレンド企業視察セミナー」を京都と滋賀において開催した。(参加者53人)

○商青連活動の浸透を図るとともに、青年部相互の情報交換を深めることを目的に、機関紙「翔生」(タブロイド判8ページ、1・8面カラー、発行部数2万1千部)の11号、12号を発行した。

○平成4年度が商青連設立10年に当たることから、新しい世紀へ向けて、商青連や各地青年部の方向性を定めるための記念事業の企画・立案を行った結果、国際化をメインテーマとして、次のような記念事業を実施することが決定された。

①欧洲視察研修

- ②全国大会における在日海外経済人等との交流会
- ③設立10年記念誌作成
- ④青年部会報コンクール
- ⑤設立10年記念功労者表彰

◆平成4年度 — スローガン「地域におこせ新しい風・熱い風」

(1)商青連設立10年を記念して、①欧洲視察研修、②全国大会に併せての「地球討論会」、③商青連功労者表彰、④青年部会報コンクール、⑤商青連の中長期ビジョン等を盛り込んだ記念誌の発行などの諸事業を実施した。

(2)第12回全国大会（商青連設立10年記念大会）が約2,400人の出席者を得て山形市で開催された。その際、青年部活動のあり方を簡潔に表した山形宣言が発表された。

(3)第10回中央研修会が富山市で開催され、過去最多の約540名の青年部関係者が出席し、分科会討議を中心に研修を実施した。

(4)ブロック別運営研究会は「地域に根ざせYEG」を分科会統一テーマに掲げ、全国9ヵ所で開催された。

(5)広報活動の強化のため、従来の機関紙「翔生」の発行、日本商工会議所発行の「会議所ニュース」「石垣」を活用しての青年部活動のPRに加えて、各地青年部活動事例をFAXで紹介する「商青連情報パック」を新たに発行した。

4. 全国大会のあゆみ

○第1回全国大会（前橋大会） 1981年



主管青年部を代表して歓迎のあいさつをする
曾我・前橋青年部元代表幹事

- 開催地 群馬県前橋市
(群馬県民会館・前橋商工会議所会館)
- 開催日 昭和56年11月11日(水)
- 主管 前橋商工会議所青年部
- 参加者 145商工会議所・青年部 695人

「行動する商工会議所に若い力を」をスローガンに、全国で初めての商工会議所青年部の全国大会である本大会で、「商工会議所青年部の全国組織化を図れ」と

の提案があり、参加者全員の総意で採択された。これを受け、全国9ブロックの青年部の代表25人で構成する「全国組織化推進委員会」を日商内に設置し、全国組織化の必要性、連合会が行う事業等について検討することになった。また、本大会では同時に「中小企業事業承継税制」についての要望を決議し、関係機関に要望した。

○第2回全国大会（高岡大会） 1982年



主催者を代表してあいさつする故永野日商會頭

- 開催地 富山県高岡市
(高岡商工会議所・高岡問屋センターホール)
- 開催日 昭和57年10月29日(金)
- 主管 高岡商工会議所青年部会
- 参加者 138商工会議所・青年部 782人

「若い力を結集し、商工会議所に新たな飛躍を」をスローガンとした第2回の本大会に併せて全国商工会議所青年部連合会の結成大会が開催され、「全国組織

化推進委員会」で検討してきた連合会の規約、事業計画、収支予算等が承認された。この結果、商青連が58年4月1日に正式に発足することになった。また、「これを契機に全国青年経済人の連絡、提携を一層緊密にし、次代の地域経済の担い手として、また新しい時代のまちづくりのリーダーとなるよう、研鑽を積むとともに、われわれ青年部の活動を通じて商工会議所の組織・運営の強化に寄与する」との大会宣言を採択した。

○第3回全国大会（大分大会） 1983年



商青連が発足して初めての全国大会

業の発展」「商工会議所活動と青年部」などをテーマに全国9ブロックで開催された運営研究会の集大成として、企業とその存立基盤である地域の発展のために何をなすべきか等について研究した。また、本大会に先立ち、当日は第1回の会員総会も開催された。

- ・開催地 大分県大分市
(大分県立総合体育館)
- ・開催日 昭和58年11月11日(金)
- ・主管 大分県商工会議所青年部連合会
- ・参加者 114商工会議所・青年部 757人

全国商工会議所青年部連合会が58年4月に発足して初の全国大会となった本大会は、「拡げよう 若い力を全国に」のスローガンのもとに、「青年部活動と企

○第4回全国大会（水戸大会） 1985年



第4回全国大会でいさつする故五島日商会頭

さらに当日は会員総会を開かず、全国大会のみに絞って内容を充実させた。また本大会を契機に、全国大会を盛り上げるため、青年部の団結のシンボルである「商青連旗」を作成した。

- ・開催地 茨城県水戸市
(茨城県立県民文化センター)
- ・開催日 昭和60年3月18日(月)
- ・主管 茨城県商工会議所青年部連合会
- ・参加者 160商工会議所・青年部1,335人

「つくば科学万博」を通して青年が担う21世紀を展望したいとの考え方から、開催日程を通常10月あるいは11月頃であったものを、科学万博に合わせて3月とし、

○第5回全国大会（福井大会） 1985年



大会会場のこけらおとしとして開かれた第5回全国大会

井市での第5回大会を記念し、全国各地の青年部に県木、市木等の寄贈を仰ぎ、これら89本を敷地内に植樹して、これを「商青連の森」と命名するとともに福井市へ寄贈した。これに対し、福井市長から商青連に感謝状が贈られた。

- ・開催地 福井県福井市
(フェニックス・プラザ)
- ・開催日 昭和60年11月9日(土)
- ・主管 福井商工会議所青年部
- ・参加者 160商工会議所・青年部1,190人

大会会場となったフェニックス・プラザは、福井県の文化・情報施設として新設されたもので、本大会は、そのこけらおとしとして開催された。商青連では福

○第6回全国大会（福島大会） 1986年



「青年部の歌」が披露された第6回全国大会

- ・開催地 福島県福島市
(福島県文化センター)
- ・開催日 昭和61年10月18日(土)
- ・主管 福島県商工会議所青年部連合会
- ・参加者 162商工会議所・青年部1,408人

本大会の席上で、青年部の部員相互の連帯と意識の高揚を図り、青年部活動を広くPRすることを目的に製作した「商工会議所青年部の歌（伸びゆく大地）」

が披露された。歌詞は一般公募により、全国各地から寄せられた44点の作品の中から選ばれたもので、福山商工会議所（広島県）の事務局員・石井耕二氏の作品。また、これと併せ、商青連が62年度に設立から5年目を迎えることから、その記念事業（アメリカ、カナダへの研修視察団の派遣）も発表された。

○第7回全国大会（沖縄大会） 1987年



懇親会で沖縄民謡「安里屋ユンタ」を歌う
古川元会長（右から4人目）ら

記念事業として商青連の組織拡充と会員相互の交流と連帯を深めることを目的に、商取引の手引書ともいえる「全国商工会議所青年部名簿」(B5判、393ページ)が作成された。

- ・開催地 沖縄県沖縄市
(沖縄市民会館)
- ・開催日 昭和62年11月7日(土)
- ・主管 沖縄県商工会議所青年部連合会
- ・参加者 197商工会議所・青年部1,538人

沖縄県の祖国復帰15周年という節目の年に開かれた本大会では、新しい試みとして大会前日に「同業種交流会」を、また当日は、「世界経済の中で日本の果た

○第8回全国大会（山口大会） 1988年



2,150人の参加者を前にあいさつする石川日商会頭

- ・開催地 山口県山口市
(山口県スポーツ文化センター)
- ・開催日 昭和63年11月17日(木)～18日(金)
- ・主管 山口県商工会議所青年部連合会
- ・参加者 215商工会議所・青年部2,150人

商青連が昭和58年4月の設立から満5年を迎えた記念すべき年に、明治維新の地・山口で開催された本大会は、これまでとは違って、2日間にわたって開催され、初日に懇談会（懇親会）を、2日目に式典と記念講演会が行われた。特に今回の登録者数は、大会史上初の2千人の大台を越え、2,150人となった。また記念講演会には一般市民にも参加枠を広げたため、地元の高校生も参加した。

第9回全国大会（高知大会）1989年



大懇親会 龍馬も地酒で乾杯！

- ・開催地 高知県高知市
(高知ぢばさんセンター)
- ・開催日 平成元年11月16日(木)～17日(金)
- ・主管 高知県商工会議所青年部連合会
- ・参加者 209商工会議所・青年部1,691人

前夜祭として開催した分科会はいずれも好評であった。特に坂本龍馬Ⅱ分科会は100名を越える参加者があった。「拡げよう友情の輪、創ろう新時代の日本」の

スローガンのもとに開催され、「綱領」「指針」を掲げた初めての大会でもあった。式典の中で、参加いただいた青年部紹介を県単位でスライド利用により時間を短縮化し、また本県出身で三菱電機相談役進藤貞和氏より特別講話ををお願いした。

第10回全国大会（浜松大会）1990年



熱弁を奮うトフラー氏

- ・開催地 静岡県浜松市
(グランドホテル浜松)
- ・開催日 平成2年11月16日(金)～17日(土)
- ・主管 静岡県商工会議所青年部連合会
- ・参加者 247商工会議所・青年部2,513人

全国大会も今回で10回目という節目の年。世紀末の10年（1990年）に向かい、経済・産業の発展にかける決意を新たにした。

特に今大会の目玉は、米国の未来学者アルビン・トフラー氏を迎えての国際講演会。権力構造において軍事力や資本力から、知性や感性がリードしていく時代に移行することについて熱弁を振った。くしくもこの年8月、イラクがクウェートに侵攻するという国際的大事件が起きており、約70分に及ぶ講演内容は2,600人の聴衆に強い衝撃を与えた。

第11回全国大会（松江大会）1991年



神在月ネットワーク・イン松江

- ・開催地 島根県松江市（島根県民会館・松江市総合体育館）
- ・開催日 平成3年11月15日(金)～16日(土)
- ・主 管 島根県商工会議所青年部連合会
- ・参加者 238商工会議所・青年部2,234人

「次代を先駆ける賢明なるYEG（若き企業家集団）たらん」のスローガンのもと、11月15日、16日の2日間にわたり開催された本大会は、来るべき21世紀への

「新世紀ネットワーク」結成の出発点とするべく、「神在月（かみありづき）ネットワーク・イン松江」を基本コンセプトとし、ヒューマンネットワークづくりを目指した。また、神話のふる里、神々の国出雲を全面に打ち出した本大会は、「地方の時代」を象徴する大会となった。

第12回全国大会（山形大会）1992年



式典で山形宣言を発表する神谷商青連会長

- ・開催地 山形県山形市（山形市総合スポーツセンター）
- ・開催日 平成4年11月6日(金)～7日(土)
- ・主 管 山形県商工会議所青年部連合会
- ・参加者 243商工会議所・青年部2,402人

商青連設立10年目の記念大会となった本大会は、「地域におこせ新しい風・熱いトレンンド風」のスローガンのもと、山形弁研究家であるダニエル・カール氏を特別ゲスト

に10年記念の地球討論会（基調講演～4分科会）で開幕した。翌7日には、評論家・佐高信氏による「いま企業に求められるもの」と題した記念講演と式典が行われた。式典では、YEGの今後の指針となるべき山形宣言が発表されて記念大会に花を添え、式典終了後、山形県連メンバーの手による「山形名物大芋煮パーティー」で閉幕した。

商青連全国大会 資料

(昭和61年第6回大会～平成3年第11回大会)

〈一人当たりの単価〉

開催年月日	主 管	青年部数	登 錄 者 数	決算額(千円)	一人当たり単価	登 錄 料
第6回大会 61.10.18	福島県 福島市	267／485	1,419	22,742	16,027	10,000
第7回大会 62.11.7	沖縄県 沖縄市	287／487	1,538	30,131	19,591	10,000
第8回大会 63.11.17・8	山口県 山口市	307／489	2,127	32,205	15,141	10,000
第9回大会 1.11.16・7	高知県 高知市	321／494	1,612	35,500	22,022	12,000
第10回大会 2.11.16・7	静岡県 浜松市	338／496	2,383	68,796	28,870	12,000
第11回大会 3.11.15・6	島根県 松江市	353／501	2,202	39,432	17,907	12,000

〈収入の内訳〉

	福島大会	沖縄大会	山口大会	高知大会	浜松大会	松江大会
登録料	14,370,000	15,482,000	21,432,000	24,000,000	29,832,000	27,154,800
助成金	3,500,000	5,000,000	5,000,000	4,000,000	10,500,000	8,000,000
県 市	1,000,000 1,000,000	1,000,000 2,000,000	1,000,000 1,000,000	1,000,000 1,000,000	3,000,000 2,500,000	1,000,000 2,000,000
商工会議所 (県連)	1,500,000	2,000,000	3,000,000	2,000,000	5,000,000	5,000,000
負担金	4,704,000	9,487,610	5,460,000	7,400,000	1,800,000	4,174,887
商青連 主管青年部	1,600,000 3,104,000	1,600,000 7,887,610	1,800,000 3,760,000	1,800,000 5,600,000	1,800,000 —	1,800,000 2,374,887
他 収 入	168,338	161,840	312,693	100,000	26,664,421	102,200
合 計	22,742,338	30,131,450	32,204,693	35,500,000	68,796,421	39,431,887

〈一人当たりの主催県支出額〉

主管	登録者数	決算額(千円)	一人当たり単価	登録料	一人当たり差額
福島県 福島市	1,419	22,742 (21,142,338)	16,027 (14,899)	10,000	6,027 (4,899)
沖縄県 沖縄市	1,538	30,131 (28,531,450)	19,591 (18,551)	10,000	9,591 (8,551)
山口県 山口市	2,127	32,205 (30,404,693)	15,141 (14,295)	10,000	5,141 (4,295)
高知県 高知市	1,612	35,500 (33,700,000)	22,022 (20,906)	12,000	10,022 (8,906)
静岡県 浜松市	2,383	68,796 (66,996,421)	28,870 (28,114)	12,000	16,870 (16,114)
島根県 松江市	2,202	39,432 (37,631,887)	17,907 (17,090)	12,000	5,907 (5,090)
平均	1,880	38,134 (36,401,132)	19,926 (18,976)	11,000	8,926 (7,976)

() 内は商青連負担金を引いた数字

〈主管県の支出額〉

	福島大会	沖縄大会	山口大会	高知大会	浜松大会	松江大会
登録料	14,370,000	15,482,000	21,432,000	24,000,000	29,832,000	27,154,800
助成金	3,500,000	5,000,000	5,000,000	4,000,000	10,500,000	8,000,000
県	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	3,000,000	1,000,000
市	1,000,000	2,000,000	1,000,000	1,000,000	2,500,000	2,000,000
商工会議所 (県連)	1,500,000	2,000,000	3,000,000	2,000,000	5,000,000	5,000,000
負担金	4,704,000	9,487,610	5,460,000	7,400,000	1,800,000	4,174,887
商青連 主管青年部	1,600,000 3,104,000	1,600,000 7,887,610	1,800,000 3,760,000	1,800,000 5,600,000	1,800,000 —	1,800,000 2,374,887
他収入	168,338	161,840	312,693	100,000	26,664,421	102,200
小計	8,372,338	14,649,450	10,772,693	11,500,000	38,964,421	12,227,087
小計 - 商青連 負担金	6,772,338	13,049,450	8,972,693	9,700,000	37,164,421	10,477,087
合計	22,742,338	30,131,450	32,204,693	35,500,000	68,796,421	39,431,887

主管県支出平均 = 14,355,998 (助成金 + 負担金 + 他収入 - 商青連負担金 ÷ 大会数)

ブロッカ別商工会議所青年部運営研究会のあゆみ

全国商工会議所青年部連合会

年度	ブロック名	北海道	東北	北陸・信越	関東	東海	近畿	中国	四国	九州	分科会マ ネージメント
昭和 58		① 9月17日(土) ② 鶴岡(山形) ③ 169(28)	① 10月25日(火) ② 新潟(富山) ③ 133(16)	① 9月9日(金) ② 沼津(静岡) ③ 241(46)		① 10月17日(月) ② 武生(福井) ③ 169(26)	① 10月18日(火) ② 山口(山口) ③ 196(37)			① 7月22日(金) ② 大村(長崎) ③ 361(41)	商工会議所活動 と青年部
59		① 9月15日(土) ② 塩釜(宮城) ③ 250(30)	① 10月20日(土) ② 五泉(新潟) ③ 207(23)	① 10月27日(土) ② 柏(千葉) ③ 327(45)	① 9月18日(火) ② 関(岐阜) ③ 330(33)		① 9月28日(金) ② 津山(岡山) ③ 288(38)	① 11月11日(日) ② ハリ浜(愛媛) ③ 170(21)	① 10月12日(金) ② 甘木(福岡) ③ 612(54)	これからの 商工会議所と 青年部の役割	
60		① 9月14日(土) ② 一関(岩手) ③ 182(29)	① 10月5日(土) ② 富山(富山) ③ 167(20)	① 10月2日(火) ② 鎌倉(神奈川) ③ 418(56)		① 10月8日(火) ② 紀州有田 (和歌山) ③ 244(32)	① 9月29日(日) ② 米子(鳥取) ③ 310(30)	① 9月8日(日) ② 高松(香川) ③ 145(21)	① 8月23日(金) ② 指宿(鹿児島) ③ 463(45)	地域経済の 活性化と青年部 の役割	
61		① 9月27日(土) ② 大館(秋田) ③ 250(32)	① 9月28日(日) ② 輪島(石川) ③ 195(17)	① 9月19日(金) ② 上尾(埼玉) ③ 619(44)	① 8月26日(火) ② 春日井(愛知) ③ 387(40)		① 9月21日(日) ② 松江(島根) ③ 336(25)	① 8月23日(日) ② 高知(高知) ③ 176(22)	① 5月22日(木) ② 鹿島(佐賀) ③ 547(39)	わがまちの 新時代と青年部 の役割	
62	① 9月19日(土) ② 登別(北海道) ③ 199(36)		① 9月23日(火) ② 村上(新潟) ③ 185(23)	① 8月22日(火) ② 足利(栃木) ③ 605(51)		① 9月14日(月) ② 北大阪(大阪) ③ 343(39)	① 9月6日(日) ② 長門(山口) ③ 224(28)	① 9月13日(日) ② 阿波池田 (徳島) ③ 175(23)	原点を見直し 21世紀へ向く 青年部		
63	① 9月24日(土) ② 藩河(北海道) ③ 135(13)	① 9月10日(土) ② 長井(山形) ③ 197(34)	① 9月17日(土) ② 中野(長野) ③ 258(28)	① 9月16日(金) ② 衣笠(静岡) ③ 72(61)	① 9月13日(火) ② 津(三重) ③ 297(23)	① 9月2(金) ② 奈良(奈良) ③ 301(27)	① 6月4日(火) ② 坂出(香川) ③ 300(24)	① 8月26日(金) ② 平戸(長崎) ③ 720(47)	今我々は 何を…		

注) ①=開催期日 ②=主管青年部(都道府県名) ③=参加者数(商工会議所・青年部数)

年度		北 海 道	東 北	北 陸 信 越	關 東	東 海	近 濱	中 国	四 国	九 州	分 科 会 統一マ ーク名
平成 1	① 8月11日(金)	① 10月1日(日)	① 9月22日(金)	① 9月8日(金)	① 9月13日(火)	① 8月2日(火)	① 9月11日(日)	① 9月3日(日)	① 8月27日(日)	商工会議所活動	
	② 美唄(北海道)	② 青森(青森)	② 高岡(富山)	② 桐生(群馬)	② 関(岐阜)	② 津本(兵庫)	② 益田(島根)	② 西条(愛媛)	② 別府(大分)	に果たす青年部	
	③ 185(15)	③ 527(37)	③ 479(25)	③ 701(53)	③ 274(19)	③ 315(28)	③ 333(23)	③ 289(26)	③ 823(52)	の役割	
2	① 9月5日(火)	① 9月1日(土)	① 9月23日(日)	① 9月7日(金)	① 8月23日(火)	① 9月12日(火)	① 9月8日(火)	① 9月15日(火)	① 6月22日(金)	いま一度語ろう	
	② 遠軽(北海道)	② 郡山(福島)	② 燕(新潟)	② 大宮(埼玉)	② 春日井(愛知)	② 彦根(滋賀)	② 津山(岡山)	② 中村(高知)	② 沖縄宮古 (沖縄)	青年部	
	③ 163(18)	③ 470(33)	③ 355(26)	③ 734(57)	③ 344(22)	③ 303(30)	③ 316(30)	③ 308(28)	③ 502(52)		
3	① 9月11日(火)	① 9月14日(火) ～15日(日)	① 9月7日(火) ～8日(日)	① 10月11日(金) ～12日(火)	① 8月27日(火)	① 9月3日(火)	① 9月28日(火)	① 8月23日(火)	① 10月2日(火)	YEG SPIRITS	
	② 岩見沢 (北海道)	② 石巻(宮城)	② 下諏訪(長野)	② 勝田(茨城)	② 鈴鹿(三重)	② 高砂(兵庫)	② 下関(山口)	② 徳島(徳島)	② 山鹿(熊本)		
	③ 210(23)	③ 411(45)	③ 410(37)	③ 900(66)	③ 593(29)	③ 329(33)	③ 432(36)	③ 373(33)	③ 768(62)		
4	① 9月9日(火)	① 7月18日(火)	① 10月3日(火) ～4日(日)	① 10月9日(金)	① 8月23日(日)	① 9月4日(金) ～5日(火)	① 9月25日(金)	① 9月12日(火)	① 9月19日(火)	地域に根ざせ	
	② 帯広(北海道)	② 花巻(岩手)	② 松代(長野)	② 千葉(千葉)	② 丹崎(愛知)	② 福井(福井)	② 米子(鳥取)	② 多度津(香川)	② 行橋(福岡)		
	③ 219(30)	③ 513(47)	③ 333(42)	③ 1,028(81)	③ 679(38)	③ 466(44)	③ 447(45)	③ 386(32)	③ 918(64)		

注) ①=開催期日 ②=主管青年部(都道府県名) ③=参加者数(商工会議所・青年部数)

6. 中央研修会のあゆみ

回数	開催日・場所等	概要
第1回	昭和59年2月6日(月) ～7日(火) 東京農林年金会館 (東京) (参加者：商青連役員 ・会員青年部代表75人)	井上富雄氏(株)ジャパンマネジメントアドバイス社長の「激変する経営環境に幹部としてどう対処するか」と題する講演のほか、曾我隆一代表幹事の進行で、出席者全員による「青年部活動におけるリーダーの役割」「青年部研修会のあり方」をテーマとしたディスカッション、室谷文司氏(日本商工会議所参与)による「商工会議所の歴史と役割」、清水秀雄氏(前橋商工会議所参与)による「各種事業を展開するうえで青年部に期待したいこと」と題する講話などが行われた。
第2回	昭和59年11月25日(日) ～26日(月) サテライトホテル後楽園(東京) (参加者：商青連役員 ・会員青年部代表69人)	岩村謙一氏(中央大学経理研究所講師)の「事業用資産の承継における税務手続」、また高木禮二氏(株)明光商會社長の「激変する経営環境に幹部として如何に対処するか」と題した講演のほか、日本商工会議所専務理事・井川博氏の「青年部に期待する」と題した講話が行われるとともに、「これから商工会議所と青年部の役割」「青年部研修会のあり方」の2つをテーマに、参加者全員によるディスカッションが行われた。
第3回	昭和61年2月25日(火) ～26日(水) 東商国際会議場 (東京) (参加者：商青連役員 ・会員青年部代表・青年部担当職員155人)	今回の中央研修会には、これまでの参加対象者(商青連役員と商青連会員青年部の代表)に、新たに商工会議所青年部担当職員が加えられた。研修は、「企業と街の活性化—キーボードをにぎるのは若者一」(株)リクルート情報出版「とらばーゆ」編集長・江上節子氏、「日本の将来とそれを担う皆様へ」(日本商工会議所特別顧問・瀬島龍三氏)、「これから商工会議所と青年部の役割」(日本商工会議所専務理事・井川博氏)と題した講演のほか、参加者が3つの分科会に分かれ、「青年部の組織強化ならびに運営上の問題点」「ブロック別運営研究会について」「商青連の広報体制について」をテーマとしたディスカッションが行われた。
第4回	昭和62年2月9日(月) ～10日(火) 東商国際会議場 (東京) (参加者：商青連役員 ・会員青年部代表134人)	京都商工会議所会頭・塚本幸一氏の「私の歩んだ道」、日本商工会議所常務理事・守屋一彦氏の「これから商工会議所の課題と青年部への期待」と題した講演・講話のほか、「全国商工会議所青年部連合会のこれから……」と題して歴代の商青連代表幹事をパネラーにしたパネルディスカッション、参加青年部員が都市規模別に4つに分かれての分科会形式のディスカッションが行われた。
第5回	昭和63年2月8日(月) ～9日(火) 東商国際会議場 (東京) (参加者：商青連役員 ・会員青年部代表168人)	日本商工会議所特別顧問・真藤恒氏の「私の経営体験から」と題した講演のほか、日本商工会議所常務理事・守屋一彦氏の「商工会議所青年部への期待」と題した講話、土浦、津、津山の各青年部からの事例発表、「青年部、その誇りと悩み」をテーマに参加青年部員が4つの分科会に分かれての討論が行われた。

回数	開催日・場所等	概要
第6回	平成元年2月9日(土) ～10日(日) 日本青年館(東京) (参加者:商青連役員・ 会員青年部代表等214 人)	<p>日本商工会議所特別顧問・岡田卓也氏(株式会社ジャスコ代表取締役会長・東京商工会議所副会頭)が「私の経営体験」をテーマに特別講演、同氏の経営理念をはじめ、これまでの体験談が披露された。また、日本商工会議所常務理事・守屋一彦氏から「商工会議所青年部への期待」と題した講話が行われた。</p> <p>さらに、「自社の体験談から」と題し、商青連役員3人から事例発表が行なわれるとともに、特別委員会で策定した商工会議所青年部の「綱領」「指針」についての趣旨説明が行われた。</p> <p>また、この研修会の席上で、創立5周年を記念して実施した「懸賞論文の募集」及び「会報コンクール」の入賞作(懸賞論文の部:3人、会報コンクールの部:8青年部・1県連)に対する表彰式が行われた。</p>
第7回	平成2年2月6日(火) ～7日(水) 東商国際会議場 (東京) (参加者:商青連役員・ 会員青年部代表等188 人)	<p>大蔵省主税局総務課課長補佐・石井菜穂子氏から「税制改革について」、経済誌「ECONO」前編集長・波江野裕子氏から「女性の目から見た経営者像について」それぞれ特別講演があった。また、日本商工会議所常務理事・守屋一彦氏から「商工会議所青年部への期待」と題した講話が行われた。さらに、参加者が3グループに別れて、青年部にかかる諸問題等について活発なフリートーキングが行われた。</p>
第8回	平成3年2月7日(木) ～8日(金) 東商国際会議場 (東京) (参加者:商青連役員・ 会員青年部代表等230 人)	<p>㈱八百半デパート代表取締役社長/国際流通グループヤオハン副代表・和田晃昌氏から「流通業界における世界戦略について」、財松下政経塾理事/塾頭・上甲晃氏から「企業の経営ビジョンについて」、法政大学教授・川喜多喬氏から「若手後継者にみる経営者像について」それぞれ特別講演があった。また、日本商工会議所専務理事・谷村昭一氏から「商工会議所青年部への期待」と題した講話が行われた。さらに、参加者が4グループに分かれて、青年部にかかる諸問題等について活発なフリートーキングが行われた。</p>
第9回	平成4年2月6日(木) ～7日(金) 東商国際会議場 (東京) (参加者:商青連役員・ 会員青年部代表等297 人)	<p>和田均商青連会長から「YEGスピリット」について基調講演があるとともに、静岡県立大学教授/地域産業経済研究所長・山崎充氏から「地域経済の活性化について」、ヒロボーリー社長・松坂敬太郎氏から「企業家精神について」特別講演があった。また、日本商工会議所常務理事・西川禎一氏から「商工会議所青年部への期待」と題した講話が行われた。さらに、堀江眞・小田原青年部長から「おも城OASISについて」、後藤俊夫・山形青年部会長から「日本一の芋煮会フェスティバルについて」、川端康夫・黒部青年部直前会長から「ホットフィールドライブ・インKUROBE(ゴミゼロコンサート)」について、内田莊一郎・高知青年部副会長から「坂本龍馬記念館について」、それぞれ事例発表が行なわれた後、これらの発表者をパネラーに、堺克由商青連研修委員長がコーディネーター、山崎充教授が助言者となって、青年部活動のあり方について、パネルディスカッションが行われた。</p>

7. 商青連歴代役員等

昭和 58 年 度			年 度			昭 和 59 年 度		
年 度	役職名	氏 名	青 年 部 名	青 年 部 の 役 職	役職名	氏 名	青 年 部 名	青 年 部 の 役 職
代表幹事	曾我 隆一	前橋商工会議所青年部(群馬県)	直前代表幹事	竹中 勝治	高岡商工会議所青年部会(富山県)	直前部会長		
副代表幹事	久保 徹直	登別商工会議所青年部(北海道)	部 長	副代表幹事	大塚 義弘	登別商工会議所青年部(北海道)	副 部 長	
"	萩原 幸昭	原町商工会議所青年経営懇談会(福島県)	会 長	"	萩原 幸昭	原町商工会議所青年経営懇談会(福島県)	直前会長	
"	竹中 勝治	高岡商工会議所青年部会(富山県)	会 長	"	谷口 貞夫	魚津商工会議所青年部会(富山県)	理 事	
"	桑原 克彦	春日井商工会議所青年部(愛知県)	部 長	"	深谷 邦夫	水戸商工会議所青年部(茨城県)	会 長	
"	清水 康造	福井商工会議所青年部会(福井県)	会 長	"	山中 隆治	関商工会議所青年部会(岐阜県)	副部会長	
"	加藤 功	米子商工会議所青年部(鳥取県)	代表理事	"	清水 康造	福井商工会議所青年部会(福井県)	直前会長	
"	竹口 博之	阿南商工会議所富岡商店経営研究会(徳島県)	会 長	"	井上 茂雄	山口商工会議所青年部(山口県)	理 事	
"	音 謙一郎	大分県商工会議所青年部連合会(大分県)	顧 問	"	平田 悅三	八幡浜商工会議所青年部(愛媛県)	理 事	
				"	安藤谷次郎	大分県商工会議所青年部連合会(大分県)	顧 問	
幹 事	佐々木孝雄	蒲河商工会議所青年部(北海道)	会 長	幹 事	金岩 武吉	蒲河商工会議所青年部(北海道)	会計監事	
"	菊池 徳芳	江刺商工会議所青年部(岩手県)	部 長	"	菅原 寛	鶴岡商工会議所青年委員会(山形県)	委 員 長	
"	小田 順一	五泉商工会議所青年部(新潟県)	会 長	"	松木 和昭	中野商工青年会議(長野県)	部 会 長	
"	深谷 邦夫	水戸商工会議所青年部(茨城県)	会 長	"	池下 洋一	前橋商工会議所青年部(群馬県)	代表幹事	
"	大古田一郎	沼津青年工業会(静岡県)	会 長	"	畔高 敦司	柏商工会議所青年部(千葉県)	会 長	
"	渡辺 正敏	関商工会議所青年部会(岐阜県)	部 会 長	"	林 勝正	鈴鹿商工会議所商業青年部(三重県)	部 会 長	
"	木下 誠一	洲本商工会議所青年部(兵庫県)	会 長	"	木下 誠一	洲本商工会議所青年部(兵庫県)	会 長	
"	辻本 真市	紀州有田商工会議所青年部会(和歌山县)	監 事	"	辻本 真市	紀州有田商工会議所青年部会(和歌山县)	監 事	
"	井上 茂雄	山口商工会議所青年部(山口県)	理 事	"	児嶋 祥悟	鳥取商工会議所青年部(鳥取県)	代表理事	
"	富永 健一	大洲商工会議所青年部会(愛媛県)	部 会 長	"	平木 克典	高松商工会議所青年会(香川県)	会 長	
"	赤坂 善弘	大村商工会議所青年部(長崎県)	部 長	"	平澤 勝昭	大村商工会議所青年部(長崎県)	会 長	
"	徳富 清次	沖縄商工会議所青年部(沖縄県)	部 長	"	比嘉 秀雄	沖縄商工会議所青年部(沖縄県)	部 長	
監 事	山本 喜惟	中野青年商工会議(長野県)	元議長	監 事	宮腰 一博	五泉商工会議所青年部会(新潟県)	会 長	
"	山下 裕国	松江商工会議所青年部(島根県)	代表理事	"	池 弘之	津山商工会議所青年部(岡山县)	元 部 長	
相 談 役								
中田 高運								
曾我 隆一								
音 謙一郎								
O B								
特別理事								
O B								

昭和60年度				昭和61年度			
役職名	氏名	青年部名	青年部の役職	役職名	氏名	青年部名	青年部の役職
代表幹事	安部谷次郎	豊後高田商工会議所青年部会(大分県)	顧問	代表幹事	中山 昌男	土浦商工会議所青年部(茨城県)	会長
副代表幹事	金岩 武吉	浦河商工会議所青年部(北海道)	直前会長	副代表幹事	奥田 利明	浦河商工会議所青年部(北海道)	会長
〃	萩原 幸昭	原町商工会議所青年部(福島県)	顧問	〃	萩原 幸明	原町商工会議所青年部(福島県)	顧問
〃	上田 博	高岡商工会議所青年部会(富山县)	直前会長	〃	渋谷 征雄	富山商工会議所青年部会(富山县)	相談役
〃	中山 昌男	土浦商工会議所青年部(茨城県)	会長	〃	中島 宜夫	鍾倉商工会議所青年部(神奈川県)	代表理事
〃	水野 直樹	春日井商工会議所青年部(愛知県)	部長	〃	河上 宗勝	関商工会議所青年部会(岐阜県)	副部会長
〃	清水 慶造	福井商工会議所青年部会(福井県)	顧問	〃	古川 伸二	福井商工会議所青年部会(福井県)	直前会長
〃	加藤 功	米子商工会議所青年部(鳥取県)	代表理事	〃	池淵 功二	松江商工会議所青年部(島根県)	直前代表理事
〃	平木 克典	高松商工会議所青年会(香川県)	会長	〃	宮地 弥典	高知商工会議所青年部(高知県)	会長
〃	島田 朝秀	沖縄商工会議所青年部(沖縄県)	直前会長	〃	黒田 勝昭	大村商工会議所青年部(長崎県)	直前会長
幹事	大塚 義弘	登別商工会議所青年部(北海道)	部長幹事	横尾 逸郎	登別商工会議所青年部(北海道)	特別委員長	
〃	菅原 周二	塙釜商工会議所青年部(宮城県)	部長	〃	千葉 幸七	一関商工会議所青年部(岩手県)	部長
〃	河野 良雄	五泉商工会議所青年部会(新潟県)	直前会長	〃	菅原 周二	塙釜商工会議所青年部(宮城県)	直前部長
〃	倉田 博恵	松代商工会議所青年部(長野県)	相談役	〃	野澤 良一	燕商工会議所青年部(新潟県)	会長
〃	池田 稔	前橋商工会議所青年部(群馬県)	副代表幹事	〃	下平 恵一	塙尻青年商工会(長野県)	会長
〃	中島 宜夫	鍾倉商工会議所青年部(神奈川県)	代表理事	〃	神田 博一	上尾商工会議所青年部(埼玉県)	直前会長
〃	林 勝正	鈴鹿商工会議所商業青年部(三重県)	直前会長	〃	木内 修二	市川商工会議所青年部(千葉県)	直前会長
〃	後藤 忠毅	洲本商工会議所青年部(兵庫県)	会長	〃	竹林 武一	津商工会議所青年部(三重県)	会長
〃	辻本 真市	紀州有田商工会議所青年部会(和歌山县)	会計	〃	村田 清司	北大阪商工会議所青年部(大阪府)	初代会長
〃	池淵 功二	松江商工会議所青年部(島根県)	直前代表理事	〃	岡本 敏孝	奈良商工会議所青年部(奈良県)	顧問
〃	津江 政孝	下関商工会議所青年部会(山口県)	元会長	〃	今井 陸雄	鳥取商工会議所青年部(鳥取県)	直前代表理事
〃	宮地 弥典	高知商工会議所青年部(高知県)	理事	〃	藤苗 勝一	光商工会議所青年部(山口県)	会長
〃	大浦 隆	甘木商工会議所青年部(福岡県)	理事	〃	馬宮 功	阿波池田商工会議所青年部(徳島県)	直前会長
〃	辻崎 徹郎	大村商工会議所青年部(長崎県)	直前会長	〃	池増 淳	指宿商工会議所青年部(鹿児島県)	代表幹事
〃				〃	花城 清友	沖縄商工会議所青年部(沖縄県)	直前部長
監事	上野 英明	鶴岡商工会議所青年委員会(山形県)	直前委員長	監事	日野 茂	桐生商工会議所青年部会(群馬県)	直前部会長
〃	野高 敦司	柏商工会議所青年部(千葉県)	理事	〃	大浦 隆	甘木商工会議所青年部(福岡県)	常任理事
相談役	中田 高運	富山商工会議所青年部会(富山县)	O B	相談役	中田 高運	富山商工会議所青年部会(富山县)	O B
〃	竹中 勝治	高岡商工会議所青年部会(富山县)	O B	〃	竹中 勝治	高岡商工会議所青年部会(富山县)	O B
〃	深谷 邦夫	水戸商工会議所青年部(茨城県)	O B	〃	深谷 邦夫	水戸商工会議所青年部(茨城県)	O B
〃	曾我 隆一	前橋商工会議所青年部(群馬県)	特別理事	〃	曾我 隆一	前橋商工会議所青年部(群馬県)	特別理事
〃	菅 謙一郎	竹田商工会議所青年部会(大分県)	O B	〃	清水 慶造	福井商工会議所青年部会(福井県)	相談役
顧問	馬島 伸介 (谷田博)	日本商工会議所中小企業振興部長 (日本商工会議所理事・中小企業振興部長)		顧問	馬島 伸介	日本商工会議所中小企業振興部長	

年 度	昭 和 62 年 度			年 度	昭 和 63 年 度		
役職名	氏 名	青 年 部	青 年 部 の役職	役職名	氏 名	青 年 部 名	青 年 部 の役職
会 長	古川 伸二	福井商工会議所青年部会(福井県)	元会長	会 長	萩原 幸昭	原町商工会議所青年部(福島県)	顧 問
副 会 長	奥田 利明	浦河商工会議所青年部(北海道)	会 長	副 会 長	奥田 利明	浦河商工会議所青年部(北海道)	直前会長
〃	萩原 幸昭	原町商工会議所青年部(福島県)	顧 問	〃	菅原 周二	塙釜商工会議所青年部(宮城県)	参 与
〃	長谷部 誠	龜田商工会議所青年部(新潟県)	会 長	〃	谷川 晴久	輪島商工会議所青年部(石川県)	元会長
〃	神田 博一	上尾商工会議所青年部(埼玉県)	監 事	〃	西田 晴夫	足利商工会議所青年部(栃木県)	直前会長
〃	竹林 武一	津商工会議所青年部(三重県)	会 長	〃	水野 直樹	春日井商工会議所青年部(愛知県)	顧 問
〃	岡本 敏孝	奈良商工会議所青年部(奈良県)	顧 問	〃	綿谷 正之	奈良商工会議所青年部(奈良県)	直前会長
〃	西苗 聖一	光商工会議所青年部(山口県)	顧 問	〃	西苗 勝一	光商工会議所青年部(山口県)	顧 問
〃	馬宮 功	阿波池田商工会議所青年部(徳島県)	監 事	〃	伊藤 剛吉	西条商工会議所青年部(愛媛県)	幹 事
〃	池増 徹	指宿商工会議所青年部(鹿児島県)	監 事	〃	石川 正一	那覇商工会議所青年部(沖縄県)	会 長
理 事	横尾 逸郎	登別商工会議所青年部(北海道)	特別委員長	理 事	横尾 逸郎	登別商工会議所青年部(北海道)	特別委員長
〃	千葉 幸七	一関商工会議所青年部(岩手県)	部 長	〃	伊藤 健	大館商工会議所青年部(秋田県)	会 長
〃	菅原 周二	塙釜商工会議所青年部(宮城県)	参 与	〃	鈴木 隆則	長井商工会議所青年部会(山形県)	会 長
〃	伊藤 健	大館商工会議所青年部会(秋田県)	部 会 長	〃	中島 英一	村上商工会議所青年部(新潟県)	常任理事
〃	松永 彰	高岡商工会議所青年部会(富山県)	監 事	〃	河口 清隆	富山商工会議所青年部会(富山県)	相 談 役
〃	南 勝	中野商工青年会議(長野県)	直前議長	〃	平松 克章	水戸商工会議所青年部(茨城県)	理 事
〃	西田 晴夫	足利商工会議所青年部(栃木県)	部 会 長	〃	松本 耕誌	館林商工会議所青年部(群馬県)	部 会 長
〃	吉賀 友二	伊勢崎商工会議所青年部(群馬県)	副代表幹事	〃	鈴木 衛	市川商工会議所青年部(千葉県)	直前会長
〃	木内 修二	市川商工会議所青年部(千葉県)	監 事	〃	伊藤 雅章	浜松商工会議所青年部(静岡県)	部 会 長
〃	山本陽一郎	浜松商工会議所青年部(静岡県)	副 部 長	〃	深川 寛治	閑商工会議所青年部(岐阜県)	直前会長
〃	水野健一郎	閑商工会議所青年部会(岐阜県)	直前部会長	〃	広森 重孝	鈴鹿商工会議所青年部会(三重県)	会 長
〃	川村 陽一	春日井商工会議所青年部(愛知県)	副 部 長	〃	南谷 郁夫	武生商工会議所青年部(福井県)	副 会 長
〃	瀬出井 剛	武生商工会議所青年部会(福井県)	会 長	〃	恩地 稔留	北大阪商工会議所青年部(大阪府)	元会長
〃	村田 清司	北大阪商工会議所青年部(大阪府)	元会長	〃	地村耕一良	洲本商工会議所青年部(兵庫県)	直前会長
〃	志方 正昭	高砂商工会議所青年部会(兵庫県)	直前会長	〃	黒崎 功	紀州有田商工会議所青年部(和歌山县)	直前会長
〃	遠藤 栄	平田商工会議所青年部(鳥取県)	直前代表理事	〃	綿谷 昌生	鳥取商工会議所青年部(鳥取県)	直前会長
〃	津本 審一	津山商工会議所青年部(岡山県)	直前部長	〃	原 光	松江商工会議所青年部(鳥取県)	専務理事
〃	水尾 一二	坂出商工会議所青年部(香川県)	部 会 長	〃	津本 審一	津山商工会議所青年部(岡山県)	直前部長
〃	伊藤 剛吉	西条商工会議所青年部(愛媛県)	幹 事	〃	田澤 義昭	鳴門商工会議所青年部(徳島県)	直前部長
〃	野田 佳男	須崎商工会議所青年部(高知県)	会 長	〃	堅田清十郎	高知商工会議所青年部(高知県)	副 会 長
〃	池本 竜也	鹿島商工会議所青年部(佐賀県)	直前会長	〃	永石 政利	鹿島商工会議所青年部(佐賀県)	顧 問
〃	高瀬 高博	大村商工会議所青年部(長崎県)	直前会長	〃	町田 雅之	平戸商工会議所青年部(長崎県)	直前会長
〃	原田 和明	日向商工会議所青年部(宮崎県)	会 長	〃	原田 和明	日向商工会議所青年部会(宮崎県)	直前会長
〃	石川 正一	那覇商工会議所青年部(沖縄県)	会 長	〃	地増 徹	指宿商工会議所青年部(鹿児島県)	監 事
監 事	中島 実夫	鎌倉商工会議所青年部(神奈川県)	直前代表理事	理 事	近藤 博昭	上尾商工会議所青年部(茨城県)	直前会長
〃	高橋 啓一	米子商工会議所青年部(鳥取県)	副 会 長	〃	水尾 一二	坂出商工会議所青年部(香川県)	直前会長
相 談 役	中田 高運	富山商工会議所青年部会(富山県)	O B	相 談 役	中山 昌男	土浦商工会議所青年部(茨城県)	会 長
〃	竹中 謙治	高岡商工会議所青年部会(富山県)	O B	〃	曾我 隆一	前橋商工会議所青年部(群馬県)	O B
〃	深谷 邦夫	水戸商工会議所青年部(茨城県)	O B	〃	古川 伸二	福井商工会議所青年部(福井県)	元会長
〃	中山 昌男	土浦商工会議所青年部(茨城県)	会 長				
〃	曾我 隆一	前橋商工会議所青年部(群馬県)	監 事				
〃	清水 慶造	福井商工会議所青年部会(福井県)	相 談 役				
〃	菅 譲一郎	竹田商工会議所青年部会(大分県)	O B				
〃	安部谷次郎	豊後高田商工会議所青年部会(大分県)	相 談 役				
顧 問	馬島 仲介	日本商工会議所中小企業振興部長	顧 問	波多野 敦	日本商工会議所理事・中小企業振興部長		

年 度	平 成 元 年 度			年 度	平 成 2 年 度		
役職名	氏 名	青 年 部 名	青 年 部 の 役 職	役職名	氏 名	青 年 部 名	青 年 部 の 役 職
会 長	石川 正一	那覇商工会議所青年部(沖縄県)	直前会長	会 長	小林 幸生	岩国商工会議所青年部会(山口県)	顧 問
副 会 長	奥田 利明	浦河商工会議所青年部(北海道)	直前会長	副 会 長	長岡 正勝	美唄商工会議所青年部(北海道)	監 事
"	鈴木 隆朗	長井商工会議所青年部会(山形県)	直前会長	"	中村 公英	青森商工会議所青年部(青森県)	部 会 長
"	中島 英一	村上商工会議所青年部(新潟県)	常任理事	"	大愛 恒雄	富山商工会議所青年部会(富山县)	顧 問
"	山本 晃正	浜松商工会議所青年部(静岡県)	部 長	"	能澤 孝博	桐生商工会議所青年部(群馬県)	直前会長
"	深川 寛治	関商工会議所青年部(岐阜県)	副 会 長	"	市原 成章	名張商工会議所青年部会(三重県)	副 会 長
"	後藤 忠毅	洲本商工会議所青年部(兵庫県)	元 会 長	"	石原 将宏	彦根商工会議所青年部(滋賀県)	幹 事
"	小林 幸生	岩国商工会議所青年部(山口県)	直前部長	"	津本 憲一	津山商工会議所青年部(岡山县)	監 事
"	水尾 一二	坂出商工会議所青年部(香川県)	直前会長	"	和田 純	高知商工会議所青年部(高知県)	直前会長
"	町田 雅之	平戸商工会議所青年部(長崎県)	顧 問	"	首藤 始	別府商工会議所青年部(大分県)	理 事
理 事	前田豊太郎	美幌商工会議所青年部(北海道)	部 長	理 事	荒井 篤明	遠軽商工会議所青年部(北海道)	直前会長
"	柳谷 萬	青森商工会議所青年部(青森県)	直前部会長	"	宮城 連男	仙台商店会青年部連合会(宮城県)	会 長
"	宮城 連男	仙台商店会青年部連合会(宮城県)	会 長	"	伊藤 健	大館商工会議所青年部(秋田県)	監 事
"	石森 成彦	福島商工会議所青年部(福島県)	副 会 長	"	高木 広文	山形商工会議所青年部(山形県)	常任理事
"	友田 幸雄	魚津商工会議所青年部会(富山县)	直前会長	"	野地 純一	郡山商工会議所青年部(福島県)	会 長
"	小松 正実	下諭商工会議所青年部(長野県)	副 会 長	"	酒井 錠一	燕商工会議所青年部(新潟県)	常任理事
"	平松 克章	水戸商工会議所青年部(茨城県)	元 会 長	"	倉島 信夫	松代商工会議所青年部(長野県)	元 会 長
"	能澤 孝博	桐生商工会議所青年部(群馬県)	会 長	"	中川 清	土浦商工会議所青年部(茨城県)	会 長
"	渡辺 隆一	本庄商工会議所青年部(埼玉県)	直前会長	"	加藤 敏夫	真岡商工会議所青年部(栃木県)	顧 問
"	宮田 克己	市川商工会議所青年部(千葉県)	監 事	"	新井 正男	大宮商工会議所青年部(埼玉県)	会 長
"	石原 新一	鎌倉商工会議所青年部(神奈川県)	直前代理事	"	福川 良則	柏商工会議所青年部(千葉県)	監 事
"	前田 蘭生	春日井商工会議所青年部(愛知県)	理 事	"	竹内 英明	横須賀商工会議所青年部(神奈川県)	監 事
"	広森 重孝	鈴鹿商工会議所青年部会(三重県)	直前会長	"	松井 茂	関商工会議所青年部(岐阜県)	直前会長
"	南谷 郁夫	武生商工会議所青年部(福井県)	監 事	"	前田 蘭生	春日井商工会議所青年部(愛知県)	理 事
"	田中 伸治	彦根商工会議所青年部(滋賀県)	監 事	"	河瀬 一治	敦賀商工会議所青年部(福井県)	直前会長
"	小西 真明	北大阪商工会議所青年部(大阪府)	元 会 長	"	大西 信駿	北大阪商工会議所青年部(大阪府)	元 会 長
"	原田 義之	高砂商工会議所青年部(兵庫県)	直前会長	"	三好 啓介	高砂商工会議所青年部(兵庫県)	会 計
"	綿谷 昌生	鳥取商工会議所青年部(鳥取県)	直前会長	"	沢井 啓祐	奈良商工会議所青年部(奈良県)	監 事
"	永通 烈志	松江商工会議所青年部(島根県)	専務理事	"	長谷川泰二	米子商工会議所青年部(島根県)	副 会 長
"	津本 憲一	津山商工会議所青年部(岡山县)	直前部長	"	永通 烈志	松江商工会議所青年部(島根県)	専務理事
"	堀 克由	徳島商工会議所青年部(徳島県)	会 長	"	堀 克由	徳島商工会議所青年部(徳島県)	直前会長
"	宮本萬太郎	八幡浜商工会議所青年部(愛媛県)	監 事	"	大西 治	観音寺商工会議所青年部(香川県)	監 事
"	和田 均	高知商工会議所青年部(高知県)	会 長	"	曾根 健	大洲商工会議所青年部会(愛媛県)	直前副会長
"	福井 正	鹿島商工会議所青年部(佐賀県)	理 事	"	鈴田 和幸	鹿島商工会議所青年部(佐賀県)	直前会長
"	首藤 始	別府商工会議所青年部(大分県)	理 事	"	牧山 誠茂	平戸商工会議所青年部(長崎県)	直前会長
"	三輪 征司	日向商工会議所青年部会(宮崎県)	直前会長	"	富田 正水	高鍋商工会議所青年部(宮崎県)	直前会長
"	池端 繁	指宿商工会議所青年部(鹿児島県)	監 事	"	与那嶼誓雄	沖縄宮古商工会議所青年部(沖縄県)	監 事
監 事	伊藤 健	大館商工会議所青年部(秋田県)	監 事	監 事	上條 紀英	清水商工会議所青年部(静岡県)	直前会長
"	津布久正明	小山商工会議所青年部(栃木県)	部 長	"	光廣 雅治	岩国商工会議所青年部会(山口県)	理 事
相 談 役	萩原 幸昭	原町商工会議所青年部(福島県)	O B	相 談 役	古川 伸二	福井商工会議所青年部(福井県)	顧 問
"	中山 昌男	土浦商工会議所青年部(茨城県)	元 会 長	"	萩原 幸昭	原町商工会議所青年部(福島県)	O B
"	吉川 伸二	福井商工会議所青年部(福井県)	相 談 役	"	石川 正一	那覇商工会議所青年部(沖縄県)	監 事
顧 問	波多野 敦	日本商工会議所理事・中小企業振興部長	顧 問	顧 問	馬島 伸介	日本商工会議所理事・中小企業振興部長	

年 度	平成 3 年 度			年 度	平成 4 年 度			
	役職名	氏 名	青 年 部 名		役職名	氏 名	青 年 部 名	青 年 部 の 役 職
会 長	和田 均	高知商工会議所青年部(高知県)	相談役理事	会 長	神谷 竹彦	浜松商工会議所青年部(静岡県)	監 事	
副 会 長	荒井 範明	遠軽商工会議所青年部(北海道)	直前会長	副 会 長	奥野 賢一	岩見沢商工会議所青年部(北海道)	出向理事	
"	野地 純一	郡山商工会議所青年部(福島県)	直前会長	"	徳増 良平	石巻商工会議所青年部(宮城県)	副 会 長	
"	伊藤 光雄	新潟商工会議所青年部(富山県)	顧 問	"	相川 隆二	福井商工会議所青年部(富山县)	相 論 役	
"	神谷 竹彦	浜松商工会議所青年部(静岡県)	監 事	"	友部 英一	日立商工会議所青年部(茨城県)	監 事	
"	辻 正敏	津商工会議所青年部(三重県)	会 長	"	辻 正敏	津商工会議所青年部(三重県)	会 長	
"	民輪 正秀	加西商工会議所青年部(兵庫県)	直前会長	"	永井 弘明	福井商工会議所青年部(福井県)	理 事	
"	長谷川泰二	米子商工会議所青年部(鳥取県)	会 長	"	櫻井 誠己	松江商工会議所青年部(島根県)	直前会長	
"	明 克由	徳島商工会議所青年部(徳島県)	直前会長	"	芳 敬規	高松商工会議所青年部(香川県)	相 論 役	
"	与那嶺誓雄	沖縄宮古商工会議所青年部(沖縄県)	理 事	"	高武 幸一	山鹿商工会議所青年部(熊本県)	直前会長	
理 事	奥野 賢一	岩見沢商工会議所青年部(北海道)	監 事	理 事	大山 隆	帯広商工会議所青年部(北海道)	会 長	
"	吉田 健彦	北上商工会議所青年部(岩手県)	部 長	"	対馬 忠雄	青森商工会議所青年部(青森県)	会 長	
"	大槻 勝男	石巻商工会議所青年部(宮城県)	直前会長	"	藤本 純一	花巻商工会議所青年部(岩手県)	会 長	
"	賀木 新悦	秋田青年経営者協会(秋田県)	代表幹事	"	賀木 新悦	秋田商工会議所青年部(秋田県)	会 長	
"	三澤 啓治	山形商工会議所青年部(山形県)	直前会長	"	佐藤善三郎	山形商工会議所青年部(山形県)	副 会 長	
"	高橋 哲男	龜田商工会議所青年部(新潟県)	直前会長	"	加藤 利夫	福島商工会議所青年部(福島県)	直前会長	
"	藤沢 純一	中野商工青年会議(長野県)	直前議長	"	山田 真嗣	新潟商工会議所青年部(新潟県)	直前会長	
"	中川 清	土浦商工会議所青年部(茨城県)	直前会長	"	柳澤 正七	諏訪商工会議所青年部(長野県)	副 会 長	
"	大津 博男	足利商工会議所青年部(埼玉県)	副 会 長	"	野口 起生	小山商工会議所青年部(群馬県)	直前会長	
"	浅倉 文義	川口商工会議所青年部(埼玉県)	会 長	"	都丸 武雄	沼田商工会議所青年部(群馬県)	理 事	
"	福川 良則	柏商工会議所青年部(千葉県)	理 事	"	小林 滉	与野商工会議所青年部(埼玉県)	会 長	
"	井上 敦久	小田原商工会議所青年部(神奈川県)	相 論 役	"	笠木 晴生	千葉商工会議所青年部(千葉県)	監 事	
"	小瀬木 敏	関商工会議所青年部(岐阜県)	直前会長	"	田口 優一	恵那商工会議所青年部(岐阜県)	直前会長	
"	大橋 義正	瀬戸内商工会議所青年部(愛知県)	副 会 長	"	加藤 元彦	瀬戸商工会議所青年部(滋賀県)	副 会 長	
"	永井 弘明	福井商工会議所青年部(福井県)	理 事	"	大洞 共一	八日市商工会議所青年部(京都府)	直前会長	
"	石原 将宏	彦根商工会議所青年部(滋賀県)	副 会 長	"	田和 良範	宇治商工会議所青年部(京都府)	直前会長	
"	田和 良範	宇治商工会議所青年部(京都府)	部 長	"	土居 正明	守口門真商工会議所青年部(大阪府)	直前会長	
"	土居 正明	守口門真商工会議所青年部(大阪府)	直前部長	"	迫田 茂夫	豊岡商工会議所青年部(兵庫県)	出向理事	
"	櫻井 誠己	松江商工会議所青年部(鳥取県)	会 長	"	岡本正一郎	奈良商工会議所青年部(奈良県)	直前会長	
"	光廣 雅治	岩国商工会議所青年部(山口県)	理 事	"	小谷 寛	鳥取商工会議所青年部(鳥取県)	出向理事	
"	芳 敬規	高松商工会議所青年部(香川県)	会 長	"	高越 哲彦	玉島商工会議所青年部(岡山县)	会 長	
"	曾根 健	大洲商工会議所青年部(愛媛県)	副 会 長	"	片野 静次	下関商工会議所青年部(山口県)	顧 問	
"	永野 正展	高知商工会議所青年部(高知県)	副 会 長	"	喜多 修司	鴨島商工会議所青年部(徳島県)	直前会長	
"	牧山 輝茂	平戸商工会議所青年部(長崎県)	顧 問	"	渡辺 孝夫	安芸商工会議所青年部(高知県)	会 長	
"	高武 幸一	山鹿商工会議所青年部(熊本県)	理 事	"	河部 順吉	山田商工会議所青年部(福岡県)	報連会長	
"	首藤 始	別府商工会議所青年部(大分県)	理 事	"	北古賀恒介	平戸商工会議所青年部(長崎県)	直前会長	
"	三輪 治夫	日向商工会議所青年部(宮崎県)	理 事	"	佐藤 成一	津久見商工会議所青年部(大分県)	研 究 員	
"				"	上原 誠	日向商工会議所青年部(宮崎県)	専 務 理 事	
"				"	長谷部 康	沖縄商工会議所青年部(沖縄県)	監 事	
監 事	岡田 和夫	太田商工会議所青年部(群馬県)	直前会長	監 事	補上 裕史	相模原商工会議所青年部(神奈川県)	相 論 役	
"	難波 務	津山商工会議所青年部(岡山县)	直前会長	"	久野 富男	浜松商工会議所青年部(静岡県)	会 長	
相 論 役	萩原 幸昭	原町商工会議所青年部(福島県)	O B	相 論 役	石川 正一	郡廟商工会議所青年部(沖縄県)	相 論 役	
"	石川 正一	那覇商工会議所青年部(沖縄県)	監 事	"	小林 幹生	岩国商工会議所青年部(山口県)	顧 問	
"	小林 幹生	岩国商工会議所青年部(山口県)	顧 問	"	和田 均	高知県商工会議所青年部(高知県)	相 論 役	
顧 問	藤波 洋	日本商工会議所 中小企業振興部長	顧 問	藤波 洋	日本商工会議所 中小企業振興部長			

8. 商工会議所青年部の設置状況（都道府県別）

※508商工会議所のうち、377商工会議所に設置（設置率：74.2%）

平成5年1月22日現在

ブロック名 (設置数・率) (会議所数)	都道府県名 (会議所数)	青年部設置商工会議所 (377)		青年部未設置商工会議所 (132)
		商青連会員青年部 (306)	商青連非会員青年部 (71)	
北海道 (17/41) (41.5%)	北海道 (41)	帯広、岩見沢、留萌、 根室、栗山、美唄、遠軽、 美幌、赤平、浦河、 上砂川、登別、歌志内、 恵庭 (14)	留辺蘂、余市、滝川 (3)	函館、小樽、札幌、旭川、 室蘭、釧路、北見、網走、 稚内、深川、砂川、紋別、 森、士別、富良野、名寄、 江別、俱知安、芦別、 夕張、伊達、苫小牧、 岩内、千歳 (24)
東 北 (41/44) (93.2%)	青 森 (6)	青森、弘前、八戸、 十和田、黒石、五所川原 (6)	(0)	(0)
	岩 手 (10)	一関、花巻、北上、江刺、 久慈、宮古、釜石 (7)	(0)	盛岡、水沢、大船渡 (3)
	宮 城 (6)	仙台、塩釜、石巻、 気仙沼、古川、白石 (6)	(0)	(0)
	秋 田 (5)	秋田、大館、能代、湯沢 (4)	横手 (1)	(0)
	山 形 (7)	山形、酒田、鶴岡、米沢、 新庄、長井 (6)	天童 (1)	(0)
	福 島 (10)	福島、郡山、会津若松、 いわき、白河、原町、 会津喜多方、相馬、 須賀川、二本松 (10)	(0)	(0)
北陸信越 (37/51) (72.5%)	新潟 (16)	新発田、燕、村上、五泉、 龜田、加茂 (6)	上越、新津 (2)	新潟、柏崎、三条、 小千谷、糸魚川、十日町、 新井、長岡 (8)
	富 山 (8)	富山、高岡、氷見、新湊、 魚津、砺波、滑川、黒部 (8)	(0)	(0)
	石 川 (7)	七尾、輪島、松任 (3)	(0)	金沢、小松、加賀、珠洲 (4)
	長 野 (20)	下諏訪、塩尻、中野、 松代、諏訪 (5)	上田、飯田、須坂、伊那、 篠ノ井、小諸、駒ヶ根、 茅野、佐久、飯山、更埴、 岡谷、大町 (13)	長野、松本 (2)
関 東 (79/99) (79.8%)	茨 城 (9)	水戸、土浦、古河、日立、 石岡、下館、那珂湊、 結城、勝田 (9)	(0)	(0)
	栃 木 (9)	足利、小山、真岡 (3)	栃木、宇都宮、日光地区、 大田原、鹿沼、佐野 (6)	(0)
	群 馬 (10)	前橋、桐生、館林、 伊勢崎、太田、沼田、 富岡、藤岡 (8)	(0)	高崎、渋川 (2)
	埼 玉 (16)	川口、熊谷、大宮、本庄、 与野、蕨、上尾、深谷、 浦和、所沢、行田、狭山 (12)	草加 (1)	川越、秩父、飯能 (3)
	千 葉 (19)	銚子、木更津、市川、 茂原、野田、館山、八街、 東金、柏、千葉、佐原 (11)	船橋、市原、習志野、 成田、佐倉、八千代、 浦安、松戸 (8)	(0)
	東 京 (7)	(0)	東京 (足立、台東、江戸川支部) (1)	八王子、武藏野、青梅、 立川、むさし府中、町田 (6)

関 東 (79/99) (79.8%)	神 奈 川 (12)	横須賀、小田原、平塚、 厚木、秦野、鎌倉、三浦、(9) 相模原、茅ヶ崎	藤沢 (1)	横浜、川崎 (2)
	山 梨 (2)	甲府、富士吉田 (2)	(0)	(0)
	静 岡 (15)	静岡、浜松、沼津、清水、 掛川、藤枝 (6)	三島、島田 (2)	富士宮、富士、下田、 伊東、熱海、磐田、焼津 (7)
東 海 (28/46) (60.9%)	岐 阜 (13)	関、恵那 (2)	高山、瑞浪、各務原、 美濃加茂 (4)	岐阜、大垣、多治見、 中津川、美濃、神岡、 土岐 (7)
	愛 知 (20)	瀬戸、蒲郡、豊川、 春日井、岡崎、豊田、 小牧、半田、豊橋 (9)	常滑、犬山 (2)	名古屋、一宮、刈谷、 碧南、安城、西尾、津島、 稻沢、江南 (9)
	三 重 (13)	津、伊勢、松阪、鈴鹿、 尾鷲、名張、熊野、上野、 久居、鳥羽 (10)	龜山 (1)	四日市、桑名 (2)
近 繩 (51/68) (75.0%)	福 井 (7)	福井、敦賀、武生、大野、 勝山、小浜、鯖江 (7)	(0)	(0)
	滋 賀 (7)	彦根、草津、守山、 八日市、大津 (5)	(0)	長浜、近江八幡 (2)
	京 都 (8)	舞鶴、福知山、綾部、 宇治、宮津、亀岡、城陽、 京都 (8)	(0)	(0)
	大 阪 (18)	泉大津、岸和田、貝塚、 八尾、北大阪、守口門真、 高石、箕面、吹田、 泉佐野 (10)	(0)	大阪、堺、東大阪、高槻、 茨木、豊中、池田、松原 (8)
	兵 庫 (17)	洲本、富岡、高砂、籠野、 小野、加西、相生、赤穂 (8)	尼崎、西脇、三木、 加古川 (4)	神戸、姫路、明石、西宮、 伊丹 (5)
	奈 良 (4)	奈良、生駒、橿原 (3)	大和高田 (1)	(0)
	和 歌 山 (7)	海南、田辺、新宮、橋本、 紀州有田 (5)	(0)	和歌山、御坊 (2)
中 国 (38/52) (73.1%)	鳥 取 (4)	鳥取、米子、倉吉 (3)	(0)	境港 (1)
	島 根 (8)	松江、浜田、出雲、平田、 益田、大田、安来、江津 (8)	(0)	(0)
	岡 山 (13)	津山、玉島 (2)	玉野、井原、備前、総社、 新見 (5)	岡山、倉敷、児島、笠岡、 西大寺、高梁、 (6)
	広 島 (12)	府中、大竹、東広島、 三次 (4)	竹原 (1)	広島、尾道、呉、福山、 三原、庄原、因島 (7)
	山 口 (15)	下関、宇部、山口、徳山、 下松、萩、岩国、新南陽、 山陽、長門、光、小野田、 小郡、柳井 (14)	防府 (1)	(0)
四 国 (28/29) (96.6%)	徳 島 (6)	徳島、鳴門、小松島、 鴨島、阿波池田、阿南 (6)	(0)	(0)
	香 川 (6)	高松、丸亀、坂出、 観音寺、多度津、善通寺 (6)	(0)	(0)
	愛 媛 (11)	松山、宇和島、今治、 八幡浜、新居浜、西条、 伊予、大洲、東予市、 伊予三島 (10)	(0)	川之江 (1)
	高 知 (6)	高知、中村、安芸、須崎、 宿毛、土佐清水 (6)	(0)	(0)

九 州 (58/78) (74.4%)	福 岡 (19)	八女、柳川、豊前、行橋、筑後、宮田、甘木、久留米、大川、山田 (10)	豊前川崎、中間 (2)	福岡、北九州、大牟田、飯塚、直方、田川、苅田 (7)
	佐 賀 (8)	伊万里、小城、鹿島、唐津、武雄	有田 (1)	佐賀、鳥栖 (2)
	長 崎 (9)	長崎、佐世保、島原、諫早、大村、福江、平戸 (7)	北松、松浦 (2)	(0)
	熊 本 (9)	山鹿 (1)	荒尾、水俣、牛深、熊本 (4)	八代、人吉、本渡、玉名 (4)
	大 分 (10)	別府、大分、中津、日田、佐伯、臼杵、津久見、佐賀関、豊後高田、竹田 (10)	(0)	(0)
	宮 崎 (9)	日向、高鍋、串間 (3)	小林 (1)	都城、宮崎、延岡、日南、西都 (5)
	鹿 児 島 (10)	指宿、串木野、川内、出水、奄美大島 (5)	枕崎、阿久根、鹿児島 (3)	鹿屋、加世田 (2)
	沖 緩 (4)	那覇、沖縄、沖縄宮古、蒲添 (4)	(0)	(0)
都道府県連絡協議会 (36/47) (76.6%)		北海道連絡協議会、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟、富山、茨城、群馬、埼玉、神奈川、千葉、静岡、三重、福井、兵庫、島根、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎連絡協議会、大分、沖縄、鳥取 (28)	愛知県連絡競技会、京都府連絡協議会、大阪、奈良、岡山、宮崎 (7)	石川、長野、栃木、東京、山梨、岐阜、滋賀、和歌山、広島、熊本、鹿児島 (12)

北海道ブロック 青年部設置・商青連加入状況

- 青年部未設置会議所
- 商青連非会員青年部
- 商青連会員青年部



**東北ブロック
青年部設置・商青連加入状況**

- 青年部未設置会議所
- 商青連非会員青年部
- 商青連会員青年部



北陸信越ブロック
青年部設置・商青連加入状況

- 青年部未設置会議所
- 商青連非会員青年部
- 商青連会員青年部



関東ブロック 青年部設置・商青連加入状況

- 青年部未設置会議所
 - 商青連非会員青年部
 - 商青連会員青年部



東海ブロック
青年部設置・商青連加入状況

- 青年部未設置会議所
- 商青連非会員青年部
- 商青連会員青年部



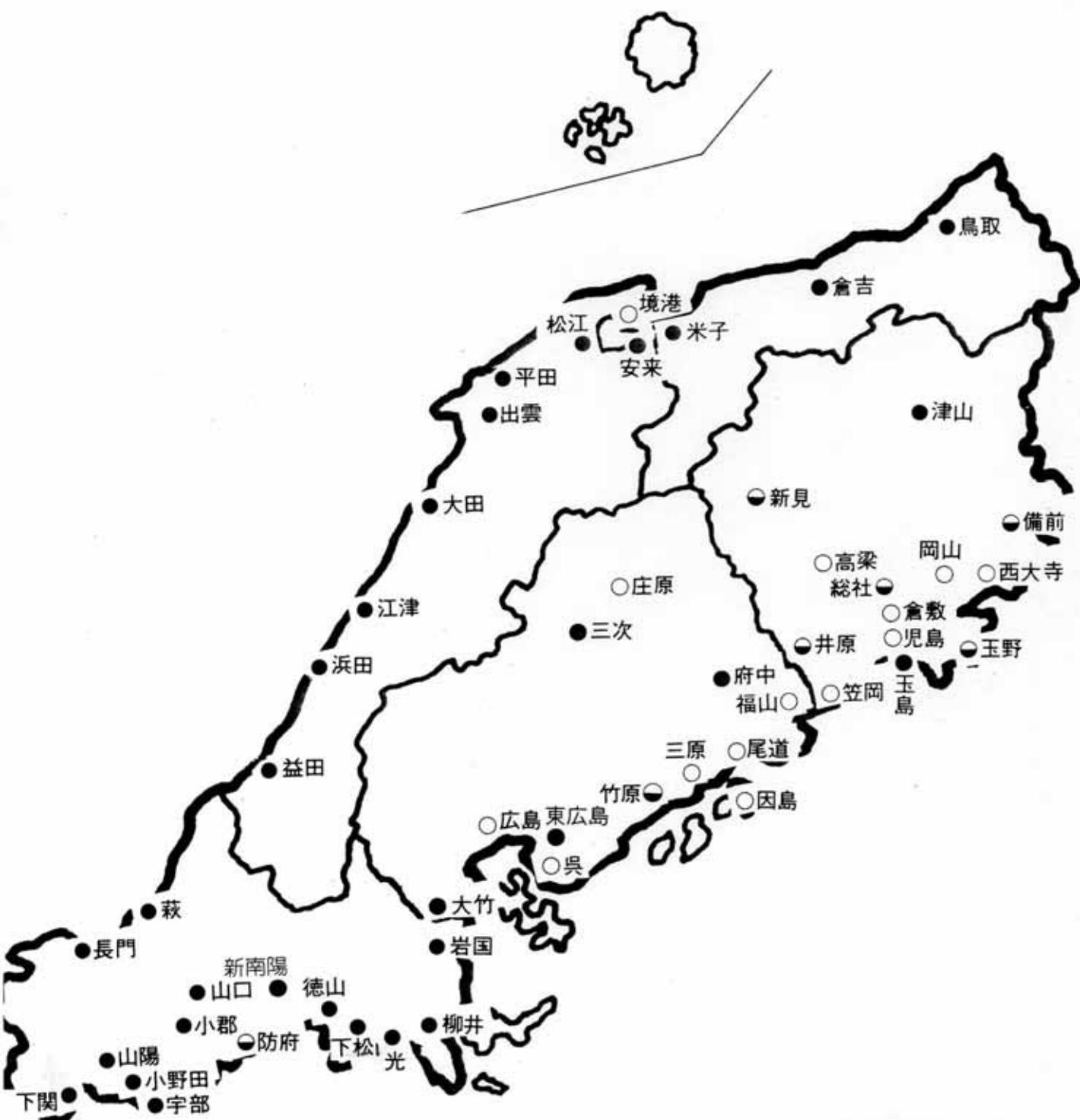
近畿ブロック
青年部設置・商青連加入状況

- 青年部未設置会議所
- 商青連非会員青年部
- 商青連会員青年部



中国ブロック 青年部設置・商青連加入状況

- 青年部未設置会議所
 - 商青連非会員青年部
 - 商青連会員青年部



四国ブロック 青年部設置・商青連加入状況

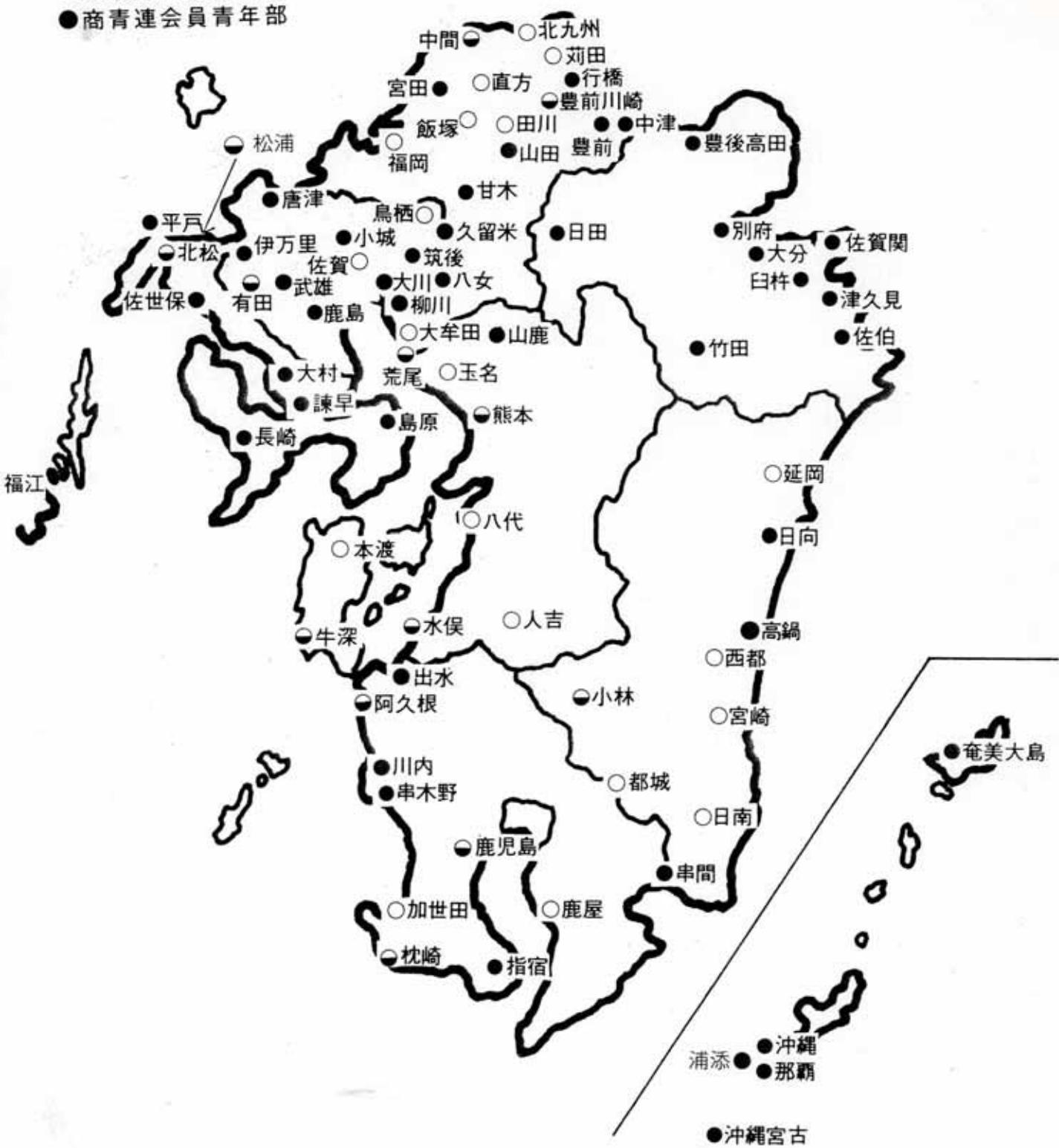
- 青年部未設置会議所
- 商青連非会員青年部
- 商青連会員青年部



九州ブロック

青年部設置・商青連加入状況

- 青年部未設置会議所
- 商青連非会員青年部
- 商青連会員青年部



各地青年部活動のモデル事例

1 龍馬記念館建設運動（高知商工会議所青年部）

昭和59年、龍馬生誕百五十年記念事業実行委員会設立。シンボルマーク入りTシャツ発売、テレホンカード龍馬シリーズ3枚セット、寄付金付龍馬年賀ハガキ発売、62年高知市が勤労者保育所桂浜センター跡地に記念館建設を承諾、平成3年8月記念館竣工、11月落成式。

坂本龍馬記念館の建設運動は7年間にわたる仕事であった。

昭和59年に当青年部が創設され、従来の商工会議所活動とはひと味違った事業を、という意気込んだ発想から、地元が生んだ偉人・龍馬の生誕百五十年に合わせ、企画された。活動は組織づくりからスタート、高知県下の青年団体に、この運動がわれわれの地域おこしにつながる事業であると訴えて、協力を呼びかけた。

この運動のコンセプトとしては、①龍馬の先見性、行動力、人間愛などを学び、地域活性化に結びつけること、②龍馬は青少年の誇りであることから、記念館を建設することで県外からの人たちの呼び込みをはかり、観光立県のシンボルとすること、③記念館の建設を、現在不足している高知県の文化・教育施設全体を充実させる起爆剤にすること。

具体的な運動では、募金目標金額を7億円とし、シンボルマークもつくって積極的な活動を展開した。

募金は1億3千万円に達したが、目標額を考えるとあせりが出てきた。目標額が達成された大きな要因としては寄付税制があげられる。つまり、建設される記念館を県に寄付することで税法上の公共団体への寄付として優遇措置が得られ、これが功を奏してついに8億円の寄付を集めることができた。これに加えて、県からは2億円の予算を引き出すことができ、合計10億円に達した。

今回の運動を終わって感じることは、記念館を完成できたという達成感とともに一旦言い出したこと、始めたことを最後まで続けることができた満足感、また、運動の途中でいろいろ困難もあったが、これでかえって仲間の連帯感が高まったことである。

（高知・内田副会長）



2 芋煮フェスティバル（山形商工会議所青年部）

青年部創設5年目を機に、平成元年より、毎年9月の第1日曜日に開かれ、昨今では季節の風物詩として定着しつつある。

開催日 平成3年9月1日

場 所 山形県・馬見ヶ崎川河畔

動員数 15万人

当青年部は一昨年9月1日、「日本一の芋煮会フェスティバル」を主催した。このイベントは今回で3回目となる。



芋煮会自体は当地ではポピュラーな行事だが、われわれの芋煮会は直径5.6メートル、深さ1.5メートル、重さ1.5トンのアルミ製大鍋を使い、材料としては、里芋3トン、牛肉1トン、こんにゃく3,500枚、ねぎ3,500本、しょうゆ700リットル。酒63リットル、砂糖200キロを使って、3万食を提供するという、まさに「日本一」の名にふさわしいケタ違いの大規模なものだ。

イベント会場は大鍋ゾーン、イベントゾーン、名産品販売ゾーンに分かれ、一日で合計15万人の人出を動員した。

このフェスティバルを開催するまでは青年部ではイベントを行っていなかったが、創部5年目に当たる平成元年に何かイベントを主催しようとする気運が高まっていた。そんな折の例会の懇親会でこのジャンボ芋煮会のアイデアが出され、地に足の着いたイベントとして賛同を集め、実現に向かった。

ただ始めてみると思いもつかない困難と工夫の連続だった。例えば、燃料には薪を使っているが、第1回目にはどうしたことか沸騰しなかった。それで2回目には酸素を送り込む装置をつけた。また、薪の積み上げ方も大変で、この積み上げのでき具合いで燃え方がまるで違うこともあり、作業に3日間かけている。

今年度の約15万人の動員はこれまでの最高で、これが季節の風景として定着しつつあると自負しているところだ。

芋煮会は昔からわれわれが親しんできた自分たちの祭で、昔からの風習とまちづくりを結びつけたところにこのイベント成功のカギがあったのではないかと思っている。

（山形・後藤会長）

3 ゴミゼロ・コンサート（黒部商工会議所青年部）

黒部市制30周年記念として行った“ザザンオールスターズ・コンサート”的大反響を契機に、昭和63年より「ホットフィールド・ライブ・イン・クロベ」を開催。

日 時…平成3年8月11日、動員数…6千人
出演者…ハウンドドッグ、爆風スランプ他

今回のイベントは企画・運営・販売などを、当青年部が中心となっている実行委員会が全てとり仕切っている。

コンサートは、今回で5回目を迎えるが、今ではこの時期の地元のイベントとしてすっかり定着してきている。

昭和58年、青年会議所、青年団など地元の若手が一堂に会する機会があったが、それまで各々のグループの活動の思惑が違っていたこともあって、この際、一体化のためにコンサートを開こうということでまとまったことが事業化のきっかけとなった。

このコンサートが成功を収めた結果として、今では若手の集まりである黒部青年団体協議会が発足し、以後、このコンサートの運営主体となっている。

ちなみに、このコンサートを続ける中で、同じようなコンサートを行っている浜田（島根県）の青年部とのつきあいができ、一昨年には姉妹部会の提携を結ぶことができた。

イベントの総予算は5千万円、単会予算は4百50万円で、市から2百万円の補助であるが、残りは全てチケット販売で賄っている。予算上は綱渡りの状況だが、逆にこれがチケット販売のバネになっているようだ。

ただ、何回も続けてくると、チケット販売がマンネリ化していくこともあるって、現在では毎年、テーマを設けており、今回は環境問題を意識して「ゴミゼロ」コンサートとした。また、今回からは有名アーチストのコンサートだけではなく、地元のアマチュアバンドを対象にしたコンテストも実施している。このように、いろいろな工夫を加えることによって、その都度何のためにこのイベントを行っているのかを再認識していくことが大切なことではないかと思っている。

（黒部・川端直前会長）



4 おも城OASIS（小田原商工会議所青年部）

このイベントは1昨年の8月30日から9月1日に開催し、合計60万人という小田原でのイベントでは最高の人出となり、JR小田原駅の駅長の言葉では「小田原始まって以来の賑わい」というほどの大成功をおさめた。小田原城の25万平方メートルの広さの10会場で200のイベントを実施、190の出店があった。



われわれは連日議論を重ねて、このイベントに「おも城OASIS」(OASISはOdawara Amusing Spot In Summer)と名付け、世界の物産の販売だけではなく、町や国を越えた人の交流や心の交流を行うことで、われわれの国際感覚を養い、21世紀に向けての新しいまちづくり、ふるさとづくりを狙いとした。

世界各地の物産や地場産品の販売、小田原ちょうちんからヒントを得て「あかり」をテーマに「ねぶた」や「竿灯」など日本各地の「あかり」の祭り、大道芸、中華街の蛇踊りなどを繰り広げた。

予算が許す範囲で、考えられる行事は全て行ったつもりだが、資金集め以外にも苦労は多かった。例えばちょうちんの製作については、小学校にお願いして1500個作ってもらつたが、その際は前もって青年部のわれわれも製作技術の修行をしたものだ。60万人の人出の7割が市外からの人で、これからの観光行政を考える上からも今回のイベントが参考になったのではないかと思っている。

（小田原・堀江部長）

広く市民に「交流・体験・相互理解」の場を提供することにより、国際感覚を養い、21世紀に向けての新しい小田原のまちづくりの契機とすることを目的に企画された。

開催日 平成3年8月30日～9月1日

会 場 小田原城址公園

動員数 60万人

商青連規程集

1. 全国商工会議所青年部連合会規約

目的

第1条 本会は、全国の商工会議所青年部の交流と提携をはかり、もってその健全な発展を期し、あわせて商工会議所の組織の強化に寄与することを目的とする。

名称

第2条 本会は、全国商工会議所青年部連合会と称する。

事業

第3条 本会は、その目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦と連携
- (2) 日本商工会議所会頭への意見の上申および必要に応じて関係方面への建議、陳情
- (3) 青年経営者としての経営上の諸問題に関する調査研究および研修会等の開催
- (4) 商工会議所青年部運営に関する情報・資料の収集および提供
- (5) 日本商工会議所から委託された事業の実施
- (6) 関係諸団体との連絡、協調
- (7) その他本会の目的達成に必要な事業

組織

第4条 会員は、商工会議所が財政上、または運営上協力している青年部であって、その商工会議所の推薦するものとする。

2. 商工会議所青年部の都道府県またはブロック連合会は本会の特別会員となることができる。

加入

第5条 本会の会員または特別会員となることを希望するものは役員会の承諾を得て加入することができる。

会費

第6条 会員および特別会員は、毎事業年度所定の納期までに会費を納入しなければならない。

2. 前項の会費の賦課、徴収については、役員会の議決を経て別に定める。

脱 退

第7条 会員および特別会員は、あらかじめ本会に通知し、脱退することができる。

届 出

第8条 会員および特別会員は、その名称および代表者の氏名に変更があったときは、その旨をすみやかに届け出なければならない。

役 員

第9条 本会に次の役員を置く。

会 長	1名
副 会 長	10名以内
専 務 理 事	1名
理 事	50名以内
監 事	2名

2. 役員は、会員の代表者またはその代表者から推薦を受けたものでなければならない。但し、役員が会員の代表者等を任期満了によって退任した場合は、第11条に定める任期中本会の役員として従前の職務を行うものとする。
3. 会長および副会長は、理事の中から互選によって選任する。
4. 専務理事は、理事または理事経験者の中から会員総会の同意を得て、会長が選任し、または、解任することができる。
5. 理事および監事は、会員総会において会員の代表者またはその代表者から推薦を受けた者のうちから選任または解任する。

役員の職務

第10条 会長は、本会を代表し、本会の業務を総理する。

2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定める順位に従ってその職務を代行する。
3. 専務理事は会長および副会長を補佐し、役員会等の運営を担当する。
4. 理事は、会長、副会長、専務理事を補佐して会務を処理する。
5. 監事は、本会の業務および経理を監査し、その監査の結果を会員総会に報告する。

役員の任期

第11条 役員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2. 任期の満了または辞任によって退任した役員は、後任者が就任するまで引き続きその職務を行うものとする。

3. 補欠で選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

直前会長

第12条 本会に直前会長を置く。

2. 直前会長は、本会の目的達成について必要な重要事項について会長の諮問に応ずる。
3. 直前会長は、会長が役員会の承認を得て委嘱する。
4. 直前会長は、役員会に出席して意見を述べることができる。
5. 第11条（任期）の規定は直前会長に準用する。

顧問・相談役

第13条 本会に顧問および相談役を置くことができる。

2. 顧問および相談役は、本会の目的達成について必要な重要事項について会長の諮問に応ずる。
3. 顧問および相談役は、学識経験のある者等のうちから会長が役員会の承認を得て委嘱する。
4. 第11条（任期）の規定は顧問および相談役に準用する。

会員総会

第14条 本会に会員総会を置く。

2. 会員総会は、通常会員総会および臨時会員総会の2種とし、会長が招集する。

会員総会の決議事項

第15条 次に掲げる事項は、会員総会の議決を経なければならない。但し、第2号の事項について、止むを得ない事情により年度途中で役員の変更の必要が生じた場合には、役員会において変更を承認することができる。また、第3号および第5号の事項については会員総会の議決を経て、役員会に委任することができる。

- (1) 規約の変更
- (2) 役員の選任および解任
- (3) 事業計画および収支予算の決定または変更
- (4) 決算関係書類の承認
- (5) その他、特に本会の運営にかかわる基本的な重要事項

会員総会の議長

第16条 会員総会の議長は、会長をもってあてる。

会員総会の議事

第17条 会員総会は、総会員数の2分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決すること

ができない。

2. 会員総会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3. 会員総会における会員の議決権および選挙権は各々1個とする。

4. 会員はあらかじめ通知のあった事項につき、会員が記名捺印した書面または代理人をもって議決権および選挙権行使することができる。

5. 前項の規定により、議決権および選挙権行使するものは、出席者とみなす。

6. 特別会員は、議決権および選挙権を有しない。但し、意見を述べることができる。

役員会

第18条 本会に役員会を置く。

2. 役員会は、会長、副会長、専務理事および理事をもって組織する。

3. 監事は、役員会に出席して意見を述べることができる。

4. 会長が必要と認めるとき招集する。

役員会の決議事項

第19条 次に掲げる事項は、役員会の議決を経なければならない。

(1) 会員総会に提案すべき事項

(2) 会員または特別会員の加入の諾否

(3) 会費の賦課、徴収に関する規則の設定、変更および廃止

(4) 顧問および相談役の委嘱の承認

(5) その他本会の運営に関する事項

準用規定

第20条 第16条（議長）、第17条（議事）の規定は役員会について準用する。

委員会

第21条 本会にその目的達成に必要な重要事項を審議するため、委員会を置くことができる。

2. 委員会の組織・運営に関する事項については、別に定める。

会計

第22条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

収入

第23条 本会の経費は、会費その他の収入をもってあてる。

附 則

1. この規約の実施に必要な事項は役員会の議決を経て別に定める。
2. この規約は、昭和58年4月1日から実施する。
3. 本規約の規定にかかわらず、設立時の役員は設立総会（結成大会）において選任されたものがこれにあたる。但し、任期は、昭和58年4月1日から1年とする。
4. 本会の昭和58年度の事業計画および収支予算は第15条の規定にかかわらず、設立総会（結成大会）の定めるところによる。

附 則

実施の時期

1. 第20条（委員会）の改正規定は、昭和62年4月1日から実施する。
2. 第9条（役員）および第15条（会員総会の決議事項）の改正規定は、平成4年11月6日から実施する。
3. 第10条（役員の職務）、第12条（直前会長）および第18条（役員会）の改正規定は、平成5年4月1日から実施する。

2. 全国大会開催地および主管青年部決定に関する規定

1. 目的

全国9ブロックの運営研究会の集大成として開催される全国大会（主催：全国商工会議所青年部連合会、日本商工会議所）が、円滑に開催・運営するために本規定を定める。

2. 開催地

(1) 全国9ブロックを

- ・東部（北海道、東北、関東）
- ・中部（北陸信越、東海、近畿）
- ・西部（中国、四国、九州）

の3地区に分ける。

(2) 開催地は、中部、東部、西部の順に3地区を巡回する。

(3) 各々の地区内の開催地は、ブロック担当副会長を中心として候補地を選定のうえ商青連に推薦し、役員会で審査・決定する。

なお、開催順に当たる地区でその希望がない場合には、次の地区に譲るものとする。

3. 主管

全国大会の主管を希望する商工会議所青年部または都道府県連合会（連絡協議会）は、下記(1)～(4)の事項を満たしていなければならない。

(1) 青年部は商青連加入3年以上経過していること。また、都道府県連合会（連絡協議会）の場合には商青連に加入していること。

(2) ブロック別運営研究会または都道府県連合（県下）会員大会の開催経験があること。

(3) 商青連への会費の滞納がないこと。

(4) 親会議所の全面的な協力が得られること。

なお、全国大会の主管候補商工会議所青年部（または都道府県連合会）については、大会開催年度の前々年度の5月末日までに、ブロック担当副会長を通じて「大会主管立候補届」を所定の様式により商青連宛届出しなければならない。

4. 審査

商青連が受理した立候補届は、正副会長会議において検討・審査し、役員会へ前々年度の8月末日までに報告する。

5. 決 定

役員会は、正副会長会議の報告を踏まえて協議し、主管商工会議所青年部または都道府県連合会（連絡協議会）を前々年度の9月末日までに決定する。

6. 運 営

決定・指名された商工会議所青年部または都道府県連合会（連絡協議会）は、「全国大会開催要綱」に基づき準備・運営しなければならない。

以上、本規定は、平成5年度全国大会より適用する。

3. ブロック別商工会議所青年部運営研究開催要領

I. 開催要領（平成4年度例）

1. 目的 [下記の文章に統一すること]

経済・社会環境が大きく変化する中で、企業と地域社会の次代を担う青年経済人が互いに交流と連帯の輪を拓げ、企業の発展と豊かな地域社会の形成に果たす商工会議所の役割を認識し、その実現のために青年経済人として何をなすべきかを研究するとともに、未設置商工会議所に対して青年部の設置促進を働きかける。

2. スローガン

「地域におこせ 新しい風・熱い風」

3. 主催者

全国商工会議所青年部連合会

日本商工会議所

4. 主管

主管する商工会議所青年部

5. 後援

開催地商工会議所

都道府県商工会議所連合会

都道府県商工会議所青年部連合会

注) 少なくとも開催地商工会議所または所属する都道府県商工会議所連合会には、後援してもらうこと。

6. 協賛

助成金等の関係から止むを得ない場合に限る。

7. 開催日時

平成〇年〇月〇日 () ○時〇分～〇時〇分

登録受付時間 ○時○分～○時○分

場所 ○○○○○

注) 分科会、全体会議、懇親会等それぞれの会場名、住所、電話番号を入れること。

8. 参加者

ブロック内商工会議所青年部会員および商工会議所役職員

9. 登録料

(1) 商青連の会員・非会員を区別せずに、同額にすること。

(2) できるだけ1人当たり10,000円以内に抑えること。

注) 本運営研究会に対し、商青連から1ブロック当たり200,000円を補助する。

10. プログラム（研究会は分科会と全体会議で構成する）

[第1部] 分科会（○時○分～○時○分）

分科会テーマは次のとおりとする。

第1分科会 「地球に根ざせ YEG」

（平成4年度統一テーマ）

第2分科会 各ブロックごとに地域共通テーマを設定すること。

（いくつでも可）

[第2部] 全体会議（○時○分～○時○分）

全体会議は、分科会で討議されたことを集約した形で報告する場とし、①来賓の数はできるだけ少数にとどめること、②祝電は依頼しないこと。

(1) 開会のことば

(2) 「君が代」齊唱

(3) 「商工会議所青年部の歌」齊唱

(4) 商工会議所青年部の「綱領」「指針」朗読

(5) 主催者代表挨拶（商青連、日商）

(6) 主管青年部代表挨拶

(7) 開催地商工会議所代表挨拶

(8) 来賓挨拶

(9) 来賓紹介

- (10) 参加青年部紹介
- (11) 分科会報告
- (12) 総括
- (13) 次期開催地発表
- (14) 商工会議所青年部全国大会について
- (15) 閉会のことば

注). ①「(11) 分科会報告」は、分科会の数が多く報告に時間がかかりそうな場合などには当日行わず、本研究会の報告書に換えてよいものとする。
②「(12) 総括」および「(13) 次期開催地発表」は、商青連副会長(ブロック担当副会長)が行うものとする。
③「(4) 商工会議所青年部の『綱領』『指針』の朗読」については、「綱領」は一人が代表して読みあげるものとし、また、「指針」については、「われわれ青年部は、一つ、地域を支える……、二つ、国際社会の……、一つ、豊かな郷土……、二つ、文化を伝承……、二つ、行動こそ……」のうち下線部を一人が代表して読みあげ、その他は出席者全員で朗読するものとする。

[第3部] 記念講演(○時○分～○時○分)

経費節減等により、記念講演は必ずしも行わなくてもよい。もし、実施する場合は、できるだけ地元ないしは地元出身の経済人を選定すること（原則として、主管青年部が講師の候補者を選んだ時点で商青連宛連絡すること）。

[第4部] 懇親会(○時○分～○時○分)

地域の特色を出すよう創意工夫を凝らすこと。

II. その他

1. ブロック別会長会議

ブロック内商青連加入青年部の代表者（議題によっては非会員も参加させてよい）による会議を別紙「開催要綱」により開催し、

- ① 商青連からの報告
- ② 組織強化
- ③ ブロック別運営研究会の次期開催地
- ④ 商青連役員の選出

等について協議すること。

2. 配布資料

- (1) 出席者名簿には、参加者の業種、取扱商品、住所、電話番号、趣味等の記載欄を設け、当日ないしは後日、ビジネスコンタクトができるようにすること。
- (2) 日商會頭、商青連会長のメッセージは必ず掲載すること。
(申し込みは商青連事務局まで)

3. 記念品

記念品の配布は極力避けること、むしろ、地元青年部会員企業による地元産品の即売コーナーを設け、サービス価格で提供することの方が望ましい。

4. 報告書、決算報告書の作成

ロック別運営研究会終了後は、意見発表、討議内容についての報告書ならびに収支決算書を作成し、商青連事務局宛提出すること。

4. ブロック別商工会議所青年部会長会議開催要綱

1. 開催趣旨

- (1) ブロック内青年部間の情報交換および連携強化
- (2) 商青連未加入青年部の加入促進
- (3) 青年部の設立促進
- (4) 都道府県連の設立促進

2. 招集権者

商青連副会長（ブロック担当副会長）

3. 運 営

ブロック担当副会長は、当該ブロック内商青連役員と協力し、ブロック別会長会議の運営に当たるものとする。このため、必要に応じ、ブロック別商青連役員会を開催するものとする。

4. 参加者

- (1) ブロック内青年部の代表者および担当役職員
- (2) ブロック内都道府県青年部連合会の代表者および担当役職員
- (3) 青年部未設置商工会議所の関係者
- (4) 商青連役員

5. 開催回数

1年に2回以上開催することとし、1回は運営研究会の開催以前に、1回は運営研究会開催に併せて開催することが望ましい。

6. 会議費の補助

開催回数にかかわらず、商青連から年間5万円を補助する。補助金使途の管理についてはブロック担当副会長に一任するものとし、補助金申請については、会議案内文、議事報告書、経費支出内訳（領収書（写）でも可）等の関係書類を商青連事務局宛送付すること。

7. 次年度ブロック別運営研究会の開催地の決定方法

- (1) 1回目の会長会議で立候補を受け付ける。
- (2) 2回目の会長会議で開催地を決定する。
- (3) 組織強化と各青年部の活性化のために、開催する都道府県を持ち回りする原則をブロックごとにつくることが望ましい。

8. 次年度商青連役員の選出方法

- (1) 1回目の会長会議で役員選出青年部を決定する。
- (2) 2回目の会長会議で役員候補者を決定する。
- (3) 9月末日までに役員候補者を所定の様式による経歴書を添えて商青連事務局まで推薦する。役員は、会員総会で最終決定する。
- (4) なお、役員候補者の選出に当たっては、「役員候補者の選出規定（平成3年2月7日制定）」に準拠することとし、各県から1名（北海道は2名）ずつ候補者の選出をするものとする。

ブロック別商工会議所青年部会長会議開催案内モデル例

1. 目的

新しい時代に即応した地域社会の建設を積極的に進める中で、各地域間の情報交換を密にし、連携・交流を深めるとともに、組織の充実・強化を図る。

2. 主 催 者

全国商工会議所青年部連合会

3. 主 管

○○商工会議所青年部

4. 開催日時・場所

平成○年○○日 () ○時○分～○時○分

場所 ○○○○

5. 参加者

- (1) 商青連加入青年部、連合会の代表者および担当役職員
- (2) 商青連未加入青年部・連合会の代表者および担当役職員
- (3) 青年部未設置商工会議所の関係者
- (4) 商青連役員

6. 会議内容

- (1) 開催のことば
- (2) 「商工会議所青年部の歌」齊唱
- (3) 主催者代表挨拶
- (4) 主管青年部代表挨拶
- (5) 出席者紹介
- (6) 議題
 - ① 商青連からの報告について
 - ② 今年度ブロック別運営研究会について
 - ③ 次年度ブロック別運営研究会の開催地について
 - ④ 今年度全国大会について
 - ⑤ 次年度全国大会の開催地について
 - ⑥ 次年度商青連役員候補者の選出について
 - ⑦ 各地青年部の活動状況および今後の青年部の運営について
 - ⑧ 青年部の設立促進と商青連への加入促進について
 - ⑨ 都道府県連の設立促進について
 - ⑩ 次回会長会議の開催について
 - ⑪ その他
- (7) 閉会のことば

5. ブロック内商青連役員会議開催要綱

1. 開催趣旨

ブロック内商青連役員間の情報、意見交換等を通じて、ブロック内商青連活動等の円滑な推進を図る。

2. 招集権者

商青連副会長

3. 開催方法

開催場所の決定、会議運営等本会議の開催方法については、商青連副会長に一任する。なお、本会議は、ブロック別会長会議の日程に合わせて開催すること、ならびにブロック内県連会議との合同会議とすることも差し支えないものとする。

4. 会議費の補助

1年に2回程度開催することとし、年度内2回を限りとして、1回当たり1万円（ブロック内県連会長会議との合同会議の場合は3万円）を上限に会議費の実費を補助する。については、会議案内文、議事報告書、経費支出内訳（領収書（写）でも可）等の関係書類を商青連事務局宛送付すること。

6. ブロック内県連会長会議開催要綱

1. 開催趣旨

- (1) ブロック内県連間の情報・意見交換および連携強化
- (2) ブロック内商青連活動の円滑な推進
- (3) 県内青年部の設立促進および県内商青連未加入青年部の加入促進
- (4) 県連の設立促進

2. 招集権者

商青連副会長

3. 開催方法

商青連副会長はブロック内の青年部の中から担当青年部を選定し、開催を依頼する。開催場所、会議運営等については、担当青年部が商青連副会長と協議のうえ決定する。なお、本会議は、ブロック別会長会議の日程に合わせて開催すること、ならびにブロック内商青連役員会議との合同会議とすることも差し支えないものとする。

4. 会議費の補助

1年に2回程度開催することとし、年度内2回を限りとして、1回当たり2万円（ブロック内商青連役員会議との合同会議の場合3万円）を上限に会議費の実費を補助する。については、会議案内文、議事報告書、経費支出内訳（領収書（写）でも可）等の関係書類を商青連事務局宛送付すること。

7. 県別青年部連絡会開催要綱

1. 開催趣旨

(1)県内青年部未設置商工会議所に対する青年部設置の働きかけ、または、(2)全国商工会議所青年部連合会（商青連）に未加入の青年部への加入促進のため、県別の青年部連絡会を開催する。

2. 開催方法

県内商工会議所青年部の中で、主催者（幹事商工会議所青年部、県商工会議所青年部連合会を含む）を決定し、所属するブロックの商青連副会長に事前に了解をとった後、親会議所または親県連と連名で県内商工会議所（未設置、既設置）ならびに青年部に対して開催を通知する。

3. 商青連からの会議費補助について

標記連絡会を開催するに当たり、年度内1回をかぎりに、会議費として商青連から2万円を補助する。

については、担当青年部・県青連は、会議案内文、議事報告書、経費支出内訳（領収書（写）で可）等の関係書類を商青連事務局宛送付すること。

8. 商青連役員候補者選出規定

商青連役員候補者の選出に当たっては下記事項に留意し、ブロック別会長会議において決定のうえ、別添様式による経歴書（略）を添えて商青連に推薦するものとする。

記

1. 商青連会員である各単会の正会員を原則とする。
2. 役員候補者は、各単会の会長または会長経験者、もしくはそれに準ずる者を原則とする。なお、都道府県連合会（連絡協議会）が設置されている場合は、県連会長が役員候補者となることが望ましい。
3. 副会長候補者は、商青連理事経験者を原則とする。
4. 会長候補者は、商青連副会長経験者とし、全国大会の主管商工会議所青年部（または県連合会）から選出する。
5. 役員候補者は、役員会等出席要請がある会合に全出席が可能なものとする。

以上、本規定は、平成4年度役員候補者選出時から適用する。

9. 商青連役員慶弔贈与金規定

全国商工会議所青年部連合会（商青連）役員について、次の基準により、所属商工会議所青年部事務局等からの連絡に基づき慶弔贈与金を贈呈する。

(1) 本人の結婚 祝金20,000円、祝電

(2) 本人の死亡 香典30,000円、花輪、
弔電

(3) 親族（配偶者および1親等）の死亡 香典10,000円、花輪、
弔電

但し、入院、災害等上記以外の特別な事由が生じ会長が必要と認めたときは、会長が別途取り決める。

諸会議の進め方

1. 会議とは

(1) 定義

各人を出来るだけ共通の理解の場に立たせた上で、ある理解を承認し合い、又、納得の行く結論を下すために意見を口頭で交換する会合であり管理の手段である。

(2) 条件

- 1) 出席者が共通の問題について協同で考えること (共同考慮・全員理解)
- 2) 出席者全員が討議に参加すること (全員参加・全員発言)
- 3) 決められた事は支持し、忠実に実行すること (共同責任・協力実行)

(3) 効用

- 1) 衆知を集めた共通の結論を得る。
- 2) 知識、経験を系統的に組織化する。
- 3) 責任を自覚する。
- 4) 組織のチームワークを作る。
- 5) 組織が円滑に運営され、関連責任を明確にする。

2. 会議の種類

- 1) 問題解決型会議 (①ロバート議事法、②KJ法)
- 2) 情報交換型会議 (①バス・セッション、②フィリップ66)
- 3) 知識吸収型会議 (①パネルディスカッション、②シンポジウム、③コロッキー)

上記の様な目的に合った会議の設定に配慮する必要があるが、商工会議所青年部の年齢構成あるいは各種団体の経験者も多い事などを考慮するとき、会議の方法を論ずるのではなく、衆知を集め組織が円滑に運営され、良いチームワークが構成される事が肝要である。したがって議事運営は、平易で明確な運営に心掛ける事が望まれる。

現在、各地単会では、その地域にふさわしい会議の進め方を行っていると思われるが、ここに参考資料として役員会議次第を提示する。

役員会議次第

- (1) 開 会
- (2) 青年部の歌斉唱・綱領・指針朗読
- (3) 会長あいさつ
- (4) 出席状況確認
- (5) 資料確認
- (6) 報告事項
- (7) 提案事項
- (8) 審議事項
- (9) 協議事項
- (10) 前回議事録の承認
- (11) 連絡事項
- (12) 監事講評
- (13) 次回開催 日時・場所案内
- (14) 閉 会

☆解 説

- (1) 開会から閉会まで議長が取り仕切る。
- (2) 綱 領 議長が指名又は、持回り
指針朗読 全員で唱和
青年部の歌 全員で三番まで斉唱
- (4) 出席状況確認 事務局又は、専務理事あるいは総務が行う。
- (6) 報告事項 前回の役員会から今回の役員会までの間に行われた事業などを報告する。（商青連役員会・ブロック会議・県連会議等）
- (8) 審議事項 前回の協議事項の案件に再度意見を出し合い採択をする。
- (9) 協議事項 出された案件に全員で意見を出し合い、より良い案件とする。
(採択はしない)

3. 例　会

1. 意義・適用

- (1) 例会は、会員相互の意見交換、会員の友好及び意識高揚を図るための会合として開催する。
- (2) 例会は、各単会の年間計画にそって開催する。
- (3) 例会の運営は、担当委員会とし、その運営については、本マニュアルを参考にするものとする。
- (4) 担当委員会は、月例会開催のため、下記の事項に基づいて、企画立案し、円滑に運営できるように準備する。

2. 委員会開催

- (1) 月例会開催日の遅くとも2ヶ月前に委員会を開催し、①日時の決定 ②会場の決定 ③テーマの決定 ④講師の決定 ⑤担当者の決定 ⑥その他必要事項の決定等を行う。
- (2) 各担当者は、すみやかに決定事項を整理し、例会開催日の前の役員会で承認を得るものとする。

3. 講師の選定、依頼、謝礼

- (1) 講師の選定には十二分に検討を重ね、その時局に適した講師を選ぶものとする。
- (2) 講師には、学識経験者、代議士、財界人、評論家等から本会議所にふさわしい人を選定する。
- (3) 講師を依頼する場合は、担当者が事前に電話連絡をして、講演内容を取り、後日、依頼状を作成して講師に会い、講師依頼を正式にお願いする。
- (4) 講師依頼時に、演題、当日の来場時間、車の手配等の詳細打合せをする。
- (5) 講師謝礼等については、役員会の決議を受けるものとする。

4. 会場担当者との打合せ事項

- (1) 担当者は事前に会場担当者と下記の事項を十分に検討し、当日不備のないようにする。
- (2) 打合せ事項は、①日時の詳細 ②会場の確保 ③出席人数 ④食事の内容及び数

⑤テーブルの配置 ⑥看板（会場内、会場入口）の手配 ⑦講師の控室、食事、車の手配の有無 ⑧録音の手配 ⑨レクチャーテーブル、マイクの数、照明の手配 ⑩青年部の歌「伸びゆく大地」のテープの手配 ⑪単会旗の手配 ⑫その他必要事項

5. 例会当日の業務事項

- (1) 例会当日は各担当者と一致協力し、例会運営を円滑に行うため、開会2時間前に集合し、会場設営等の最終確認をする。
- (2) 例会当日の担当業務は、①受付（登録料必要の場合徴収） ②接待（講師、来賓） ③進行（司会、進行係） ④その他とする。
- (3) 受付業務は、出席全員よりサインをしてもらい、必要に応じて登録料を徴収する。
- (4) 接待業務は、講師や来賓の来場時間、食事の有無、控室の有無等を確認し講演が始まるまで接待をする。
接待は、会長、担当副会長、担当委員長及び例会委員会より2名（内1名は進行との連絡）が行う。
- (5) 進行業務は運営のいかんによって、例会の成否がはっきりするので、お互いに密接な連絡を取り、円滑に運営しなければならない。
司会（1名）、進行係（1名）、進行係補佐（1名）で行う。
- (6) 総領・指針を担当する者は原則として担当の委員とする。
- (7) タイムスケジュール表は、例会形式に適応したものを作成し、関係担当者に事前に配布しておくものとする。
- (8) 当日準備するものは、①事務用品、登録用紙、②領収書、講師謝礼金（記念品）、つり銭 ③単会旗、タイムスケジュール表 ④その他必要に応じた物等を用意する。

6. 会場設営

- (1) 会場設営は、席の配列、単会旗の配置、看板（会場内、会場入口）の作成。
- (2) 国旗、単会旗の配置は、演台に向かって左側が国旗、右側が単会旗である。

7. リーダーに望む資格条件

リーダーとして会議を成功させるためには会議の計画をする。出席者を信頼し、寛容の精神、話の聞き上手、討議を促進に導く、又計画を知らせ、説明し、励まし、時

に応じ慰撫し、勇気をもって決定しなければならない。

(1) 人柄として

- ① 公平であること。謙虚であること。
- ② 忍耐強いことと思いやりがあること。
- ③ 熱意があること。
- ④ ユーモアがあること。
- ⑤ 自己を抑えること。

(2) 能力として

- ① 分析力があること。
 - ② 迅速な思考力があること。
 - ③ 人の扱い方を心得ていること。
- 要はリーダーとしての管理能力が問題である。

(3) リーダーとしての心得

- ① 自己を常に反省して会議の指導能力を向上することにつとめる。
- ② 平素より信頼を失うことのないように心掛ける。
- ③ 常識を養い、健全な判断力を養う。
- ④ 会議の前は、体の調子を整えておく。

8. 出席者（メンバー）の心得

- ① 会議の成否には自分も一部の責任を持っていることを認識する。
- ② 話題から外れぬように心掛ける。
- ③ 自分の考えを率直に述べ、経験を発表する。立派な考えも会議で発表しなくては大きな損失である。
- ④ 個人攻撃や過ぎた冗談は慎む。
- ⑤ 討議を独占せず適当なところで他人に譲る。
- ⑥ 偏見をとり去り、他人の話は真面目に聞きそれを尊重する。
- ⑦ 結果の出方がおそらくとも辛抱する。
- ⑧ 結論を出す場合、協力的であり自分の意見に反したものでも率直であれ。
- ⑨ 面子、恥、意思を固執して会議の進行を妨げてはならない。
- ⑩ 出席は早目に規則正しくし、他人を待たせてはならない。

所 感

永野宣言

永野重雄



故 永野重雄会頭

第13代日本商工会議所会頭故永野重雄氏は、昭和59年5月4日に永眠されました。同氏は、日本商工会議所会頭として約15年間、又、戦後の混乱期から約40年間の長期にわたり、経済界のリーダーとして尽力され、日本経済の健全な発展と今日の繁栄に多大の貢献を果たされました。同氏は、病に倒れ、半年余の間病床にありましたが、その間世界の平和、日本の将来、商工会議所の使命等についての所感をまとめられ、昭和59年4月11日に「永野宣言」として発表されました。結局、同宣言が偉大な永野氏の遺稿となってしまいました。

同宣言の中で、まず、「世界の平和と日本の果たすべき役割」を論じ、平和日本の更なる飛躍を目指すための方策を示し、「経済を担い、国家を支える基礎となるのは中小企業であり、その中小企業と大企業を包含しているのが商工会議所である。同時に、商工会議所は、地域社会を基盤としており、それらのことにより商工会議所の使命と役割が存する」と説いています。そして最後に商工会議所は、新しい世紀を迎えるに当って再びその主役とならねばならないと結んでおります。これは、とりもなおさず、21世紀を地域経済界のリーダーとして活躍しているのであろう青年部会員に向けられた夢とロマンであり、次代への先導者のテーゼであると理解し、是非御一読願いたく掲載いたしました。

所 感

私は、昨年10月末、労働党政権発足後初めて開催された日豪経済合同委員会に出席のため、豪州を訪れた。その折り、ホーク首相と親しく会談する機会を得たが、その途次、シドニーで病に倒れるところとなった。帰国後療養に専念してきた結果、幸い、病院での適切な治療により再び健康を取り戻すことができた。この間、誠に大勢の皆様方から真心のこもったお見舞いと暖かい励ましの言葉を賜った。ここにあらためて感謝の念を深くするものである。

思えば、病床にあった半年間は、私に、来し方行く末を考えさせてくれた天与の時間であった。月の煌々と照る夜半に、あるいは強風が窓ガラスを叩く明け方近く、静かに目を

閉じていると、世界の平和のこと、日本の将来のこと、そして中小企業を含む日本経済のことなど、想いは走馬燈のように駆けめぐった。

いま私は、皆様方から寄せられたご支援に対するご無沙汰を謝する意をこめながら、この思いを纏めてみた次第である。

1. 世界の平和と日本の果たすべき役割

(1) 世界の平和を求めて

戦後40年になろうとしている。わが日本は、戦火による廃墟の中から立ち上がって以来今日まで、日米関係を基軸として発展を続け、いまや自由世界のGNPの1割を占め、第2位の経済力を持つに至った。それは平和の中で培われたものである。このように国家存立の基盤を世界の平和の上に置いている無資源国日本は、それ故にこそ平和を求め続け、また、平和のために貢献しなければならない。

今日の世界は、南北間に横たわる貧富の差、あるいは東西間の体制や主義主張の違いからくる緊張、さらには至るところで見られる戦争や小ぜり合いなど、経済、政治、軍事の面で誠に厳しい情勢にある。

世界の歴史は、貧困が国家間の争いにつながり、さらに戦争へと発展することを教えていた。南北間を包み込んだ世界的規模で経済の一体化が進んでいる現在、われわれは力を合わせて発展途上国の貧しさからの解放に手を貸すべきである。

東西間に目を転ずるとき、人類の生存に係わる大きな課題がある。即ち、科学技術の止まるところを知らない進歩により、人類は地球を一瞬のうちに火の玉と化し得る恐るべき兵器を持つに至った。東西両陣営がもし戦火を交えるならば、人類の破滅は火を見るより明らかである。破滅の道に突き進むか、それとも平和共存の下に幸福の道を歩むか、これこそ神が人間に与えた試練であろう。前途にいかなる困難があろうとも人類の英知によってこれを乗り越え、後者の道を選ばなければならない。平和維持に最も大きな係わりを持つのは、米ソ二大大国である。わが国は、経済力、外交力をフルに發揮し、またその地理的位置や原爆被爆国としての経験にかんがみ、両国の良好なる関係樹立に努力を払っていかなければならない。

(2) 人類共通の願い「世界は一つ」

人類は肌の色の違いや顔かたちの違いはあるが、同じ宇宙船“地球号”に乗り合わせており、平和共存の道を歩まなければならない。

1953年の夏、私は国際商工会議所、ILOの両会議に出席のため、ヨーロッパを訪れた。

その折り、故吉田首相の紹介で、シューマンプランの創案者であるロバート・シューマン博士を訪ね、博士からE.C共同体の理念を聞いて胸ときめかせた想いがある。その時以来、博士の人為的な国境を越えて「欧州は一つ」という理念と、国情の違うアジアでもこの理念が通用するとの意見は、私の脳裡に焼きついて離れなかった。1967年に設立を決定した太平洋経済委員会構想はこの理念に基づくものである。現在、本委員会が当初の目標に向かって着実に前進しつつあることは喜ばしい。

いずれの国の人々も貧困を追放して豊かさを、病魔を追い払って健康を、そして戦争の相克を打ち負かして調和ある平和を希求している。人類に共通するこの心がある限り、いずれの日にか「世界は一つ」になると信じている。

2. 世界各国との緊密な関係の樹立

(1) 関係の緊密化こそ日本の生きる道

わが国経済は、世界にあらゆる国々から資源を買い、国民の知恵と技術と労働を付加してこれを輸出し、また資源や国民生活に必要な製品を買うというサイクルの中で成り立っている。このことを考えるならば、日本のこれから発展は、世界の国々との緊密な関係なしにはありえない。

私は、この信念の下に、1962年、まだ対日感情の必ずしもよくなかった豪州との間に日豪経済合同委員会を設置し、資源国豪州との関係を切り開いた。その後、アセアン、中南米など世界各国との間にこうした委員会を設けている。また、数多くの経済親善使節団を組織し、あるいは海外から受け入れるなど、世界各国の要路の人々と膝突き合わせて関係の緊密化に努めているところである。

ここで特に、二つのことにふれておきたい。

一つは、第2パナマ運河のことである。1977年、私は経済視察団の団長としてパナマを訪問した。その時、第2パナマ運河の建設が話題となり、これがきっかけとなって、いま、日・米・パの三国政府間で話が進められつつあることはご承知の通りである。新運河完成の暁には、海上輸送路の新たなる大動脈が誕生し、物流の安定、滞船の解消、航路の短縮、大型船による輸送コストの低減など世界経済への貢献はもとより、この運河に頼る度合の高いわが国へ測り知れない効果をもたらすであろう。

もう一つは、日ソ間の経済関係のことである。日ソ両国は極めて近い隣国同士であり、長期的に見れば、無資源国と資源国として、また、貿易相手国として大事な関係にある。私は、永い間日ソ経済委員会代表委員として両国間の経済の発展に努力してきたところで

あるが、昨年2月、貿易経済代表団の団長として、250名を超える同志の方々と、酷寒のモスクワを訪れて率直に意見を交換、中でもチーホノフ首相に北方領土の返還が日本国民の総意であることを伝えたことなど、つい昨日のことのように思い出される。

私は、こうしたプロジェクトが、わが国益に合致すると同時に、先に述べた米ソ二大陣営の激突の緩和に大いに貢献するものと考えている。

(2) 食糧問題などに寄与

人の生命は短い。私の生命もまた残り少ない。しかし、神が私になお幾ばくかの時間を与えてくれるならば、是非実現させたい二つの夢を持っている。ここで少しその夢にふれてみたい。

一つは、食糧問題に対する貢献である。いま、40数億を数える世界の人口は21世紀初めに60数億に達するものと推計されている。このまま推移すれば、人類は深刻な食糧危機に直面し、悲惨な結果を迎えるであろう。1979年にローマで開催された国連食糧機構もこのことを指摘している。21世紀に入ってからでは遅い。世界の平和と人類の幸福のために、日本の優れた技術と持てる人類愛を發揮し、この問題の解決に乗り出すべきだと思う。こうした考え方から、私はヒマラヤ山系に水源を発するインダス川の水を利用してタール砂漠を肥沃な農地に変える夢を抱いている。既に印・パ両国首脳の耳にも入れたところである。同様に、ナイル川の水を利用してヌビア砂漠を農地化する夢も持っている。

もう一つは、第2パナマ運河に引き続き、ジブラルタル海峡に海底トンネルを掘る構想である。昨年10月、日本スペイン経済合同委員会出席の折り、カルロス一世国王とこのことを話題にしたところである。このトンネルが完成するならば、ヨーロッパ大陸とアフリカ大陸とを結ぶ世界の大動脈が誕生し、人類に限りなく貢献するものと考える。

3. 平和日本のさらなる飛躍を目指して

(1) 世界に貢献するための経済力の涵養

日本が世界に貢献できる道は経済、外交等いろいろな側面がある。しかしどう重要なののは経済である。今後とも科学技術の進歩発展の下に経済の力強い歩みを続けていかなければならぬ。そして、ここから生ずる余力をもって発展途上国など世界の貧しい国々へ暖かい手を差し延べていく必要がある。

それについて思うことは、敗戦直後の混乱期、経済安定本部に關係していた頃のことである。当時、食糧は最低カロリーで計算して、国民の僅か14日分しか残されていなかった。食糧の不足は革命にもつながりかねない重大事であるが、この時、国民を飢えから救った

のは米国からのガリオア、エロアの援助であった。「今日の恵まれた日本」の背景にこうした事実のあることを決して忘れてはなるまい。私は、いま対外経済協力審議会の会長の職責をなっているが、わが国の発展途上国に対する政府開発援助がなお低いことを残念に思う次第である。

(2) 時代に合った新しい在り方を探る

ところで、経済に活力を持たせるためには、経済社会の効率化を図ることが肝要である。このためには、行財政改革を大いに進めなければならないし、また、民間のバイタリティも活用しなければならない。私は、国鉄駅舎の上の空間利用をいち早く提唱したが、例えば、こうした知恵を生み出しながら、民間の力を大いに活用していくべきであろう。

また、経済社会の枠組みを見直す必要がある。枠組みは、その時々の必然の帰結として生まれてきたものであろうが、時代変化の中で、これが世の中の進歩発展を阻害する結果となっているものも多い。この際、21世紀をにらみながら、枠組みを見直すべきである。この点に関して言えば、高度情報社会に突入し、衛星が空を飛び交う程に進歩しているとき、なお日本の黎明期に作られた制度、慣習に固執しているのは時代錯誤というほかはない。国家の行く末を考えるとき、道州制の必要性を痛感するものである。それはさておき、臨時行政調査会の答申の方向に沿って国の行財政改革が徐々にではあるが進められつつあることは、それなりに評価できよう。今後とも、不退転の決意を持って鋭意進めて欲しいものである。われわれ経済界においても、政府にのみ改革を要請することなく、自らの在り方について考えるべきことがあるのではなかろうか。

(3) 次代をになう青少年教育

次代の日本を背負うのは若き青少年である。国家の命運は正に彼等の双肩にかかる。ところが昨今、子が親に、生徒が先生に乱暴を働く例が後を断たない。誠に憂慮すべきことであり、慨嘆に堪えないところである。親子には自然の愛情があり、師弟の間には自ずから礼節があるはずである。あれほど信義礼節の正しかったわが日本民族が、いま衣食足りて礼節を忘れてしまったのは何故であろうか。それは物の豊かさばかりを追求して、心の教育をおろそかにしているからである。いまの教育に欠けているのは、この点である。人に対する思いやりの心、愛情心、人間性といった心の教育こそ、記憶力重視の教育、技術技能偏重の教育などに優先する根元的な教育だと思う。心の教育、それは戦争を無くして人類最大の願いである平和につながる教育である。

中曾根内閣の下で、いわゆる教育臨調が設置され、教育の在り方全般について検討が開始されようとしているが、私は、そうした場でも、この問題が重点的に取り上げられるこ

とを期待するものである。

4. 経済をない国家を支える中小企業

(1) 中小企業は国家安泰の基礎

戦後の経済発展の中で見落すことのできないのは、中小企業の存在とその果たした役割である。その数は今や620万企業に達し、そこに働く従業者ならびに家族の数は、優に国民の過半を超える。自ら独自の技術、製品をもって市場の一角を占め、あるいは消費者のニーズにこたえる新しい感覚で、活動を展開している。特に最近、先端技術をもつベンチャー企業が現れ、また、異業種交流などに見られる意欲的な中小企業群ができてきていることは喜ばしい。われわれは、大企業と相互補完の関係にあって、日本経済をない続ける中小企業を正当に評価しなければならない。

国家の安全保障を考えるとき、外からの侵略に対抗する防衛論議と並んで、内部からの崩壊を防ぐ政治の安定が肝要である。中小企業や中産階級の安定が損なわれ、政治不信が高まったとき、動乱の起こることを世界の歴史は教えていた。中小企業の安定と繁栄こそ、国家安泰の基礎である。

(2) 中小企業にもっと目を向けよう

一部に優れた中小企業も生まれているが、大方の中小企業の経営基盤はせい弱であり、景気の荒波の中で絶えずバッファー役としての宿命を負わされ続けている。倒産の憂き目を見るのも少なくない。経営に絶えず全力を傾けているが、例えば連鎖倒産に見られるごとく、個々の経営努力の限界を超える場合も少なくない。また、中小企業は数が多いが、結束力に欠け、加えて、大企業のように政治的影響力も持ち得ない。一昨年、政治的に力の弱い中小企業を結集し、その声なき声を代弁し、これを政治に反映させるべく、有志による政治結社「日本商工連盟」を発足された次第である。今後中小企業を真に理解し、彼等に一層の目を向ける政治家の多数誕生することを期待するものである。

ところで、中小企業はこのように苦しい立場にあるので、これを利用しようとする一部の勢力に得てして乗せられる恐れがある。この誘惑に乗ることは、企業にとっては勿論、国家にとっても大きな損失である。

私は、こうした現状を憂い、先に、小規模事業対策による指導相談体制の強化充実と無担保無保証のマル経資金融資制度の必要性を国に訴えた次第である。当時の通産大臣であった中曾根現首相が直ちにこれを取り上げられ、実現を見たことに心から敬意を表したい。制度発足以来10年余を経過して、延べ214万件、融資累計3兆4,200億円に達しており、全国

の小規模事業者的心からなる感謝を受けていることは同慶の至りである。

(3) 中小企業の賃金問題

大企業に比べ中小企業の経営基盤は弱い。その結果、賃金はもとより福利厚生面での立ち遅れも否定できない事実である。

中小企業は、大企業ほどには外部からの支援もなく、大海の荒波にもまれる寄るべきなき小舟にもたとえられよう。この小舟に乗り合わせた中小企業の労使は、絶えず難破の危機に曝され、不安を抱きながら、懸命に経営に取り組んでいる。こうした環境に置かれている中小企業の労使が、もし鬭うならば、一瞬のうちに沈没は免れまい。この故に、中小企業の労使は対立抗争の関係ではなく、共に力を合わせ助け合う運命共同体の関係にある。

こうした現実を見るとき、私は、大企業の経営者はもとより組織化された労働者側も、自己の経営の枠内だけで考え方行動するのではなく、中小企業の置かれている立場とそこに働く未組織労働者たちのことも考慮に入れて欲しいものと考える。

ここで、特にふれておきたいことは、人事院勧告についてである。幾たびか指摘しているように、勧告に先立って行われる賃金調査において、圧倒的に数の多い小企業の賃金を調べずして、勧告しているところに問題がある。また、春に行われる公労委の仲裁々定も、大手の春闘の結果を見て行っている。小企業の賃金も考慮に入れてこそ、名実ともに民間に準拠しているといえよう。

5. 商工会議所の使命と役割

(1) 大企業と中小企業でつくる「石垣」

これまで、中小企業の重要性を繰々述べてきた。しかし、そのことは大企業の存在を軽視するものではない。私は、大企業と中小企業は相互に補完し合いながら、それぞれ所を得て、発展し、力を發揮していくものだと信じている。今日、世界の称讃を浴びている日本経済の強さの源泉も、またそこにある。

ところで、商工会議所は大企業から中小企業まであらゆる業種業態の企業を会員としており、これは他の団体に見られない大きな特徴である。それは、数百年の風雪に耐えてびくともしないあの堅固な石垣が大小様々な姿たちの違う石でがっちりと組み合ってできている、その様と似ている。私が、日本商工会議所の機関紙を「石垣」と名づけたゆえんである。

ここで一言商業についてふれておきたい。わが国では「士農工商」の言葉が示す通り、商業は長い間下位に見られてきた。また、明治の初め頃から欧米先進国を目指に工業の近

代化に力が注がれてきたという経緯もある。このため、人々の考え方においても、国の施策の面でも、商業にウェイトの置かれる度合いが少なかった。しかし、国民生活の充実を図る上で、それは重要な位置を占めており、経済、社会、文化の向上にともない、今後ますます重要性を増すであろう。

(2) 広汎な商工会議所の活動

商工会議所のもう一つの大きな特徴は、地域社会を基盤としていることである。この特徴と前述の特徴を合わせ持つ商工会議所は、地域総合経済団体として「商工業の総合的な改善発展」と「社会一般の福祉の増進」のために、誠に広汎かつ多岐にわたる活動を展開している。政府に対する意見活動、商工業振興活動、地域活動、国際活動など、いちいち数えあげれば切りがない。いずれも地域社会、国際社会の向上に大きく役立っているものと自負している。

近年、産業界には、先端技術を含む技術革新の波が押し寄せており、また、ベンチャービジネスや新しいサービス産業の誕生など構造変化が起きている。加えて、ニューメディアの実用化による高度情報社会を迎えつつある。商工会議所は、こうした活動にも力を注がねばならない。

(3) 新しい世紀の主役となろう

商工会議所は、法律に基づく公益団体であり、単に経済のみならず、社会一般の福祉の増進をも目指す団体である。私は、この限りなく幅広く、かつ、高邁な目標の原点は、即ち、わが祖国を、そしてこのかけがえのない地球を、物心両面にわたる豊かさで埋め尽し、平和と繁栄のパラダイスを子々孫々にまで伝えていくことにあると考えている。間もなく新しい世紀を迎えるとしている。来るべき世紀が、そのための幕開けの世紀となることを信じて疑わない。

私達、全国479の商工会議所と120万会員は共に力を合わせ、また、関係経済団体の協力を仰ぎながら、いまこそ、幾百年、幾千年の厳しい風雪に耐えて、人類の悲願“平和と繁栄”を守り続ける、日本の、そして世界の石垣を築き上げるべきである。私の大先輩であり、師と仰いできた初代会頭渋沢栄一翁をはじめ、歴代会頭や商工会議所関係者は輝かしい数々の業績をあげながら絶えず時代のリード役を果たしてきた。商工会議所は新しい世紀を迎えるに当たって、再びその主役とならねばならない。

略歴と主な商工会議所活動

明治33年 7月 羽根県松江市に生まれる

大正13年 3月 東京帝国大学法学部政治学科卒業
大正14年 2月 富士製鋼株式会社入社
昭和25年 4月 富士製鐵株式会社代表取締役社長
昭和44年 9月 東京商工会議所会頭
日本商工会議所会頭
昭和45年 3月 新日本製鐵株式会社代表取締役会長
昭和48年 5月 新日本製鐵株式会社取締役相談役名誉会長
昭和59年 4月11日 日本商工会議所・東京商工会議所会頭辞意表明、所感発表
5月 4日 逝去（83歳）
16日 正三位に叙せられる。勲一等旭日桐花大綬章授章

商工会議所のルーツ

— 商工会議所の目的と性格 —

「商工会議所は、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に寄与することを目的とする。」

(昭和28年10月施行 商工会議所法 第6条)

◎総合経済団体

1. 業種及び規模のいかんを問わず、広く一般の商工業者をメンバーとして構成される。
2. 一定規模以上の商工業者（特定商工業者＝特商）に商工会議所設立に当たっての同意権をあわせて、会員と同じく、商工会議所の議員の選挙権を与えられ、これを通じて特商もまた商工会議所の運営に参画している。
3. すべての商工業に関し、公正な立場から、商工業の総合的な改善発達を図ることが義務付けられている。

◎地域団体

一定地域を単位とした商工業者の結合の上にたっている。また、その地域は原則として「市の地域」に限られそのエリアの複層は認められない。

◎公益（不偏性）と国際性

法が定める目的からもわかるように、商工会議所は「公益性」をもち、特定の政治目的に利用されたり、特定の業種の発展または利益の確保を目指して活動してはならず、不偏的公平妥当な活動がその基盤となっている。

また、国際化が進む中で、世界の商工会議所等とも連携を持って、民間ベースの経済合同委員会の開催、海外投資、経済協力の促進、国際親善等の活動も行っている。

以上のような目的と性格を持つ商工会議所は、100年を越える時間の中で常に地域経済社会発展のリーダーとしてその伝統を誇っている。

— 外国の商工会議所の歴史 —

〈ヨーロッパ大陸〉

(ヨーロッパ中世期経済社会のギルド組織を母体として)

1599年 マルセイユ（仏）商業会議所設立（最初の形態といわれる）

17～18世紀にフランスで発達 ↓ ナポレオン一世の歐州制覇に従って

ドイツ、オランダへ波及

↓ その他

ブルガリア、スペイン、イタリア、ハンガリー、ルーマニア、チェコスロバキア、スイス等へ広がる

仏独系 → 行政の補助機関的性格で一定資格の商工業者から負担金を徴収し、その商工業者から選挙で選ばれた議員で構成される。

〈英・米〉

1768年 ジャージー（英）設立（現存の英最古のものは1783年設立のグラスゴー）同年
ニューヨーク（米）設立

↓ 18～19世紀に各地に会議所設立

ロンドンは1881年に創設

アメリカでは、各地できわめて自由な基盤の上に会議所制度が発達した。

英米系 → 任意団体または非営利法人として加入、脱退自由の会員をもって組織され、
その経費は会費によって賄われる。

- わが国の商工会議所の歴史 -

寛政（1797年～）初期 江戸の町。悪政、汚職、収賄等の醜時で幕府の権威が衰退
市政荒廃、市民生活窮乏、暴動勃発 ↓ 幕府は市政を担当していた田村意次を罷免

市政を松平越中守定信に委任
↓ 庶政万般の一大刷新で江戸の復興と市民生活の
安定を図る
「寛政の改革」
↓

寛政3年（1799年）4月 町会所制度の創設
↓ 維新と廃藩置県

明治5年（1872年）3月 解 散
↓ 自治機関として当然設置されるべきの意見

明治5年（1872年）5月 東京營繕會議所設置（代表の呼称は頭取）

各種公益企業も手がけ活動拡大 ↓ 名称変更

東京會議所
↓ 共有金の減少、東京府の事業と重複

明治10年（1877年）2月 解 散
↓

経済界は、各業界分立となり、団結力と秩序を無くしていき、
政府の産業振興政策も軌道に乗らない。

しかし、時代は近代的産業及び通商貿易の勃興期。海外における実情に鑑み會議所制度の必要性を認め、全国的に設置をすすめる。

↓商法會議所の名称となる

渋沢栄一、増田孝、大倉喜八郎、福地源一郎、五代友厚等が設立に尽力

↓

明治11年（1878年）3月12日 東京商法會議所設立（続いて、大阪、神戸で設立）

↓明治14年 農商務省が農商工諮詢会並びに農商工會議所規則を制定し、商法會議所とは別に、全国各地に行政機関の下部機構的な機関を設けた為、商法會議所は補助金の廃止など打撃を受け、事実上機能停止となる。全国各地の會議所から各府県知事を通じて建議、陳情。

明治16年 政府は勃業諮詢会制度を実施、商法會議所は、その諮詢会の下部機関となって業務を行うことを認められ、その名称も、商工会と改めた、しかし、元来民間機関として発展してきた會議所は行政の下部機構ではその本質を逸脱したもので、商工会は振興せず成果を上げなかった。

横浜、福岡、長崎、熊本、徳島、下関 ↓ 名古屋、津、岡山、鹿児島、松山など設立

明治18年 全国32商法會議所設立（おおむね英米系の制度導入）

明治23年（1890年）9月 商工會議所条例発布

通商貿易の増大、外国との交通の頻繁化等に商工会は対応出来ず

↓制度の本格的強化が台頭

発展期に入ったわが国経済の実績に対応 ↓商業會議所と名称変更英米系から仏独系へ転換

明治35年（1902年）3月24日 商業會議所法施行（商業會議所法施行規則、商業會議所議員選挙規則、商業會議所議員選挙権に関する納税額及び資本額または財産を目的とする出資額に関する規定等制定）

明治以来の経済界の環遙も大正末期より沈滞、関東大震災の打撃

↓昭和に入り、金融恐慌、財界不況、中小企業、
労働、輸入超過等の問題深刻化

昭和2年（1927年）4月5日 商工会議所法公布（昭和3年1月1日実施）

↓商工会議所と名称変更

全国組織として日本商工会議所法定

支那事変の勃発により統制経済へ ↓第2次世界大戦開戦により戦時統制体制下、国策
協力機関となり改組

昭和18年（1943年）3月12日 商工經濟会法公布

↓商工經濟会と名称変更

商工業者の自治機関から行政機構の下部機構となつたことは、最初の趣旨に反し、統制経済遂行には無力。その活動は他の統制団体との連絡、軍需品増産運動の展開に止まる。本来、平和的な性格を有する會議所は、戦争遂行の役割には適格でないことを示した。

↓第2次大戦の終結

昭和21年（1946年）9月 商工会議所制度復活

占領軍当局の指示で以前のような特別法ではなく

↓任意な制度として実施となる

社団法人商工会議所として復活

↓昭和24年度末には、308会議所

昭和25年（1950年）5月30日 商工会議所法施行

戦後の新形式による商工会議所の自由な発展を考慮し、単に「商工業の改善発達を促進する」だけでなく、「あわせて社会一般の増進に資する」ものとしている。

↓

商工会議所は地域的総合経済団体であり、戦前の公法的な取扱いだった。單なる民法の社団法人としての地位では、充分その事業を実施することが出来ないとして、日本商工会議所を中心に改正法案の作成に着手。

◎改正の理由

[国内的理由] 地域的総合経済団体たる商工会議所の本質と今後の使命に適合した商工会議所法を制定し、その特性を完全に發揮せしめるとともにその事業を充分に実施せしめるに足る基礎を造る必要が生じたため。

[国際的理由] 歴史と伝統を有する混載的なつながりに着目するときは、諸外国の確固たる権威ある商工会議所に比し甚だしく遜色のあるものであってはならない。このように、国際的視野から、わが商工会議所の健全化と強化を図り、その国際的声望を高める必要があるため。

↓

昭和28年(1953年) 10月1日 新(現行)商工会議所法施行

一 会議所制度の変遷

名 称	町 会 所	東京協議所	商法会議所	商業会議所 I	商工会議所 II	商工經濟会	商工会議所	現行商工会議所
人 格	財团法人的	←	←	行政機關の下部機構的	特殊団体	特殊法人	特別法人	民法の規定する法人 特別認可法人
地 区				全国各地	市町村区域を 市町村とする	原則として市と 特例で市町村、町村と 市町村、町村と 市町村を一地区と可	都道府県区域	原則として市。 市町村もしくは市 と町村を併せた 区域が1地区と 出来ない、 区域を重複しない、 出来ない。
相 員	各種業界関係 代表者	各業界の代表者	←	会員制	会(職)員制	職員制	当然加入制	会員制
事 業	災害対策 社会事業 その他産業発展 に寄与する事業	營繕事業 公益事業	言論機關 商法講習 その他の社会事業	← 産業振興	商業の発達と競 争政策実施と統 計商業状況と委 員会報告官業所管 理公設公務員の資格、 仲立ち人の資格、 料の審査と競争 の特徴	→ 地区の産業経済 に関する協力業者 による協同運営 は整備並に業界に 連絡並に業界向上 に資する調査研 究施設の維持運 用講演会、講習 会または見本市、 国販引に開催する 紹介商工相談のそ の他必要な事業の 実施	議論要望活動 産業振興活動 地域活動 情報活動 経営改善普及事業	議論要望活動 産業振興活動 地域活動 情報活動 経営改善普及事業
役 員				頭主補佐 頭主補助員	理事本員(会頭、 議會頭) 理事委員(内外、 外國商業事務、 外國輪船船舶、 その他書記、翻 訳、筆生、会計)	会頭(1名) 副会頭(若干名) (任期4年、2年半 改選)	会頭(1名) 副会頭(1~2名) (任期4年、2年半 改選)	会頭は、並列 委員会頭 員が並列し主 任命副会頭 大臣が任命長 官事務理事 事務理事、 監事、2又は3名 (定数、任期、 3年以内)
財 運	公金の管理と 運用	各業界関係者が 自主的に運営	←	会費制	賦課金制(一定 (強制徵収制)) 納税者についての範囲を設ける)	賦課金制(一定 (強制徵収制)) 納税者についての範囲を設ける)	行政機關の下部 機構として 運営	会費制 助成・補助金 各工商業者が任 意に運営
							日本商工会議所 法定・設置	

—商工会議所の今後—

地域の商工業者に、商工会議所の行う多面的な活動についての理解を得、その「住みよい街づくり」「よき郷土づくり」に直接、間接に参加することへの共感に訴えるほかなく、会員増強、財政強化、事業活動の積極展開が必要条件となる。それには、個別の会員の増強、ばかりでなく、商店街組合、事業別協同組合、法人会、青色申告会など可能な限り多くの他の経済団体も抱擁した組織の強化を図らねばならない。

また、地方自治体、地域団体、市民団体なども網羅した指示を得るよう努力すべきである。

議員については、商工会議所の最高意思決定機関である議員総会の構成メンバーであるばかりでなく、財政面でも大きな寄与をしている重要な会員層である事を認識し、更に積極的協力を得られるようにしていかねばならない。

近年、婦人部、青年部の設置が増加しているが、とくに青年部は、地域における青壮年の若い創意と行動力を商工会議所活動に反映させることができるなどというメリットも考えられ、今後その組織化と有効的活用に更に工夫を加える必要があろう。

商工会議所の職員の能力開発と意識・士気の昂揚が必要であることも忘れてはならない。

更に、財政基盤の強化についても現況での財源の確保と共に、新たな財源についても検討していくことが必要である。

そのような組織、財政の強化を推進しつつ、商工会議所は、常に地域経済社会発展のリーダーであるという自覚のもとに、敏感に諸要請に反応し、発生した問題にその都度受け身で対処するに止まらず、先見的に地域に問題を提起していくという姿勢を持つべきあろう。

商工会議所福祉研修センター（カリック）のご案内

全国の商工会議所の期待を集めている「商工会議所福祉研修センター（カリック）」の建設が、急ピッチで進められている。

昨年八月から始まった工事は順調に進んできており、二月現在、上部躯体工事とともに、一部は外部仕上工事と内部仕上工事に入っている。

「福祉研修センター」は、商工会議所の役職員、会員企業の経営者、従業員等のために静岡県浜松市の浜名湖畔に建設されているもので、研修や思索、ディスカッション、そしてリフレッシュするための施設として利用される。

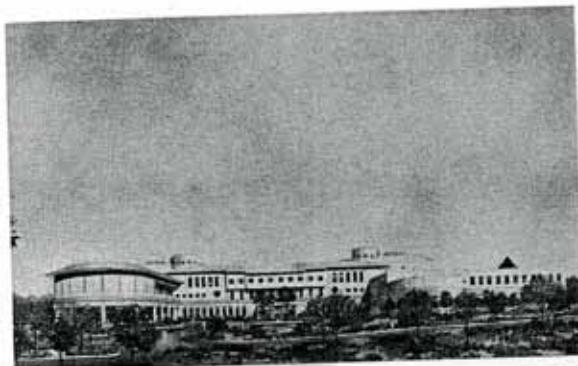
中小企業は、大企業に比べ人材育成面で劣っており、商工会議所がこの面で今後とも一層支援していくことが強く要請されている。

商工会議所の調査でも、企業経営の最も大きな課題は、人材の育成、確保であるという結果がでており、この面での商工会議所に対する期待の大きさを窺わせている。

こうした時代のニーズに応えていく商工会議所独自の施設として、「福祉研修センター」は本年十月に竣工し、十一月中旬からは利用が開始される。

施設は、センター棟、研修棟、宿泊棟、福祉・管理棟の四棟から成り、宿泊収容人員は二百人で、機能性の高い施設となっている。

予約、利用料金など利用に関するお問い合わせは、日本商工会議所総務部「商工会議所福祉研修センター（カリック）」担当（03-3283-7834）まで。



～商工会議所福祉研修センター～

YEG グッズ一覧



YEGティースプーン5Pcsセット @1,500(円／Set)

材質 18-8ステンレス
仕上 オールミラー(部分金メッキ)
サイズ 箱寸法: 210×155×34mm
製品寸法: 135mm(全長)
内箱・入数 1 Set
C/T入数 60 Set
送料 3万円～より運賃元払い。
3万円以下別途運賃請求。



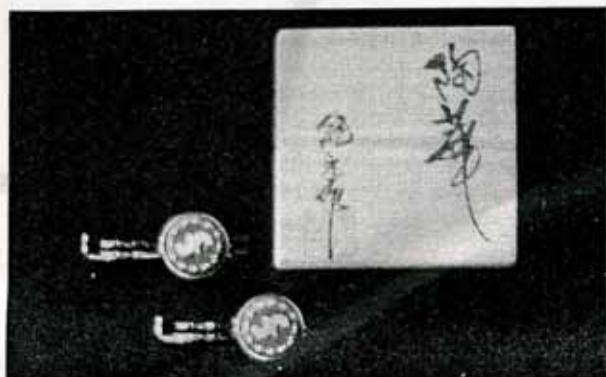
トレーナー Tシャツ セット 10,000円



帽子 1,000円 最低注文個数24個



瀬戸商工会議所青年部オリジナルグッズ



陶製 タイ ピン 3,000円（消費税込）
(一般小売価格 6,000円)

申込方法 ☎ 0561 - 82 - 3123
FAX 0561 - 83 - 5204

お支払い 東海銀行瀬戸支店 普211-383
名古屋銀行瀬戸支店 普3068534

瀬戸信用金庫本店 普368-398
愛知銀行瀬戸支店 普737-615

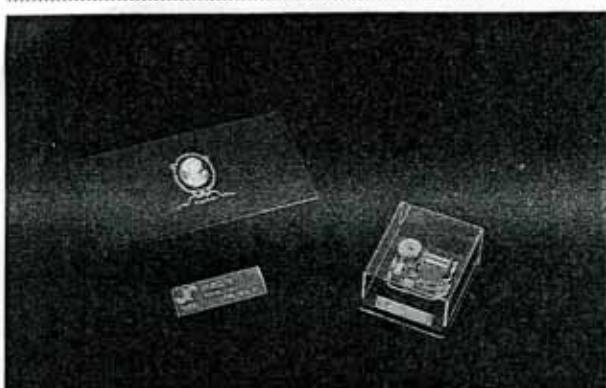
口座名 瀬戸商工会議所青年部
会長 寺田 悟

〒489 愛知県瀬戸市見付町38-2
瀬戸商工会議所青年部事務局タイピン係

☎ 0561 - 82 - 3123
領収書は振込用紙にて代用特に必要であればご連絡下さい。

問合せ先

その他



商工会議所青年部の歌 AA-157 5,000円（税別）
「伸びゆく大地」曲入り DA-044 2,500円（税別）
オリジナル・オルゴール 3個以上は送料サービス

申込方法 ① 浜松商工会議所（鈴木）

〒430 浜松市伝馬町48

☎ 053 - 425 - 1111

FAX 053 - 452 - 6685

② 株式会社イトーシンミュージック
(夏目・古橋)

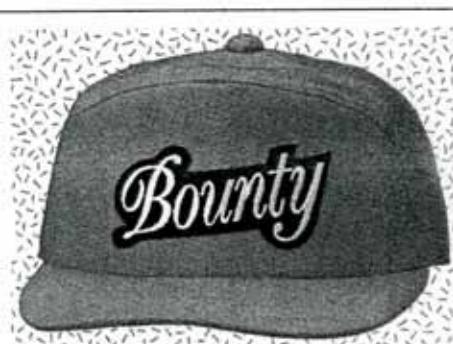
〒432-91浜松市西浅田1-8-7

☎ 053 - 441 - 0151

FAX 053 - 441 - 7147

② の方へお願いします。

問合せ先



ネオンキャップ

①



螢光カラーブルゾン

②



カラートシャツ

③

① 850円 グリーン オレンジ イエロー ピンク	② 3,800円税別 防水加工 ナイロン100% サイズ: M L (LL兼用) グリーン オレンジ イエロー	③ 1,000円税別 コットン100% サイズ: M L LL グレ サック 赤 紺 黄
--	---	--

☆型代、名入代、別途 数により見積りします。

申込方法 / 鴨島YEG ☎ 0883-24-2274

FAX 0883-24-2288